

第3期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理（PDCA）シート

大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善	p 1～ p 20
大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	p 21～ p 64
大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	別冊
大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化	p 65～ p 78
大目標Ⅴ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	p 79～ p 83

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本的方針)	(1)健康教育の推進 (子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着の推進)
具体的な施策	学校等における健康教育・環境づくり		
概要	①全ての小中高等学校で副読本等を活用した健康教育を実施する。 ②ヘルスマイトによる食育を通じた児童への健康教育を実施すると共に保護者アンケートを通して、家庭への波及を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される 目標値：副読本を活用した健康教育の実施率100%、ヘルスマイトによる食育教育の実施100校/年		

シート番号	1
掲載ページ	P.20

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①学校における健康教育 ②ヘルスマイトによる健康教育	①学校における健康教育 ②ヘルスマイトによる健康教育	①学校における健康教育 ②ヘルスマイトによる健康教育	①学校における健康教育 ②ヘルスマイトによる健康教育	①学校における健康教育 ②ヘルスマイトによる健康教育	
1 四半期 (4~6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・教委と打ち合わせ ・副読本作成、各校に配布 <p>配布時期：高等学校は4月下旬、 小中学校は5月中旬までに配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副読本を活用した健康教育 ・講師派遣事業の実施 <p>校長会等で事業協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託契約(5/26まで) ・教材配布(5/26) <p>食育講座開催(6月~) 協議会で合計100校 <計画書提出 ⇒講座開催 ⇒アンケート回収 ⇒報告書提出 ⇒集計・分析></p> <p>学校悉皆研修</p>				<p>校長会等で事業協力依頼</p> <p>【事業説明・依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/6 第1回教育事務所長会 ・4/8 高知県小中学校PTA連合会役員・事務局会 ・4/14県立校長会 ・4/20公立小中学校校長会 (西部地区) ・4/24公立小中学校校長会 (東部地区) ・4/27公立小中学校校長会 (中部地区) ・5/9高知市校長会 ・5/22都市教育長会議 <p>【学校関係者向け研修会・講演会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/1小学校体育主任研修会 (中部教育事務所・高知市管内) ・5/8 小学校体育主任研修会 (東部教育事務所) ・5/10体育主任会(中学校) ・5/11体育主任会 (高等学校) ・6/26食育学校給食連絡協議会 ・6/30健康教育推進研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・副読本作成・配布 ・委託契約・教材配布(5/26) ・食改総会で説明(5/26) <p>(配付・活用依頼) 高等学校4/28 小中学校5/10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副読本を活用した健康教育 ・講師派遣事業の実施 	<p>予定していた全学年へのリーフレット及び副読本の配布が完了し、各学校での健康教育が開始された</p>
	2 四半期 (7~9月)	<p>副読本活用状況調査</p> <p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 市町村立196、私・国2 中学校 市町村立107、私・国8 高等学校 県立37、私9 支援学校 小14、中15、高16 <p>副読本の効果的な活用の研究授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、高等学校各1校をモデル校とする ・第1回チーム会の開催 <p>PTA・教育行政研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び学校関係者への子どもの健康教育普及啓発 			<p>健康教育教材副読本の活用状況 (H28年度) ※市町村立、県立、私立、国立含む</p> <p>【小学校】活用率 192/196=98% 【中学校】活用率 108/115=94% 【高校】活用率 57/59=97%</p> <p>食育講座後のアンケート集計結果 (H28年度)</p> <p><配付枚数1659枚、回収数1188枚、回収率71.6%> 実施回数：89回 (小学生71回、中学生13回、保育・幼稚5回)</p> <p>Q1 今日の食育講座の内容をお子さまから聞いた割合 (予定を含む) 89.7% Q2 子どもに配付した健康教育教材を見た割合 (予定を含む) 91.1% Q3 年1回以上授業で生活習慣の定着に向けた学習が必要であると思う保護者の割合 88.0% Q4 お子さまの生活について、良い生活リズムが身についていると思う割合 85.3% 保護者の生活について、良い生活リズムが身についていると思う割合 81.2% Q5 毎日お子さまに朝食を準備する割合 77.9% Q6 ヘルスマイトを知っている割合 よく知っている26.3% 名前だけは知っている37.0% 知らない36.1%</p>	

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点を簡潔に記載	
取組	①学校における健康教育	②ヘルスメイトによる健康教育	①学校における健康教育	②ヘルスメイトによる健康教育	①学校における健康教育	②ヘルスメイトによる健康教育
3 四半期 (10～12月)	副読本の効果的な活用の実践発表 ・第2回チーム会の開催	・アンケート集計・分析(中間) ・進捗状況把握 ・次年度事業の協議				
	実施状況をふまえ、次年度の方向性の決定・予算化					
4 四半期 (1～3月)	<副読本> ・次年度副読本の作成	・講座完了(2月) ・報告書確認(3月) ・アンケート最終集計(3月) ・結果を踏まえて、食改と協議(3月)				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される 目標値： 副読本を活用した健康教育の実施率100% ヘルスメイトによる食育教育の実施100校/年	高知県体力・運動能力生活実態調査等の結果が良くなる

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本的方針)	(1)健康教育の推進 (子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着の推進)
具体的な施策	子どもの頃からの歯と口の健康づくりの推進		
概要	フッ化物洗口の実施率が低い市町村を対象に、学校・保育関係者との調整等のきめ細かな支援を実施し、実施率を向上させる。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	子どもの頃からの健康的な生活習慣が実践される		

シート番号	2
掲載ページ	P.21

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
取組	フッ化物洗口実施率の向上	フッ化物洗口実施率の向上	フッ化物洗口実施率の向上	フッ化物洗口実施率の向上	フッ化物洗口実施率の向上
1 四半期 (4~6月)	<p>フッ化物洗口普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携し、養護教諭等 学校関係者へのフッ化物洗口の効果等説明 ・フッ化物応用推進事業の周知 <p>フッ化物実施率30%以下 である4市の支援 (高知市・南国市・四万 十市・香美市)</p> <p>フッ化物洗口実施施設 へのフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口実施状況確認 ・必要に応じて個別支援 ・福祉保健所と連携し、課題 がある施設に対して、具体 的な支援策を決定 			<p>フッ化物実施率30%以下である 4市の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市教育長会議で説明 (5/22) <高知市> ・高知市保健所と協議 (5/2) ・高知市校長会で説明(保健体育課) (5/9) <南国市> ・南国市と協議 (5/8) <四万十市> ・保育園長会で協議 (5月) <香美市> ・香美市教育委員会と協議 (5/30) <p>フッ化物洗口実施施設への フォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <中央西福祉保健所> ・いの町校長会で説明 (4/14) ・日高村養護学校で新任・異動教員を 対象とした説明 (4/26) ・地域歯科衛生士と情報交換会の開催 (4月) <須崎福祉保健所> ・地域歯科衛生士と情報交換会の開催 (4月) 	
2 四半期 (7~9月)	<p>PTA・教育行政研修会</p> <p>学校関係者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び学校関係者への フッ化物洗口普及啓発 				

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するに当たり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
取組	フッ化物洗口実施率の向上	フッ化物洗口実施率の向上	フッ化物洗口実施率の向上	フッ化物洗口実施率の向上	フッ化物洗口実施率の向上
3 四半期 (10 ~ 12月)	<p>フッ化物洗口普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> フッ化物実施率30%以下である4市の支援(高知市・南国市・四万十市・香美市) フッ化物洗口実施施設へのフォローアップ <ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口実施状況確認 進捗状況によっては、支援の見直し <p>小・中・高等学校 初任者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校関係者へのフッ化物洗口普及啓発 <p>実施状況をふまえ、次年度の方向性の決定・予算化</p>				
4 四半期 (1 ~ 3月)	<ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口実施状況調査の実施(地域格差の把握) 次年度に向けた計画を検討 				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される	フッ化物洗口実施率100%の市町村の増加

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標(今後の基本的方針)	(2)「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進(高知家みんなの健康意識の更なる醸成)
具体的な施策	健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」		
概要	①官民協働の健康づくり運動により、健康づくりに取り組む県民を増加させる。 ②働き盛りの死亡原因の約4割を占める生活習慣病のリスクについて理解していただき、職場の健康づくりを浸透させる。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着化する。 目標値：全市町村で高知家健康パスポート事業が活用されている、健康パスポート取得者32,000人以上		

シート番号	3
掲載ページ	P.22,23

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策			
記載方法等	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)			
取組	①健康パスポート	②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり		
1 四半期(4~6月)	<p>4/1 健康パスポートII 開始</p> <p>《関係機関との調整》 ・問い合わせ対応 ・関係機関の取組状況の把握 ・経営者へ働きかけ</p> <p>《広報》 4月・テレビCM放送 ・さんSUN高知4月号 ・ラジオ放送 ・市町村広報紙掲載 ・PR用パンフレット発行 5月・取得促進イベント開催 6月・さんSUN高知6月号</p> <p>《市町村事業との連携》 健康パスポートを活用したインセンティブ事業を未実施である14市町村への働きかけ</p>	<p>働き盛りの総合啓発</p> <p>《委託契約》 4月・委託業務説明会 5月・企画提案・契約 6月・特定健診受診勧奨ポスター作成</p> <p>健康経営支援</p> <p>《関係機関との調整》 ・協会けんぽ ・労働局 ・産保センター</p> <p>・全国安全週間準備説明会で講演(6/8)</p>			<p>健康パスポートII 開始</p> <p>《発行部数(5/2現在)》 I…11,343部、II…155部</p> <p>《関係機関との調整》 ・問い合わせ対応 ・関係機関の取組状況の把握 ・参加施設開拓(4/20現在) 特典協力：320施設 ポイント付与：1,181施設 ・企業向けチラシ配布</p> <p>《広報》 4月・イベントテレビCM放送 ・さんSUN高知4月号 ・ラジオ放送 ・PR用パンフレット発行 5月・取得促進イベント開催 参加者：704名 (新規交付者：389名) ・県労働者福祉協議会季刊誌への記事掲載</p> <p>《市町村事業との連携》 5月・市町村担当者会にて保険者努力支援制度の説明(国保指導課)</p>	<p>働き盛りの総合啓発</p> <p>・健康づくりとロメロ(KUTV) ・H29プロポーザル(5月)</p> <p>健康経営支援</p> <p>・県内6会場で開催する職場の健康づくり応援研修会(共催：協会けんぽ)の日程等を決定(4月) ・協会けんぽ5月号に研修会の案内を掲載 ・こうち健康経営プロジェクト2017(高知新聞社主催)に向けた協会けんぽ高知支部との協議(5/12,18)</p>		
2 四半期(7~9月)	<p>《広報》 7月・県民ニュース 8月・テレビCM 9月・PRパンフレット発行 ・さんSUN高知9月号</p>	<p>7月 職場の健康づくり応援研修会</p> <p>↓</p> <p>テレビCMによる啓発(8/7~9/30)(健康増進月間)</p> <p>↓</p> <p>情報誌共出前講座の実施</p> <p>↓</p> <p>9月 健康経営セミナー開催</p>						

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績			
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①健康パスポート	②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート	②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート	②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート	②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート	②働き盛りの健康づくり
3 四半期 (10～12月)	(関係機関との調整) ・問合せ対応 ・関係機関の取組状況の把握 (経営者へ働きかけ) ・協会けんぽ ・商工会議所、商工会 ・ロータリークラブ ・経営者協会 ・中小企業家同友会 H29取組を踏まえたH30事業内容の検討 (資材配布) ・不足する資材の追加配布 (広報) ・ラジオCM (取得促進イベント) ・FM高知ルーマソン(11月) H30取組に向けた関係機関への協力依頼・調整等 (関係機関との調整) ・市町村等説明会	・研修参加事業所への支援を継続								
4 四半期 (1～3月)	(関係機関との調整) ・参加施設開拓 (H30実施準備) ・H30委託業者を決めるプロポーザルの実施 (広報) ・龍馬マラソンでのPR (関係機関との調整) ・市町村、参加施設説明会 《官民協働》 ・パスポートⅢの実施にあたり、特典の拡大が必要	・福祉保健所と協会けんぽ担当者会実施、次年度の対応協議								

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		高知家健康パスポート事業を活用する市町村の増加：全市町村	①高知家健康パスポートを活用した独自のインセンティブ事業を実施する市町村の増加：30市町村 ②健康パスポート取得者数：22,000人以上

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本方針)	(2)「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進
具体的な施策	高知家健康づくり支援薬局を活用した県民の健康づくりの推進		
概要	健康情報の提供や健康相談の応需等により県民の健康づくりをサポートする高知家健康づくり支援薬局を整備する		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	地域の身近な薬局として高知家健康づくり支援薬局を活用することで、県民の健康相談から適切な薬物療法の提供まで行える体制が整っている 高知家健康づくり支援薬局の認定薬局数・200薬局		

シート番号	4
掲載ページ	P.24

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)																																																																																
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績																																																																																	
記載方法	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																																
取組	高知家健康づくり支援薬局の整備	高知家健康づくり支援薬局の整備	高知家健康づくり支援薬局の整備	高知家健康づくり支援薬局の整備	高知家健康づくり支援薬局の整備																																																																																
第1四半期	<p>通年の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知家の薬剤師」養成研修の実施 高知家健康づくり支援薬局に係る広報 高知家健康づくり支援薬局認定申請受付 「高知家の薬剤師」による薬局内外での健康相談会等の開催 <p>電子版お薬手帳の普及啓発(通年)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局に対する健康情報の提供(通年 月2回程度)</p> <p>県薬剤師会と事業実施に係る調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託事務等に係る手続き(5月) 事業内容の協議(国内示後)(5月) 研修の実施方法等の検討(5月) <p>第1回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(6月 年2回)</p> <p>全薬局への事業説明(6月 各支部単位)</p> <p>QRコード対応できる薬局の拡大(通年)</p>		<p>健康サポート薬局制度開始(H28.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「健康サポート機能」と「かかりつけ薬局機能」強化が必要 健康サポート薬局数 1(H29.4現在) <p>高知家健康づくり支援薬局数:173</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒「高知家の薬剤師」の養成(研修受講機会を増やす) ⇒薬局外活動の強化(薬局間の連携強化) <p>かかりつけ薬剤師指導料を算定可能な薬局数:136</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒「認定薬剤師」の養成(研修受講機会を増やす) ⇒24時間対応できる体制整備(薬局間の連携強化) <p>ヘルシー高知家プロジェクトとの連携開始(H28.9)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬局でヘルシーポイントをもたらしたことがある 8.3% 健康パスポートを持っている 8.8% <p>(H28年度薬局窓口の県民アンケートより N=443)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒県民の認知度の把握(定期的なアンケート実施) <p>電子版お薬手帳に対応できる薬局数:280</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒県民の利便性の向上のため対応可能な薬局を増やす 	<p>高知家健康づくり支援薬局の窓口での広報(通年)</p> <p>高知家の薬剤師、認定薬剤師養成研修開催(通年)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局に対する健康情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 4/14、4/28、5/12(以後月2回を予定) <p>県薬剤師会との事業実施に関する意識合わせ(5/9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全薬局を高知家健康づくり支援薬局とする取組強化 ・研修内容の充実と受講機会を増やす(通年) ○薬局間の連携によるかかりつけ薬局機能の強化等 ・支部(6か所)単位での事業説明会等(6月～) ・薬局間連携による24時間対応や在宅対応の検討 ・あつたかふれあいセンターでのお薬相談等の実施の検討 ○その他 ・全ての保険薬局で電子版お薬手帳を利用可能とする <p>第1回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(6月)</p>																																																																																	
第2四半期	<p>健康サポート薬局説明会の開催(7月)</p> <p>県薬剤師会及び支部単位での意見交換・報告会</p> <p>県民の認知度に関するアンケートの実施(9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援薬局の認知度 ヘルシーポイント被付与率 	<p>高知家の薬局の状況(H29.5.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>福祉保健所等</th> <th>安芸</th> <th>中央東</th> <th>中央西</th> <th>須崎</th> <th>幡多</th> <th>高知市</th> <th>総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局数(29.3.31)</td> <td>32</td> <td>55</td> <td>46</td> <td>29</td> <td>43</td> <td>194</td> <td>399</td> </tr> <tr> <td>高知家健康づくり支援薬局数(A)</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>97</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td></td> <td>56.3%</td> <td>36.4%</td> <td>34.8%</td> <td>34.5%</td> <td>27.9%</td> <td>50.0%</td> <td>43.4%</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ薬局数(B) (四国厚生支局届出数)</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>66</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td></td> <td>31.3%</td> <td>36.4%</td> <td>32.6%</td> <td>41.4%</td> <td>30.2%</td> <td>34.0%</td> <td>34.1%</td> </tr> <tr> <td>(A)&(B)※</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>43</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td></td> <td>21.9%</td> <td>20.0%</td> <td>13.0%</td> <td>20.7%</td> <td>18.6%</td> <td>22.2%</td> <td>20.3%</td> </tr> <tr> <td>eお薬手帳</td> <td>25</td> <td>39</td> <td>29</td> <td>19</td> <td>30</td> <td>138</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td></td> <td>78.1%</td> <td>70.9%</td> <td>63.0%</td> <td>65.5%</td> <td>69.8%</td> <td>71.1%</td> <td>70.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(A)&(B):高知家健康づくり支援薬局(健康サポート機能)と「かかりつけ薬局機能」を併せ持つ健康サポート薬局になり得る薬局数</p>	福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計	薬局数(29.3.31)	32	55	46	29	43	194	399	高知家健康づくり支援薬局数(A)	18	20	16	10	12	97	173		56.3%	36.4%	34.8%	34.5%	27.9%	50.0%	43.4%	かかりつけ薬局数(B) (四国厚生支局届出数)	10	20	15	12	13	66	136		31.3%	36.4%	32.6%	41.4%	30.2%	34.0%	34.1%	(A)&(B)※	7	11	6	6	8	43	81		21.9%	20.0%	13.0%	20.7%	18.6%	22.2%	20.3%	eお薬手帳	25	39	29	19	30	138	280		78.1%	70.9%	63.0%	65.5%	69.8%	71.1%	70.2%			
福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計																																																																														
薬局数(29.3.31)	32	55	46	29	43	194	399																																																																														
高知家健康づくり支援薬局数(A)	18	20	16	10	12	97	173																																																																														
	56.3%	36.4%	34.8%	34.5%	27.9%	50.0%	43.4%																																																																														
かかりつけ薬局数(B) (四国厚生支局届出数)	10	20	15	12	13	66	136																																																																														
	31.3%	36.4%	32.6%	41.4%	30.2%	34.0%	34.1%																																																																														
(A)&(B)※	7	11	6	6	8	43	81																																																																														
	21.9%	20.0%	13.0%	20.7%	18.6%	22.2%	20.3%																																																																														
eお薬手帳	25	39	29	19	30	138	280																																																																														
	78.1%	70.9%	63.0%	65.5%	69.8%	71.1%	70.2%																																																																														

内容 記載 方法等	計画(P)	計画(P)	実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">県民の認知度アンケート結果の分析</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">県薬剤師会及び支部単位での意見交換・報告会</div>				
第4 四半期	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">電子版お薬手帳の普及についてのアンケート ・実施(1月) ・集計分析(3月)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">第2回医薬連携及びセルフメディケーション 推進協議会開催(2月)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">関係機関との協議(2月) ・次年度以降の取組内容等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">協議内容を検討し、次年度以降の取組みに反映</div>				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・高知家健康づくり支援薬局の認定及び広報 ・研修会の開催(随時) ・事業説明会の実施(6支部単位) ・広報誌やメディアを活用した広報 ・かかりつけ薬局機能の強化 ・電子版お薬手帳「高知e-お薬手帳」及び紙版お薬手帳の普及(保険薬局窓口:385薬局) ・県薬剤師会及び6支部との打合せ(月1回程度) ・健康サポート薬局の公表 ・薬局内外でのお薬・健康相談 ①市町村健康イベント会場等において健康バスポート事業と連携して実施 ②中山間地域における健康相談及び服薬等の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ◆高知家健康づくり支援薬局を活用することで、県民の健康相談から適切な薬物療法の提供までを行う体制が整っている ◆高知家健康づくり支援薬局の認定薬局数・・200薬局 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知家健康づくり支援薬局が増え、県民への健康相談や高血圧・たばこ対策、健診の受診勧奨等を実施できている ・高知家健康バスポート事業と連携した取組により、薬局内外でのお薬・健康相談によるヘルシーポイントを付与した県民が増えている ・薬局間の連携強化等により、24時間対応等のかかりつけ機能を強化し、健康サポート薬局となり得る薬局が増えている

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本的方針)	(2)「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進 (高知家みんなの健康意識の更なる醸成)
具体的な施策	たばこ対策・高血圧対策		
概要	①禁煙治療の効果等を周知し、喫煙をやめたい人を禁煙治療につなぐとともに指導者のスキルアップを図る。 ②高血圧の危険性についての県民への啓発及び高血圧者に対する医療機関・薬局・健診機関からの指導により、収縮期血圧130mmHg以上の人の割合を減少させる。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	壮年期の死亡率が改善している 目標値：男性の壮年期 (40～64歳) 死亡率が全国平均並み		

シート番号	5
掲載ページ	P.25

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況 (実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
取組	①たばこ対策	②高血圧対策	①たばこ対策	②高血圧対策	①たばこ対策	②高血圧対策	
1 四半期 (4～6月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 受動喫煙防止対策の強化 ・学校への受動喫煙防止に向けた普及啓発 ・事業所・店舗への受動喫煙防止に向けた普及啓発 (空気もおいしい、ノンスモーカー応援施設認定) ・5/31世界禁煙デーの周知 ・国の法制化の動きに併せ、関係機関への環境整備に向けた働きかけ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 赤ちゃん会での禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 </div> ・4/9高知会場、4/29幡多会場で保護者に向けた働きかけ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 受動喫煙対策県民フォーラムの内容企画・周知 </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 高血圧 (たばこを含む) の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化 ①医療機関、薬局、健診機関による高血圧指導教材を活用した指導への協力を依頼 (6月) ②高知県健康づくり支援薬局を対象に、指導教材の活用等に関する研修会を実施 (6月) <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 【再掲】協会けんぽ等関係機関と連携した健康経営支援 </div> </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 受動喫煙防止対策の強化 ・世界禁煙デーに合わせた、禁煙・受動喫煙防止に向けた周知 (リーフレット) (5月) ・全国安全週間で職場の受動喫煙対策及び禁煙治療の効果を知 (6月) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 赤ちゃん会での禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 </div> 4/9高知会場: 120名 4/29幡多会場: 93名 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 受動喫煙対策県民フォーラムの内容企画・周知 (5月) </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 高血圧 (たばこを含む) の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化 ・医療機関、薬局、健診機関への指導教材の送付対応 </div>
2 四半期 (7～9月)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 【再掲】テレビCMによる啓発 (8/7～9/30) (健康増進月間) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 養護教諭を対象とした防煙教育研修会の開催 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 【再掲】職場の健康づくり応援研修会 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 減塩プロジェクト店頭イベント (8/31～9/30) </div>					
	(年度末まで継続)						

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①たばこ対策	②高血圧対策	①たばこ対策	②高血圧対策	①たばこ対策	②高血圧対策
3 四半期 (10～12月)	<p>↓</p> <p>受動喫煙対策 県民フォーラムの開催</p> <p>次年度予算の 検討</p> <p>禁煙治療 指導者 スキルアップ ・とさ禁煙サポーターズ フォローアップ研修の実施</p> <p>受動喫煙防止対策 実施状況調査の実施 (市町村庁舎及び学校)</p>	<p>・H28年度特定健診結果 から高血圧者の血圧値の変 動を分析</p> <p>・専門部会にて次年度以 降の高血圧対策の検討や 今後の広報戦略を決定</p> <p>「薬と健康の週間」に 合わせた高血圧対 策の啓発</p> <p>③高知家健康づくり支 援薬局店頭における情 報提供・相談・服薬支 援・受診勧奨を積極的 に展開</p>				
4 四半期 (1～3月)	<p>↓</p> <p>結果の集計 関係機関への周知</p> <p>国の法制化の動きに 併せ、関係機関への 環境整備に向けた 働きかけ ・啓発資材等の作成</p>	<p>保健医療従事者の スキルアップ</p> <p>④医療機関、薬局、 健診機関を対象に、 高血圧者に対する指 導方法等を含めた血 管病対策研修会を開 催</p> <p>・H30年度取組に向けた 関係機関への協力依 頼・調整等</p>				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		壮年期の死亡率が改善している 目標値：男性の壮年期(40～64歳) 死亡率が全国平均並み	①たばこ対策 県内の受動喫煙対策の強化を推進 (空気もおいしい、ノンスモーカー応援施設の増加) ②高血圧対策 高血圧の危険性についての県民への啓発及び高 血圧者に対する医療機関・薬局・健診機関からの指 導により、収縮期血圧130mmHg以上の人の割合 を減少させる。

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本方針)	(3)がん予防の推進
具体的な施策	がん検診の受診促進		
概要	利便性の向上及び意義・重要性の周知や定着による、がん検診受診率の向上。 ①検診の意義・重要性の周知 ②利便性を考慮した検診体制の構築		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	がん検診受診率(胃:50~59歳、肺、大腸、乳、子宮頸:40~59歳)・・・50%以上		

シート番号	6
掲載ページ	P.26

内容 記載方法等	計画(P)				実行(D)				評価(C)・改善(A)																																																																		
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策																																																																		
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																				
取組	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築																																																																	
第1四半期	<p>(1)市町村への支援</p> <p>補助要綱の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村による個別通知開始 <p>(2)県としての取り組み</p> <p>県ホームページの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村検診日程・自己負担額の掲載 <p>メディア等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> TVCM 新聞広告 <p>医療機関への勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師会への依頼(6月) <p>市町村担当者会(6月)</p>		<p>セット検診</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営補助員配置決定 <p>乳・子宮頸がんの土曜日検診周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発チラシ作成 <p>相互乗入体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題の抽出、対応策の検討 				<p>(1)市町村への支援</p> <p>補助要綱の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村による個別通知開始 <p>(2)県としての取り組み</p> <p>県ホームページの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村検診日程・自己負担額の掲載(4月28日) <p>メディア等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> TVCM 新聞広告 <p>医療機関への勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師会への依頼(5月12日) <p>市町村担当者会(6月7,9日)</p>		<p>セット検診</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営補助員配置決定 <p>乳・子宮頸がんの土曜日検診周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発チラシ作成 <p>相互乗入体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題の抽出、対応策の検討 																																																																		
第2四半期	<p>優良事業所認定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> H28優良事業所認定 H29参加事業所募集 <p>事業所への働き掛け</p> <ul style="list-style-type: none"> 美容室へ啓発ステッカー配布 <p>メディア等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> TVCM 新聞広告 		<p>広域検診</p> <ul style="list-style-type: none"> 会場候補地交渉 		<p>参考資料</p> <p>①検診の意義・重要性を周知</p> <p>＜受診促進事業費補助金＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 11市町村交付決定済み(4.27現在) 今後、申請ごとに随時交付決定 <p>②利便性を考慮した検診体制の構築</p> <p>＜セット検診＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 80%の市町村が利用 補助員 503人役分 <p>＜相互乗入体制＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者会時に、課題抽出、対応策を検討予定 		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>前年比</th> <th>27-21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺</td> <td>43.4%</td> <td>52.4%</td> <td>54.8%</td> <td>101,110人</td> <td>2.4%</td> <td>11.4%</td> </tr> <tr> <td>胃</td> <td>32.1%</td> <td>39.6%</td> <td>40.3%</td> <td>74,325人</td> <td>0.7%</td> <td>8.2%</td> </tr> <tr> <td>大腸</td> <td>28.1%</td> <td>41.2%</td> <td>42.5%</td> <td>78,447人</td> <td>1.3%</td> <td>14.4%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸</td> <td>37.0%</td> <td>44.4%</td> <td>44.9%</td> <td>42,147人</td> <td>0.5%</td> <td>7.9%</td> </tr> <tr> <td>乳</td> <td>43.7%</td> <td>47.5%</td> <td>48.8%</td> <td>45,888人</td> <td>1.3%</td> <td>5.1%</td> </tr> </tbody> </table>			21年度	26年度	27年度	前年比	27-21	肺	43.4%	52.4%	54.8%	101,110人	2.4%	11.4%	胃	32.1%	39.6%	40.3%	74,325人	0.7%	8.2%	大腸	28.1%	41.2%	42.5%	78,447人	1.3%	14.4%	子宮頸	37.0%	44.4%	44.9%	42,147人	0.5%	7.9%	乳	43.7%	47.5%	48.8%	45,888人	1.3%	5.1%	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値 50%</th> <th>目標差</th> <th>必要数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺</td> <td>到達</td> <td></td> <td>到達</td> </tr> <tr> <td>胃</td> <td>9.8%</td> <td>17,992人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大腸</td> <td>7.5%</td> <td>13,870人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子宮頸</td> <td>5.2%</td> <td>4,830人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>乳</td> <td>1.1%</td> <td>1,089人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			目標値 50%	目標差	必要数	肺	到達		到達	胃	9.8%	17,992人		大腸	7.5%	13,870人		子宮頸	5.2%	4,830人		乳	1.1%	1,089人	
	21年度	26年度	27年度	前年比	27-21																																																																						
肺	43.4%	52.4%	54.8%	101,110人	2.4%	11.4%																																																																					
胃	32.1%	39.6%	40.3%	74,325人	0.7%	8.2%																																																																					
大腸	28.1%	41.2%	42.5%	78,447人	1.3%	14.4%																																																																					
子宮頸	37.0%	44.4%	44.9%	42,147人	0.5%	7.9%																																																																					
乳	43.7%	47.5%	48.8%	45,888人	1.3%	5.1%																																																																					
	目標値 50%	目標差	必要数																																																																								
肺	到達		到達																																																																								
胃	9.8%	17,992人																																																																									
大腸	7.5%	13,870人																																																																									
子宮頸	5.2%	4,830人																																																																									
乳	1.1%	1,089人																																																																									

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築
第3 四半期	<p>(1)市町村 (2)県としての への支援 取り組み</p> <p>病院への勧奨 ・職員への受診勧奨、 広域検診の周知依頼</p> <p>市町村担当者会</p> <p>イベント開催 ・乳がん無料検診 ・啓発資材配布 ・パネル展示 ・クイズラリー等</p>		<p>相互乗入体制の構築</p> <p>・30年度検診日程調 整開始</p> <p>広域検診</p> <p>・新聞広告(12月) ・募集開始(12月)</p>							
第4 四半期	<p>啓発資材の 改訂</p>		<p>広域検診</p> <p>・検診実施 (1~2月:5日間)</p>							

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>①検診の意義・重要性を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> がん検診受診促進事業費補助金交付要綱の改正 医師会への受診勧奨依頼 啓発資材の積極的活用(活用方法の提案含む) ホームページの充実:検診案内動画、市町村検診日程・自己負担額の掲載 <p>②利便性を考慮した検診体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> セット検診実施市町村に当日の受付要員等を支援 土曜日検診周知チラシ作成・配布 相互乗入体制構築の準備として市町村担当者会での意見集約、課題整理、費用対効果を踏まえた現状分析 	<p><結果></p> <p>①検診の意義・重要性を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 交付決定:9市町村 個別通知・自宅訪問等実施中(申請は随時受付中) <p>②利便性を考慮した検診体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳がん:受託機関15機関中4機関が土曜日検診実施 子宮頸:受託機関35機関中23機関が土曜日検診実施 土曜日検診周知チラシを市町村が対象者に配布、検診機関にチラシ設置 	<p>◆平成31年度末の目指す姿と目標値</p> <p>がん検診の意義・重要性が浸透するとともに、利便性の向上により受診行動に結びついている。</p> <p>がん検診受診率 …… 50%以上 (胃:50~59歳、肺、大腸、乳、子宮頸:40~59歳)</p>	<p>【到達目標】</p> <p>がん検診受診率の向上</p>

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実
第3 四半期	(前四半期から継続) ↓	(前四半期から継続) ↓ コーディネーター研修の開催(10月) ①既養成者の再研修								
第4 四半期	感染症対策協議会肝炎部会でのH29年度の取り組み評価とH30年度の活動計画の検討									
	↓	↓ 保健指導等における実績評価								

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
○県民への広報等 ・新聞等広報 回 ・啓発イベント開催 回(イオン8/5、東部、西部) ・無料検診実施 回 福祉保健所 職域検診 回 ○保健指導等の充実 ・コーディネーター研修の実施 回 ・精密検査費用の助成 随時受付	○県民への広報等 ・啓発イベント参加者数 人 ・イベント時アンケート結果 肝炎認知度 % 検診受診率 % ・無料検診受診者数 人 福祉保健所 イベントでの検診 人 職域検診 人 ○保健指導等の充実 ・コーディネーター新規養成数 人 ・精密検査費用の助成者数 初回精密 人(月～月) 定期検査 人(月～月)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値 ・肝炎陽性者の精密検査受診率 … 90%以上 (参考 H28末:80.7%) ・肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率) … 4.5以下 (参考 H27:7.2)	◆本年度の到達目標と達成状況 【到達目標】 ・肝炎陽性者の精密検査受診率 … 90%以上 ・H28肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率) … 5.7以下 【到達状況】 ・肝炎陽性者の精密検査受診率 … ・H28肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率) …

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標(今後の基本的方針)	(4)血管病(脳血管疾患、心疾患、糖尿病)対策の推進	シート番号	8
具体的な施策	特定健診(特定保健指導含む)の受診率向上対策			掲載ページ	P.28
概要	①医療機関及び健康づくり団体との連携により受診率を向上させる。国保については、国・県の調整交付金の活用により、受診率を全国平均以上にする。 ②特定保健指導実施体制の充実及び対象者への再動奨励の強化により、特定保健指導実施率を向上させる。				
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	特定健診受診率…全国平均以上、市町村国保特定保健指導の終了率…全国平均以上				

内容	計画(P)				実行(D)				評価(C)-改善(A)																																																							
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策																																																							
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																							
取組	①特定健診の受診率向上		②特定保健指導実施率向上(体制強化事業等)		①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導																																																						
1 四半期(4~6月)	<p>国保所管課への国調整交付金の活用の働きかけ</p> <p>①申請市町村に対して事業内容のヒアリング ②受診率が県平均未満、2年連続で減少している申請予定のない市町村に対して活用を働きかけ ③H29年度県調整交付金の支援内容の周知</p> <p>高知市との個別協議</p> <p>⑥H28評価、H29取組・目標等の検討</p> <p>協会けんぽとの協議</p> <p>医療機関・健康づくり団体との連携による受診奨励</p> <p>⑦医師会と連携し、医療機関からの受診奨励を依頼(6月末) ⑧健康づくり団体による受診奨励を行う市町村への助成</p> <p>市町村の取り組みへの支援</p>	<p>高知家健康パスポートの啓発による受診奨励</p> <p>高知県栄養士会への補助事業</p> <p>①特定保健指導体制強化事業費補助金交付決定 ②保険者との委託契約状況の把握</p> <p>高知市との個別協議</p> <p>協会けんぽとの協議</p> <p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修(第1回)</p>			<p>国保所管課への国調整交付金の活用の働きかけ</p> <p>①申請市町村に対して事業内容のヒアリング(5/26~6/7) ②受診率が県平均未満、又は減少している申請予定のない市町村に活用を働きかけ(5月~6月) ③H29年度県調整交付金の支援内容の周知(5/12)</p> <p>高知市との個別協議(4/25・5/10)</p> <p>⑥H28評価、H29取組・目標等の検討</p> <p>協会けんぽとの協議(5/12)</p> <p>医療機関・健康づくり団体との連携による受診奨励</p> <p>⑧健康づくり団体による受診奨励を行う市町村への助成(交付決定：4市町村 申請予定：9市町村)</p>	<p>高知家健康パスポートの啓発による受診奨励</p> <p>市町村衛生部門への国保との連携を働きかけ</p> <p>④衛生部門への調整交付金活用キットの周知(5/16.31) ⑤市町村のがん健診対象者への特定健診とのセット動奨励の依頼(6/7.9)</p> <p>高知市との個別協議(4/25・5/10)</p> <p>協会けんぽとの協議(5/12)</p> <p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修(第1回)(6/23)</p>																																																										
2 四半期(7~9月)	<p>⑨28受診率が県平均未満及び未申請市町村に対して当年度の取組状況のヒアリング</p> <p>受診奨励事業等のH30予算化への働きかけ</p> <p>⑩H30年度の調整交付金を活用した受診奨励予算化及びがん検診とのセット化推進を働きかけ(※市町村と総協とのH30日程調整開始9月) ⑪当年度の受診率が低調な市町村に対して、取組状況の確認及び受診率向上への働きかけ</p>	<p>高知県栄養士会の特定保健指導実施状況の進捗管理</p> <p>③特定保健指導実施状況の進捗管理 ④保険者のH30年度の特定保健指導実施体制(委託意向)の把握</p> <p>(年度末まで継続)</p>																																																														
	<p>市町村国保の特定健診受診率推移</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> <tr><td>高知市</td><td>16.1</td><td>14.5</td><td>16.5</td><td>26.7</td><td>25.7</td><td>24.6</td><td>23.7</td><td>25.5</td></tr> <tr><td>高知市以外</td><td>27.9</td><td>30.2</td><td>33.1</td><td>35.0</td><td>37.5</td><td>37.1</td><td>38.4</td><td>39.8</td></tr> </table>					H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	高知市	16.1	14.5	16.5	26.7	25.7	24.6	23.7	25.5	高知市以外	27.9	30.2	33.1	35.0	37.5	37.1	38.4	39.8	<p>市町村国保の特定保健指導実施率推移</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> <tr><td>高知市</td><td>4.5</td><td>5.1</td><td>7.3</td><td>4.6</td><td>7.4</td><td>6.7</td><td>7.4</td><td>5.6</td></tr> <tr><td>高知市以外</td><td>28.7</td><td>26.7</td><td>21.8</td><td>25.0</td><td>23.3</td><td>20.5</td><td>23.0</td><td>21.0</td></tr> </table>					H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	高知市	4.5	5.1	7.3	4.6	7.4	6.7	7.4	5.6	高知市以外	28.7	26.7	21.8	25.0	23.3	20.5	23.0	21.0		
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																								
高知市	16.1	14.5	16.5	26.7	25.7	24.6	23.7	25.5																																																								
高知市以外	27.9	30.2	33.1	35.0	37.5	37.1	38.4	39.8																																																								
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																								
高知市	4.5	5.1	7.3	4.6	7.4	6.7	7.4	5.6																																																								
高知市以外	28.7	26.7	21.8	25.0	23.3	20.5	23.0	21.0																																																								

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
取組	①特定健診の受診率向上	②特定保健指導実施率向上 (体制強化事業等)	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導	
3 四半期 (10~12月)	<p>(前四半期から継続)</p> <p>高知市との個別協議</p> <p>②次年度に向けた受診率向上の取り組み協議</p> <p>協会けんぽとの協議</p> <p>③H30年度に向けた被扶養者の受診率向上対策について協会けんぽと検討</p> <p>④前年度比で受診率が低調な市町村へ年度末に向けた取組の強化を働きかけ</p>		<p>(前四半期から継続)</p> <p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修(第3回)</p> <p>実施率の低い市町村の指導・助言</p> <p>⑤H28年度の法定報告に基づき、実施率向上に向け働きかけ</p>						
4 四半期 (1~3月)	<p>⑤市町村のH30年度予算状況及び事業計画の確認・要求状況、成立状況</p> <p>事業評価</p> <p>⑥県調整交付金による前年度の取組評価</p> <p>⑦H29取組結果の確認</p> <p>次年度に向けた支援策等の周知</p>		<p>事業評価</p> <p>⑥特定保健指導体制機能強化事業実績報告</p> <p>⑦H29取組結果の確認</p> <p>高知県栄養士会と保険者との契約支援</p> <p>⑧H30年度の実施体制の把握・保険者との委託契約に向けた準備</p> <p>次年度に向けた支援策等の周知</p>						
主なインプット(投入)			主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)			◆平成31年度末の目指す姿と目標値		◆本年度の到達目標と達成状況	
<p>【国保所管課への国調整交付金の活用の働きかけ】</p> <p>・国保ブロック会での働きかけ…全市町村(4/24~5/8)</p>						<p>・特定健診受診率向上…全国平均以上</p> <p>・市町村国保特定保健指導の終了率…全国平均以上</p>		<p>①医療機関及び健康づくり団体との連携により受診率を向上させる。国保については、国・県の調整交付金の活用により、受診率を全国平均以上にする。</p> <p>②特定保健指導実施体制の充実及び対象者への再勧奨の強化により、特定保健指導実施率を向上させる。</p>	

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標(今後の基本的方針)	(4)血管病(脳血管疾患、心疾患、糖尿)対策の推進	シート番号	9
具体的な施策	重症化予防対策			掲載ページ	P.29
概要	①未治療ハイリスク者と治療中断者への介入率・医療機関受診率が上昇する。 ②医療機関における管理栄養士による外来栄養食事指導の推進				
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	健診後の未治療ハイリスク者割合(市町村国保)…減少傾向、重症糖尿病の治療中断者割合(市町村国保)…減少傾向				

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①未治療・治療中断者への受診勧奨	②診療所と病院が連携した栄養指導の実施	①受診勧奨	②栄養指導	①受診勧奨	②栄養指導
1 四半期(4~6月)	<p>県版糖尿病性腎症重症化予防プログラム作成</p> <p>市町村に取組依頼・実施方法説明 ・担当者会・ヒアリング等で取組依頼</p> <p>H28アプローチの評価(市町村の取組状況の最終評価)(6月)</p> <p>受診勧奨リーフレット作成(6月)</p> <p>県糖尿病医療体制検討会議(第1回)(6月)</p> <p>県から各病院へ協力依頼文書を発出</p> <p>各病院からの問い合わせに対し、適宜情報提供及び説明、事業実施の働きかけ</p> <p>・協力病院の集計 ・管理栄養士のいない診療所を含む医療機関への通知(5月末)</p> <p>県栄養士会と外来栄養食事指導の研修・評価の委託契約の締結(6月)</p> <p>・県栄養士会研修内容の調整 ・研修の周知(6月)</p>				市町村に取組依頼・実施方法説明 ・特定健診担当職員研修(5/16)等で取組依頼・操作説明	<p>県医師会の承認(4/19)</p> <p>県栄養士会と調整(4/20)</p> <p>県から各病院へ協力依頼文書を発出(4/28)</p>
2 四半期(7~9月)	<p>県版糖尿病性腎症重症化予防プログラム原案作成</p> <p>H29アプローチの開始(市町村に取組依頼、受診勧奨リーフレットの配布、活用依頼)</p> <p>市町村によるハイリスク者リスト作成→受診勧奨のアプローチ開始</p> <p>県糖尿病医療体制検討会議(第2回)</p> <p>管理栄養士等への事業内容の説明、外来栄養食事指導のスキル向上研修の実施(1回目)</p> <p>・糖尿病医療体制検討会議への報告</p> <p>県版糖尿病性腎症重症化予防プログラム策定</p> <p>(年度末まで継続)</p>					

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するに当たり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついで記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①未治療・治療中断者への受診勧奨		②診療所と病院が連携した栄養指導の実施		①受診勧奨	②栄養指導	①受診勧奨	②栄養指導	①受診勧奨	②栄養指導
3 四半期 (10～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・初回アプローチの効果を確認後、未受診者には再アプローチ 		<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士への外来栄養食事指導のスキル向上研修の実施(2回目) ・外来栄養指導の実施状況の途中経過の確認 							
4 四半期 (1～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 血管病重症化予防対策研修会 H29アプローチの評価(市町村の取組状況の中間評価) <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村のハイリスク者数(アプローチの効果)を確認 取組状況に課題がある市町村への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・取組が不十分な市町村に対して個別に取組依頼 H29アプローチの評価(最終評価)はH30.6予定 		<ul style="list-style-type: none"> 協力病院からの実施件数や県栄養士会からの栄養指導の効果検証の報告を基に、外来栄養食事指導の評価の実施 ・外来栄養指導の効果医療機関、県民等へ周知 							

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 〈②管理栄養士による外来栄養食事指導の推進〉 ・外来栄養指導推進事業への協力病院の募集 ・管理栄養士への外来栄養食事指導のスキル向上にむけた研修の実施(県栄養士会に委託し年2回の実施) ・外来栄養指導の効果の検証・周知 	<ul style="list-style-type: none"> 〈②管理栄養士による外来栄養食事指導の推進〉 ・外来栄養指導の実施件数を増加させることで、血管病の重症化を予防する。 	健診後の未治療ハイリスク者割合(市町村国保)…減少傾向 重症糖尿病の治療中断者割合(市町村国保)…減少傾向	<ul style="list-style-type: none"> ①未治療ハイリスク者と治療中断者への介入率・医療機関受診率が上昇する。 ②管理栄養士による外来栄養食事指導の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・外来栄養指導の実施件数を前年度比で5%増加させる。 ・外来栄養食事指導推進事業への協力医療機関を医療圏ごとに2箇所以上の確保

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本的方針)	(4)血管病 (脳血管疾患、心疾患、糖尿病) 対策の推進
具体的な施策	歯周病予防による全身疾患対策		
概要	①早産・低体重児出産を予防するため、妊婦歯科健診を実施し、早期に歯周疾患を発見し治療につなげる ②県立あき総合病院および高知県歯科医師会安芸地区の関係者に、がん治療時における歯科医療の重要性が認識される		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着化する 目標値：妊婦歯科健診を受診する妊婦の増加 受診率50%以上		

シート番号	10
掲載ページ	P.30

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)																				
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策																				
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																				
取組	①妊婦の歯周病予防対策	②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策	②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策																				
1 四半期 (4~6月)	<p>妊婦歯科健診普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 県歯科医師会との打合せ 市町村等へ事業啓発依頼 産科婦人科医学会への受診状況説明 <p>28年度受診率集計</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村での受診券配布者リスト入手 市町村ごとの受診率集計 結果のフィードバック 	<p>がん診療の医科歯科連携調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内のがん診療の医科歯科連携状況把握と課題の洗い出し(アンケート調査) 高知大学医学部附属病院 高知医療センター 高知赤十字病院 県立あき総合病院 県立幡多けんみん病院 国立病院機構高知病院 <ul style="list-style-type: none"> 安芸保健医療圏での取組について協議 <p>県立あき総合病院 安芸室戸歯科医師会</p>			<p>妊婦歯科健診普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県歯科医師会との委託契約締結(4/1) 市町村母子保健担当者会での事業啓発依頼(4/24) <p>28年度受診率集計</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村での受診券配布者台帳整理、受診率集計(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> がん診療医療機関へのアンケート調査項目の検討(5月) 																			
	2 四半期 (7~9月)	<p>中間評価分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市のH28出生児データによる事業効果分析を実施 	<p>各医療機関の課題解決に向けた個別協議</p>		<p><28年度受診率> (H28.8~H29.3)</p> <p>受診券配布数:3,438名 受診者数 :537名 受診率 :15.6%</p> <p>(受診者内訳)</p> <table border="1"> <tr> <th>月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>33</td> <td>76</td> <td>86</td> <td>104</td> <td>117</td> <td>116</td> <td>537</td> </tr> </table>	月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	人数	0	5	33	76	86	104	117	116	537
月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																
人数	0	5	33	76	86	104	117	116	537																
	(年度末まで継続)																								

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
取組	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携
3 四半期 (10～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 受診状況の確認 H29実施状況をふまえた次年度の計画・予算検討 高知市と事業評価に向けた協議 	各医療機関の課題解決に向けた個別協議			
4 四半期 (1～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、次年度実施に向けた歯科医師会や市町村への説明等 				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着化する 目標値：妊婦歯科健診を受診する妊婦の増加 受診率50%以上	<妊婦の歯周病予防対策> 早産・低体重児出産を予防するため、妊婦歯科健診を実施し、早期に歯周疾患を発見し治療につなげる

シート番号	11
構想冊子掲載ページ	P.32

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(1)日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり
具体的な施策	あったかふれあいセンターの整備と機能強化		
概要	あったかふれあいセンターへの専門職の派遣や改築などへの支援等を通じて、介護予防の取組や認知症カフェの設置、福祉サービス等の提供機能の充実など、あったかふれあいセンターにおけるサービス提供機能の強化を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○ あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。 <目標値> <ul style="list-style-type: none"> あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備箇所数 … 旧市町村毎に1箇所以上 あったかふれあいセンターでのリハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取組の実施箇所数 … すべての拠点においてリハビリ専門職等と連携した介護予防の取組を実施 あったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置箇所数 … すべての拠点及びサテライトにおいて認知症カフェの取組を実施 		

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析・検証とその対策
記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析・検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析・検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	(1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 ・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズ把握 ・集落活動センターとの連携モデル市町村への個別訪問、アドバイザー派遣 ・地域支援企画員新任者研修、総括会での説明 ◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンターの地域での役割や目指す姿等を明らかにし、地域ニーズ及び課題の分析を始めPDCAサイクルを回すための中長期の事業計画改定を支援 ・あったかふれあいセンター職員研修(スタッフ、コーディネーター) (2)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取組の実施 ・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズ把握 ・市町村から派遣依頼計画書の受付(6月末期限) ※以降は、随時受付とする (3)認知症カフェの設置推進 ・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズ把握 (4)福祉サービスの提供機能の充実 ・四者協議を通じた市町村のニーズ把握 ・庁内関係課との連携合わせ	(1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 ・集落活動センターとの連携強化 ◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ (2)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取組の実施 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実 ・歯科衛生士会及び栄養士会における派遣登録者の充実 (3)認知症カフェの設置推進 ・市町村の認知症施策を推進する部署と連携した取組となるよう支援が必要 (4)福祉サービスの提供機能の充実 ・市町村が、地域の福祉課題を整理する必要がある、そのための資料提供や助言等の支援が必要	・市町村職員やあったかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割り意識の打破、制度理解の促進が必要 ・関係部署との情報共有など、業務の連携が必要 (1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ・地域支援企画員新任研修での説明(4/26) ・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズの把握(5/2～6月上旬) ◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンターの平成28年度事業計画書の評価(29市町村) ・あったかふれあいセンター職員研修スタッフ研修(中央会場)5/20、(西部会場)5/21 ・あったかふれあいセンター職員研修コーディネーター研修(6/8) (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会でのリハビリテーション専門職等派遣の取組の説明(4/27) ・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズ把握(5/2～6月上旬) ・市町村からの事業計画書等の受理 (3)認知症カフェの設置推進 ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会での認知症カフェ設置推進についての説明(4/27) ・四者協議を通じた取組状況の確認やニーズの把握(5/2～6月上旬) (4)福祉サービスの提供機能の充実 ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会での福祉サービスの提供機能についての説明(4/27)	
第2四半期	(1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ・集落活動センターとの連携モデル市町村への個別訪問、アドバイザー派遣 ◆地域福祉の人材育成 ・第1回あったかふれあいセンター推進連絡会の開催 ・あったかふれあいセンターの地域での役割や目指す姿等を明らかにし、地域ニーズ及び課題の分析を始めPDCAサイクルを回すための中長期の事業計画改定を支援 ・あったかふれあいセンター職員研修(テーマ別) ・地域福祉計画実践支援研修 (2)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取組の実施 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ・派遣依頼計画書に基づき、専門職等の派遣調整を行う ・決定した専門職等との事前打合せを行う ・派遣を実施し、市町村から報告に基づき、報償費を支払う (3)認知症カフェの設置推進 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) (4)福祉サービスの提供機能の充実 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ・庁内関係課との連携合わせ	(1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 ・集落活動センターとの連携強化 ◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ (2)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取組の実施 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実 ・歯科衛生士会及び栄養士会における派遣登録者の充実 (3)認知症カフェの設置推進 ・市町村の認知症施策を推進する部署と連携した取組となるよう支援が必要 (4)福祉サービスの提供機能の充実 ・市町村が、地域の福祉課題を整理する必要がある、そのための資料提供や助言等の支援が必要	・市町村職員やあったかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割り意識の打破、制度理解の促進が必要 ・関係部署との情報共有など、業務の連携が必要 (1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 ・集落活動センターとの連携強化 ◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ (2)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取組の実施 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実 ・歯科衛生士会及び栄養士会における派遣登録者の充実 (3)認知症カフェの設置推進 ・市町村の認知症施策を推進する部署と連携した取組となるよう支援が必要 (4)福祉サービスの提供機能の充実 ・市町村が、地域の福祉課題を整理する必要がある、そのための資料提供や助言等の支援が必要	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析・検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3 四半 期	<p>(1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ・集落活動センターとの連携モデル市町村への個別訪問、アドバイザー派遣</p> <p>◆地域福祉の人材育成 ・あつたかふれあいセンターの地域での役割や目指す姿等を明らかにし、地域ニーズ及び課題の分析を始めPDCAサイクルを回すための中長期の事業計画改定を支援 ・あつたかふれあいセンター研修会(利用者データの活用) ・あつたかふれあいセンター職員研修(地域支援、フォローアップ) ・包括的支援体制構築研修</p> <p>(2)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ・派遣を実施し、市町村から報告に基づき、報償費を支払う</p> <p>(3)認知症カフェの設置推進 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む)</p> <p>(4)福祉サービスの提供機能の充実 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ・庁内関係課との連携合わせ</p>		<p>・市町村職員やあつたかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割意識の打破、制度理解の促進が必要 ・関係部署との情報共有など、業務の連携が必要</p> <p>(1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 ・集落活動センターとの連携強化</p> <p>◆地域福祉の人材育成 ・あつたかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ</p> <p>(2)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実 ・歯科衛生士会及び栄養士会における派遣登録者の充実</p> <p>(3)認知症カフェの設置推進 ・市町村の認知症施策を推進する部署と連携した取り組みとなるよう支援が必要</p> <p>(4)福祉サービスの提供機能の充実 ・市町村が、地域の福祉課題を整理する必要があるため、資料提供や助言等の支援が必要</p>		
第4 四半 期	<p>(1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ・集落活動センターとの連携モデル市町村への個別訪問、アドバイザー派遣</p> <p>◆地域福祉の人材育成 ・第2回あつたかふれあいセンター推進連絡会の開催 ・あつたかふれあいセンターの地域での役割や目指す姿等を明らかにし、地域ニーズ及び課題の分析を始めPDCAサイクルを回すための中長期の事業計画改定を支援</p> <p>(2)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ・派遣を実施し、市町村から報告に基づき、報償費を支払う ・派遣計画終了後、評価</p> <p>(3)認知症カフェの設置推進 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む)</p> <p>(4)福祉サービスの提供機能の充実 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ・庁内関係課との連携合わせ</p>		<p>・市町村職員やあつたかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割意識の打破、制度理解の促進が必要 ・関係部署との情報共有など、業務の連携が必要</p> <p>(1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 ・集落活動センターとの連携強化</p> <p>◆地域福祉の人材育成 ・あつたかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ</p> <p>(2)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実 ・歯科衛生士会及び栄養士会における派遣登録者の充実</p> <p>(3)認知症カフェの設置推進 ・市町村の認知症施策を推進する部署と連携した取り組みとなるよう支援が必要</p> <p>(4)福祉サービスの提供機能の充実 ・市町村が、地域の福祉課題を整理する必要があるため、資料提供や助言等の支援が必要</p>		
主なインプット(投入)		主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)		◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
				<p>○ あつたかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。</p> <p><目標値> ・あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備箇所数 … 旧市町村に1箇所以上 ・あつたかふれあいセンターでのリハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取組の実施箇所数 … すべての拠点があるリハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取組を実施 ・あつたかふれあいセンター等への認知症カフェの設置箇所数 … すべての拠点及びサテライトにおいて認知症カフェの取組を実施</p>	<p>あつたかふれあいセンターのサービス提供機能が強化されている。</p> <p>・あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備箇所数:H30.4月から45箇所へ(対前年:2箇所の増) ・リハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取組:38箇所(対前年:10箇所の増) ・あつたかふれあいセンター等において認知症カフェの取組:11箇所(対前年:3箇所の増)</p>

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり
具体的な施策	介護予防と生活支援サービスの充実		
概要	地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっている。 新総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)への移行市町村数:H29年4月までに全市町村が「新総合事業」への移行を開始する。 要配慮高齢者の住まいの整備箇所数:5箇所以上(平成29年度末)		

シート番号	12
掲載ページ	P.33

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり (1)住民主体の介護予防の場への支援 ○リハ専門職の派遣調整の窓口の設置(高齢者福祉課) ○専門職の人材育成に関する研修の内容決定 ・県リハビリテーション職能三団体協議会、県栄養士会及び県歯科衛生士会と研修の内容について協議 ○専門職等を派遣をする市町村の決定 ・市町村ヒアリングで市町村の専門職関与状況を把握、派遣事業の説明 ・市町村の専門職の派遣に関する要望を把握 2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ○研修開催市町村の決定 ・市町村ヒアリングの際に研修会についての説明 ・高知県老人クラブ連合会へ研修希望市町村の情報提供 ・研修内容についての協議 (2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ○フォローアップ研修の開催時期及び内容の決定 ○養成研修の開催時期の決定 ・県社協との協議 ○市町村ヒアリングで参加者数等を把握 (3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援や取り組み事例集の作成(全国コミュニティライフサポートセンターへ委託) ○実施市町村及び年間計画の決定 ・市町村訪問をし事業説明の実施 ・市町村との個別協議(5月10日、11日)及び年間計画の作成 ○生活支援に関する研修会の開催 ・1回目のアドバイザー派遣(支援内容:個別協議後の年間計画による) (4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣(さわやか福祉財団講師) ○支援先の選定 ・安芸(5月22日)、幡多(5月10日)圏域へのアドバイザー派遣 3 高齢者向け住まいの確保 (1)市町村向け研修会等での事業説明と周知 (2)社会福祉法人に対して事業周知 (3)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理		1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり (1)リハビリテーション専門職を活用できていない市町村への派遣調整 2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)担い手養成研修受講者が担い手として生活支援サービス等につながる支援	1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり ・現状把握のための市町村ヒアリング(4月17日～5月1日) ・リハ職の関与がある市町村 21市町村+1広域連合 ○リハ専門職等の派遣調整の窓口の設置 ・市町村ヒアリングの際に派遣窓口について説明 ○専門職の人材育成に関する研修内容の協議 ・リハビリ三団体との協議(H28年度末に済) ・栄養士会との協議(5月8日)・歯科衛生士会との協議(5月13日) 2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 ・現状把握のための市町村ヒアリング(4月17日～5月1日) (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ○研修開催市町村の意向把握 ・市町村ヒアリングの際に研修会についての説明(4月17日～5月1日) (2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ○フォローアップ研修の開催時期及び内容の決定(5月15日) ○養成研修の開催時期の決定(5月15日) ・県社協との協議 ○市町村ヒアリングで参加者数等を把握 (養成研修:24名参加予定、フォローアップ研修:36名参加予定) (3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援や取り組み事例集の作成(全国コミュニティライフサポートセンターへ委託) ○実施市町村及び年間計画の決定 ・市町村訪問をし事業説明の実施(仁淀川町:3月16日、佐川町、越知町:4月13日) ・市町村との個別協議(5月10日、11日)及び年間計画の作成(5月11日) ○生活支援に関する研修会の開催(5月10日) ・1回目のアドバイザー派遣(仁淀川町、佐川町、越知町:5月10日、11日) (4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣(さわやか福祉財団講師) ○支援先の選定 ・幡多圏域へのアドバイザー派遣(5月10日) 3 高齢者向け住まいの確保 ・四万十町金上野の高齢者向け住まいについては、8室中4名入居(5月1日時点) ・老人福祉施設協議会に事業説明(4月26日) ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会において事業説明(4月27日)	

第1四半期

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第2 四半期	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり (1)住民主体の介護予防の場への支援 ○市町村への専門職派遣 ・市町村の専門職の派遣の依頼を受け派遣調整 ・リハ職等の関与がない市町村への働きかけ</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ○研修会の開催 ・研修開催市町村と研修受講者の人材活用に向けて協議</p> <p>(2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ○フォローアップ研修の開催</p> <p>(3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援 ○支援先へのアドバイザー派遣 ・実施市町村へ2回目、3回目のアドバイザー派遣(支援内容:個別協議後の年間計画による) ・事業実施市町村の進捗状況の把握</p> <p>(4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣(さわやか福祉財団講師) ○市町村へのアドバイザー派遣 ・アドバイザーと市町村の調整 ・事業実施市町村の進捗状況の把握</p> <p>3 高齢者向け住まいの確保 (1)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (2)社会福祉法人に対して平成30年度事業実施についての調査</p>				
第3 四半期	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり (1)住民主体の介護予防の場への支援 ○市町村の専門職関与結果の確認 ・専門職を派遣した市町村の状況確認 ・リハ職等の関与のない市町村の把握と活用の働きかけ</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ○研修会の開催 ・研修開催市町村と研修受講者の人材活用に向けて協議</p> <p>(2)生活支援コーディネーターの養成(県社会協議会へ委託) ○養成研修の開催</p> <p>(3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援 ○支援先へのアドバイザー派遣 ・実施市町村へ4回目、5回目のアドバイザー派遣(支援内容:個別協議後の年間計画による) ・事業実施市町村の進捗状況の把握 ・取組事例集として取りまとめるための委託先との協議</p> <p>(4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣(さわやか福祉財団講師) ○市町村へのアドバイザー派遣 ・アドバイザーと市町村の調整 ・事業実施市町村の進捗状況の把握</p> <p>3 高齢者向け住まいの確保 (1)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (2)市町村に対して平成30年度事業実施についての調査</p>				

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績 実行後の分析・検証とその対策
第4 四半 期	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり (1)住民主体の介護予防の場への支援 ○市町村へ派遣可能な人材の登録名簿の提供 ・各職能団体に派遣可能な人材の名簿を依頼 ・各市町村に名簿を提供し、活用を依頼</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ○担い手の活用開始 ・研修実施市町村と活用方法について決定</p> <p>(2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ○コーディネーター配置状況の把握</p> <p>(3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援(全国コミュニティライフサポートセンターへ委託) ○事例報告会の開催 ・事例報告会の内容について決定 ・市町村等の関係機関へ事例集の配布</p> <p>(4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣(さわやか福祉財団講師) ○市町村へのアドバイザー派遣 ・アドバイザーと市町村の調整 ・事業実施市町村の進捗状況の把握</p> <p>3 高齢者向け住まいの確保 (1)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理</p>			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		<p>●地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっている。</p> <p>・生活支援体制について情報共有や連携を行う場である協議体及び生活支援コーディネーターの設置:H30年4月までに全市町村が設置 ・介護予防事業や住民主体の集いの場へのリハビリ専門職の関与:全市町村 ・要配慮高齢者の住まいの整備箇所数:5箇所以上(平成29年度末)</p>	<p><到達目標></p> <p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり ・すべての市町村でリハビリ専門職等が関与した介護予防に取り組んでいる</p> <p>3 高齢者向け住まいの確保 ・要配慮高齢者の住まいについて2箇所事業着手</p>

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり
具体的な施策	認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制の整備		
概要	適切な医療や介護が提供される仕組みの構築と認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 介護者となる家族等の負担の軽減 認知症サポーター等による認知症高齢者の見守り活動等への支援		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制が整備されている。 初期集中支援チームを設置した市町村数: 平成30年4月までに全市町村に設置 認知症サポーターの養成人数: 累計60,000人		

シート番号	13
掲載ページ	P.34

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C):改善(A)
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり</p> <p>(1) 認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援</p> <p>○推進員を対象とした研修内容の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村ヒアリングを通じた、医療や介護などの関係機関同士の連携や認知症の人やその家族の相談業務等を行う地域支援推進員の活動状況の把握 市町村ヒアリングを通じた、推進員が未配置となっている市町村の課題の把握 <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員等を対象とした意見交換会等の実施</p> <p>○チーム員を対象とした意見交換会の内容の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に繋げる認知症初期集中支援チームの活動状況の把握 チームが未設置となっている市町村の課題の把握 医療機関との連携等設置に向けた個別支援 <p>(2) 認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化</p> <p>○かかりつけ医とチームの連携のための研修会の時期・内容の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所との協議(安芸・中央西・幡多) <p>3 認知症カフェの設置促進(再掲)(地域福祉政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村における設置状況の把握 <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <p>(1) 認知症サポーター等を活用した徘徊模倣訓練や見守り・SOSネットワーク体制づくりに取り組む市町村への支援</p> <p>○事業実施市町村の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者見守り活動等事業費補助金を活用した見守りネットワーク構築に向け市町村と協議 <p>○認知症サポーターの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 県による認知症サポーター養成講座の開催 <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実</p> <p>(1) 高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携</p> <p>(専門家チームとは: 弁護士会と社会福祉士会、県の三者の協定に基づき、市町村からの要請を受け、両会から各1名派遣されるチーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への事業内容の周知(4月開催予定の市町村担当者会で説明) 			<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり</p> <p>(1) 認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援</p> <p>○地域支援事業市町村ヒアリングによる状況確認(4月17日～5月1日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員配置済み市町村: 26市町村1広域連合 <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員等を対象とした意見交換会等の実施</p> <p>○地域支援事業市町村ヒアリングによる状況確認(4月17日～5月1日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム設置済み市町村: 22市町村1広域連合 <p>(2) 認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化</p> <p>○かかりつけ医とチームの連携に向けた福祉保健所との意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所担当者意見交換会(4月21日) <p>3 認知症カフェの設置促進</p> <p>○設置市町村: 18市町村</p> <p>○設置数: 43カ所</p> <p>○未設置市町村: 16市町村 (5月1日現在)</p> <p>○未設置市町村に対し設置の働きかけを行った。</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <p>(1) 認知症サポーター等を活用した徘徊模倣訓練や見守り・SOSネットワーク体制づくりに取り組む市町村への支援</p> <p>○地域支援事業市町村ヒアリングによる状況確認(4月17日～5月1日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守りネットワーク設置: 14市町村 SOSネットワーク設置: 4市町村 <p>○県による認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>4月7日(9名修了)・4月10日(43名修了)・4月25日(30名修了)</p> <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実</p> <p>(1) 高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携</p> <p>○福祉保健所地域支援連絡会にて専門家チームに関する説明</p> <p>(4月21日)</p> <p>○県、高知弁護士会、高知県社会福祉士会の三者による権利擁護の推進に関する協定の締結(4月25日)</p> <p>○市町村福祉・介護担当者連絡会にて専門家チームに関する周知</p> <p>(4月27日)</p>	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第2 四半 期	<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり</p> <p>(1)認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援</p> <p>○新たに推進員となる市町村職員等を対象とした研修の実施</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援</p> <p>(1)認知症初期集中支援チーム員等を対象とした意見交換会等の実施</p> <p>○チーム員を対象とした意見交換会の実施</p> <p>・未設置となっている市町村の状況確認</p> <p>・医療機関との連携等設置に向けた個別支援</p> <p>(2)認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化</p> <p>○福祉保健所でのかかりつけ医とチームの連携に向けた研修会等の開催</p> <p>3 認知症カフェの設置促進(再掲)</p> <p>・未実施市町村への個別支援</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <p>(1)認知症サポーター等を活用した徘徊模倣訓練や見守り・SOSネットワーク体制づくりに取り組む市町村への支援</p> <p>○取組市町村の事業実施への支援</p> <p>○認知症サポーターの養成</p> <p>・県による認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実</p> <p>・高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携</p> <p>・事業実施状況の把握</p> <p>・市町村への事業内容の周知(8月開催予定の圏域別権利擁護担当者意見交換会)</p>			
第3 四半 期	<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり</p> <p>(1)認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援</p> <p>○推進員を対象とした意見交換会の実施</p> <p>○推進員の未設置市町村への支援</p> <p>・県内の先進取組市町村についての情報提供</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援</p> <p>(1)認知症初期集中支援チーム員等を対象とした意見交換会等の実施</p> <p>○チームの未設置市町村への支援</p> <p>・未設置となっている市町村の状況確認・個別支援</p> <p>(2)認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化</p> <p>○福祉保健所でのかかりつけ医とチームの連携に向けた研修会等の開催</p> <p>3 認知症カフェの設置促進(再掲)</p> <p>・未設置市町村への働きかけ</p> <p>・各市町村における設置状況の把握</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <p>○取組市町村の事業実施への支援</p> <p>○認知症サポーターの養成</p> <p>・県による認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実</p> <p>・高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携</p> <p>・事業実施状況の把握</p>			

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第4 四半 期	<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり (1)認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援 ・推進員が未配置となっている市町村の状況確認・個別支援</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 (1)認知症初期集中支援チーム員等を対象とした意見交換会等の実施 ・チームが未設置となっている市町村の状況確認・個別支援 (2)認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化 ○福祉保健所でのかかりつけ医とチームの連携に向けた研修会等の開催</p> <p>3 認知症カフェの設置促進(再掲) ・未設置市町村への働きかけ ・各市町村における設置状況の把握</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ○見守りネットワーク構築を実施した市町村の取組についての情報提供 ・取組報告会の開催 ○認知症サポーターの養成 ・県による認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実 ・高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携 ・事業実施状況の把握</p>				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制が整備されている。 ・初期集中支援チームを設置した市町村数:平成30年4月までに全市町村に設置 ・認知症サポーターの養成人数:累計60,000人	<到達目標> ・全市町村における認知症初期集中支援チームの設置:29市町村1広域連合 ・認知症サポーター:50,000人 ・認知症カフェ設置市町村数:24市町村

シート番号	14
掲載ページ	P.35

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(1)日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり
具体的な施策	○ 若年性認知症に対する支援体制の整備		
概要	若年性認知症は、いわゆる現役世代が発症するが、若年性認知症に対する認識が不足し、診断される前に症状が進行してしまうことや、若年性認知症になったときに活用可能な福祉や雇用の施策が、本人やその家族、企業及び医療機関等にあまり知られていないことなどから、経済的な面も含めて、本人とその家族の生活が困難になりやすいことが指摘されている。 本計画は、これらの課題を解消し、若年性認知症者一人ひとりが、その状態に応じた適切な支援を受けられるようにするため、若年性認知症の特性に応じた支援に資する適切なサービスを検討し、当該サービスを広く普及させることを目的に行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	【目指す姿】 ・若年性認知症に関する相談窓口ができ、各関係機関が連携して支援できる体制が整っている。 【指標】 ・相談窓口の設置：1か所 ・就労支援窓口の設置：5か所(各障害保健福祉圏域に1か所)		

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	(1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・ネットワーク会議の設置に向けた協議(4~6月) ・県内の若年性認知症の当事者(家族)の実態調査の手法等を検討(6月) ・実態調査の実施にあたっての関係機関への事前調整(6月) (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置(委託)先との協議(4~6月) ・若年性認知症就労支援ネットワークコーディネーターの配置(委託)先の選定と委託に向けての協議(6月) ・若年性認知症支援コーディネーター研修への参加(6月21,22日) (3)相談窓口の設置とその周知 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置(委託)先への相談窓口設置に向けて、運用についての検討(6月)		(1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・認知症施策協議会との役割分担について検討する必要がある。 ・実態調査は本県での前回実施時(H25.1~2)や他自治体の内容も踏まえて、内容や対象を検討する必要がある (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・各コーディネーターの配置にあたって、委託先と業務内容や役割について、十分な協議を行う	(1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・「若年性認知症当事者、家族と支援者の会」のメンバーに対して、県の若年性認知症に対する施策の説明及び今後立ち上げるネットワーク会議等への協力を依頼(4/14) (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置(委託)先予定の病院への依頼(4/11、4/21、5/16) ・基幹型の認知症疾患医療センターと若年性認知症施策について、協議(4/11)		
第2四半期	(1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・ネットワーク会議開催(7月) ・実態調査の実施(8月) (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・若年性認知症支援コーディネーターの業務開始(7月) ・若年性認知症就労支援ネットワークコーディネーターの業務開始(8月) ・若年性認知症支援コーディネーター研修への参加(9月25,26日) (3)相談窓口の設置とその周知 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置と同時期に配置先に相談窓口を設置(7月) ・相談窓口の周知のためにホームページへの掲載やポスター、カードの配布(7,8月)		(1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・会議の開催時期について、コーディネーターの配置状況や実態調査の取りまとめの期間も踏まえて、決定する必要がある (3)相談窓口の設置とその周知 ・広報活動にあたってはより効果的な方法を検討する			
	(1)若年性認知症に関する支援の均一化 ・事例検討会議等、支援事例の共有とノウハウの蓄積の方法について認知症疾患医療センター事例検討会と連携して検討(7月) ・事例検討会等(第1回)の開催(8月) (2)若年性認知症の当事者・家族の交流の場の確保 ・交流会(第1回)の開催(8月)		(1)若年性認知症に関する支援の均一化 ・事例検討会等については就労支援ネットワークコーディネーターと共同し、現場のニーズも踏まえた内容とするよう留意する			
	(1)企業向けセミナー(障害者雇用促進セミナー)の開催 ・セミナーの企画内容の検討(8月) (2)一般向けフォーラムの開催 ・フォーラムの企画内容の検討(9月)		(1)企業向けセミナー(障害者雇用促進セミナー)の開催 ・セミナーの内容及び講師選定 (2)一般向けフォーラムの開催 ・フォーラムの内容及び講師選定			

第3 四半 期	(1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・ネットワーク会議(第2回)の開催(10月) ・実態調査の結果の取りまとめと分析、課題の洗い出し(10~12月)			
	(1)若年性認知症に関する支援の均一化 ・事例検討会等(第2回)の開催(10月)			
	(1)企業向けセミナー(障害者雇用促進セミナー)の開催 ・セミナーの開催(11月)			
第4 四半 期	(1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・ネットワーク会議(第3回)の開催(2月) ・実態調査の報告書の作成と配布(1月)	(2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・来年度の委託内容の検討にあたっては今年度の活動を検証し、また、その評価を踏まえたものとする必要がある		
	(2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・来年度の委託に向けて、各コーディネーターの役割や業務について、検討(1~3月)			
	(3)相談窓口の設置とその周知 ・相談件数の推移等を勘案して、来年度の周知のあり方を検討(1~3月)			
	(1)若年性認知症に関する支援の均一化 ・事例検討会等(第3回、第4回)の開催(1月、3月) ・事例検討会等について、今年度の振り返りと来年度の内容検討(1~3月)			
	(2)若年性認知症の当事者・家族の交流の場の確保 ・交流会(第2回)の開催(フォーラムとの二部構成)(1月)			
(1)企業向けセミナー(障害者雇用促進セミナー)の開催 ・今年度の振り返りと来年度の内容検討(1~3月)				
(2)一般向けフォーラムの開催 ・フォーラムの開催(交流会との二部構成)(1月) ・今年度の振り返りと来年度の内容検討(1~3月)				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		【目指す姿】 ・若年性認知症に関する相談窓口ができ、各関係機関が連携して支援できる体制が整っている。 【指標】 ・相談窓口の設置:1か所 ・就労支援窓口の設置:5か所(各障害保健福祉圏域に1か所)	<本年度末目標> ・相談窓口が設置され、医療と就労それぞれの支援コーディネーターが中心となって関係機関と連携し、個別支援が出来るようになっている。

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	障害のある方の自立を促し、安心して生活ができる地域づくり
具体的な施策	○ 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備		
概要			
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○障害のある人の一般就労への移行が促進されている。 ・ハローワークを通じた就職者数 540人以上 ・福祉施設から一般就労へ移行する人 360人以上(平成28年度～31年度累計)		

シート番号	15
掲載ページ	P.36

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績 実行後の分析、検証とその対策
記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期		<ul style="list-style-type: none"> ●障害者の特性について企業の知識、経験が不足 ●若年性認知症患者への理解 <ul style="list-style-type: none"> -企業の理解不足等により発症後の就労が継続していない -就労支援機関に若年性認知症に対する知識、支援ノウハウがない ●就職が困難な若者に対して、就職準備訓練の受講を促すうえでの、関係機関との情報交換 ●在宅障害者の就業促進にあたり、新たな働き方である「テレワーク」等による就労支援等の仕組みの構築と周知活動 	<ul style="list-style-type: none"> (2)企業訪問による障害者の雇用促進 (20社) (4)法定雇用未達成市町村への個別訪問(安芸市) 	
第2四半期			<ul style="list-style-type: none"> (1)クリーンクルーマイスター認定職業能力講座(4/27、3名修了) (3)工賃向上アドバイザー派遣 (8回) 	

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第3 四半 期	1.企業訪問による啓発 (1)障害者雇用促進セミナーの開催 11月開催 (2)法定雇用未達成市町村への個別訪問 2.職場実習型職業訓練の充実(障害者委託訓練) (1)障害者委託訓練受入れ企業開拓 (2)日本版デュアルシステムによる委託訓練(産学と職場実習)「清掃」 ・クリーンクルーマイスター習得訓練コースの実施 3.在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援 (1)職場実習受入れ企業の開拓 ・若者就労準備訓練受入れ機関開拓等委託 ・若者就労準備訓練受入れ企業の訪問(月平均10社以上) 4.精神障害者の就労支援体制の強化 (1)障害者就業・生活支援センターによる支援を促進 ・情報交換会の開催 11月開催 (2)若年性認知症の人の就労支援ネットワーク体制の整備 ・若年性認知症の人の職業生活等を支える就労支援事例の検討会 5.施設利用者の一般就労への移行を促進 (1)クリーンクルーマイスター認定職業能力講座の開催 (2)実習受入企業と利用者のマッチング強化 (3)工賃向上アドバイザー派遣 ①マネジメントシステム・人材育成研修のフォローアップを実施 ②専門家派遣(A型事業所改善) (4)農福連携イベント(農福マルシェ)の開催 6.働く障害者の職場定着支援体制を強化 (1)2拠点(サンカフェ及びZONE)において実施 ①生活相談支援の実施 5日/週 ②居場所の提供の実施 5日/週 ③地域交流事業の実施 1回				
第4 四半 期	1.企業訪問による啓発 (1)障害者雇用0人企業に対する訪問 2.職場実習型職業訓練の充実(障害者委託訓練) (1)障害者委託訓練受入れ企業開拓 3.在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援 (1)職場実習受入れ企業の開拓 ・若者就労準備訓練受入れ機関開拓等委託 ・若者就労準備訓練受入れ企業の訪問(月平均10社以上) 4.精神障害者の就労支援体制の強化 (1)障害者就業・生活支援センターによる支援を促進 ・情報交換会の開催 2月開催 (2)若年性認知症の人の就労支援ネットワーク体制の整備 ・若年性認知症の人の職業生活等を支える就労支援事例の検討会 5.施設利用者の一般就労への移行を促進 (1)クリーンクルーマイスター認定職業能力講座の開催 (2)実習受入企業と利用者のマッチング強化 (3)工賃向上アドバイザー派遣 ①マネジメントシステム・人材育成研修のフォローアップを実施 ②専門家派遣(A型事業所改善) (4)農福連携イベント(農福マルシェ)の開催 6.働く障害者の職場定着支援体制を強化 (1)2拠点(サンカフェ及びZONE)において実施 ①生活相談支援の実施 5日/週 ②居場所の提供の実施 5日/週				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(1)日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり
具体的な施策	○ 障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり		
概要	発達障害の可能性のある児童をフォローできる専門医が確保されるとともに、診断前後に身近な地域において適切な療育が受けられるよう、保育者や子育て支援センター、障害児通所支援事業所のスキルアップ・人材育成を図ることにより、気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくりを行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。 児童発達支援センターの整備:13か所以上		

シート番号	16
掲載ページ	P.37

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C):改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	/		<p>1 専門的な支援の場における取り組み</p> <p>(1)専門医師等の養成</p> <p>①高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 (ア)疫学的研究の実施(安芸市・香美市) (イ)研究員の定例的な勉強会 (ウ)研究員委嘱 (エ)Intensive Learningスーパーバイザー学習会</p> <p>(2)障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修の充実</p> <p>①"みてわかる"支援と環境づくり講座 ②障害児通所支援事業所を対象とした体系的かつ継続的な研修会 ③発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講者募集・面接・実施 ④放課後等デイサービス対象「ティーチャーズ・トレーニング」</p> <p>(3)障害児通所支援事業所の充実</p>	<p>1 専門的な支援の場における取り組み</p> <p>(1)専門医師等の養成</p> <p>①高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 研究員・特別研究員の委嘱(4/1) 研究員・特別研究員総会(5/12)</p> <p>(2)障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修の充実</p> <p>①"みてわかる"支援と環境づくり講座(5/25~5/27 6回開催) ②発達障害支援スーパーバイザー養成研修 受講者募集(4/5~4/26) 応募者面接(5/9) 受講者決定(5/16) 開講式(5/23)</p>	
<p>2 子育て支援の場における取り組み</p> <p>(1)保育所・市町村保健師等の子育て支援に携わる職員の対応力向上</p> <p>①乳幼児健診従事者向け研修会の開催 ②上手にほめて楽しい子育て講座指導者養成セミナー</p>			<p>2 子育て支援、教育分野におけるペアレント・トレーニングの推進</p> <p>・ペアレント・プログラムの本県における普及</p>	<p>2 子育て支援の場における取り組み</p> <p>(1)保育所・市町村保健師等の子育て支援に携わる職員の対応力向上</p> <p>①乳幼児健診従事者向け研修会の開催(6/8) ②上手にほめて楽しい子育て講座指導者養成セミナー(6/30)</p>	<p>(1)保育所・市町村保健師等の子育て支援に携わる職員の対応力向上</p>
<p>3 その他の取り組み</p> <p>(1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり</p> <p>①親カウンセリングを実施する市町村への支援 (南国市・土佐市・香南市・いの町) ②早期療育教室の実施 (中央東園域、中央西園域) ③地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施</p> <p>(2)"つながるノート"により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり</p> <p>①"つながるノート"の配布 ②支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)</p>			<p>3 その他の取り組み</p> <p>(1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり</p> <p>①親カウンセリングを実施する市町村への支援 (南国市・土佐市・香南市・いの町) ②早期療育教室の実施 (中央東園域、中央西園域)</p> <p>(2)"つながるノート"により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり</p> <p>①"つながるノート"の配布(随時) ②"つながるノート"の配布(随時)</p> <p>(3)世界自閉症啓発デー啓発行事</p> <p>①高知城ライト・イット・アップ・ブルー(4/2) ②発達障害の理解を深めるパネル展示(4/3) ③世界自閉症啓発デー記念講演会(5/15)</p>		
第2四半期	/		<p>1 専門的な支援の場における取り組み</p> <p>(1)専門医師等の養成</p> <p>①高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 (ア)疫学的研究の実施(安芸市・香美市) (イ)研究員の定例的な勉強会 (エ)Intensive Learningスーパーバイザー学習会</p> <p>(2)障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修の充実</p> <p>②障害児通所支援事業所を対象とした体系的かつ継続的な研修会 ③発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施</p> <p>(3)障害児通所支援事業所の充実</p>	<p>1 専門的な支援の場における取り組み</p> <p>(1)専門医師等の養成</p>	
<p>2 子育て支援の場における取り組み</p> <p>(1)保育所・市町村保健師等の子育て支援に携わる職員の対応力向上</p> <p>③保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」 ④ペアレント・トレーニング指導者養成セミナー</p>			<p>2 子育て支援の場における取り組み</p>	<p>(1)保育所・市町村保健師等の子育て支援に携わる職員の対応力向上</p>	
<p>3 その他の取り組み</p> <p>(1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり</p> <p>①親カウンセリングを実施する市町村への支援 (南国市・土佐市・香南市・いの町) ②早期療育教室の実施 (中央東園域、中央西園域) ③地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施</p> <p>(2)"つながるノート"により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり</p> <p>①"つながるノート"の配布 ②支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)</p> <p>(3)高知発達障害児者支援地域協議会(第1回)の開催</p>			<p>3 その他の取り組み</p>		

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
第3 四半期	1 専門的な支援の場における取り組み (1) 専門医師等の養成 ① 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 (イ) 研究員の定例的な勉強会 (ウ) 研究員委嘱 (エ) Intensive Learningスーパーバイザー学習会 (オ) ギルバーク教授来高(ゼミナール、研究協議) (2) 障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修の充実 ② 障害児通所支援事業所を対象とした体系的かつ継続的な研修会 ③ 発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施 (3) 障害児通所支援事業所の充実	/				
	2 子育て支援の場における取り組み (1) 保育所・市町村保健師等の子育て支援に携わる職員の対応力向上 ③ 保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」 ④ ベアレント・プログラム研修					
	3 その他の取り組み (1) 気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり ① 親力カウンセリングを実施する市町村への支援 (南国市・土佐市・香南市・いの町) ② 早期療育教室の実施 (中央東園域、中央西園域) ③ 地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 (2) "つながるノート"により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ① "つながるノート"の配布 ② 支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)					
第4 四半期	1 専門的な支援の場における取り組み (1) 専門医師等の養成 ① 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 (イ) 研究員の定例的な勉強会 (ウ) 研究員委嘱 (エ) Intensive Learningスーパーバイザー学習会 (2) 障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修の充実 ② 障害児通所支援事業所を対象とした体系的かつ継続的な研修会 ③ 発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施 (3) 障害児通所支援事業所の充実		/			
	2 子育て支援の場における取り組み (1) 保育所・市町村保健師等の子育て支援に携わる職員の対応力向上 ③ 保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」					
	3 その他の取り組み (1) 気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり ① 親力カウンセリングを実施する市町村への支援 (南国市・土佐市・香南市・いの町) ② 早期療育教室の実施 (中央東園域、中央西園域) ③ 地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 (2) "つながるノート"により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ① "つながるノート"の配布 ② 支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) (3) 高知県発達障害児者支援地域協議会(第2回)の開催					
主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値		◆本年度の到達目標と達成状況		
		地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。 児童発達支援センターの整備:13か所以上				

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(1)日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり
具体的な施策	○ 高知県自殺対策行動計画の推進		
概要	自殺者数は近年減少傾向にあるものの、H28年は145人と増加がみられた。年齢別にみると高齢者が多く、若年者の割合も増加傾向にある。また、自殺の主な原因は健康問題が約半数近くを占め、そのうちうつ病によるものが最も多い。さらに、都市部と比較し、中山間地域の市町村による自殺死亡率が高い現状にある。以上のことをふまえ、H28年に策定した第2期自殺対策行動計画に基づき、地域の特性に応じた取り組みを推進し、またゲートキーパー養成やいのちの電話等の相談支援体制の強化を通して悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保、さらにはうつ病やアルコール健康問題への対策の強化、自殺未遂者、自死遺族への支援を中心に対策を進めていく。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している:中山間地域等の自殺者数一県全体130人以下(高知市以外80人以下) 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保が進んでいる:高齢者こころのケアサポーター養成人数→300人、若者向けゲートキーパーの養成人数→120人 うつ病やアルコール健康問題等の悩みなどへの相談支援体制が整っている:うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修の受講者→200人		

シート番号	17
掲載ページ	P.38

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C):改善(A)
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き</p> <p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p> <p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>	<p>○自殺対策行動計画の見直し ・委員の改選手続き</p> <p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進 (1)中山間地域等における関係機関の連携の強化 ①自殺対策推進センターを中心とした県全体の連携の強化 ・連絡調整会議の内容について企画、検討 ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・各福祉保健所に現状等ヒアリング (2)市町村レベルでの自殺対策の推進 ・自殺対策強化事業費補助金の交付申請・事業計画の募集 ・国の動き等、情報提供 ・自殺データの提供 ・自殺予防の会等への出席</p> <p>2 相談支援体制の充実 (1)いのちの電話の相談支援体制の充実 ①県民へのPRの強化 ・リーフレットの作成および配布 ②相談員の養成およびスキルアップへの支援 ・養成講座の開催 ・フォローアップ研修の開催 (2)対象に応じた相談体制の整備 ①人材の養成 ・各種研修の企画(内容や日程等調整) ②各分野での相談機能の充実 (3)相談会の開催 ①多重債務と連携した相談会 ・県民生活男女共同参画課との協議(日程等決定) ②くらしとこころ・つながる相談会 ・会場(ハローワーク)や関係機関との調整を行い、日程を決定(全ての開催で実施予定とする) ・チラシ作成、ラジオCM等を活用して広報を行う ・須崎市で開催(6月) (4)県民への普及啓発 ・自殺者の多い5月にテレビCM放送を行う</p> <p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化 (1)うつ病対策 ①かかりつけ医と精神科医の連携構築 ・検討委員会の開催(5月) ②人材の養成 ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修委託契約 ・認知行動療法研修 講師選定、日程調整、内容等協議 (2)アルコール健康問題対策 ①アルコール健康問題対策推進計画の策定 ・庁内関係課との協議 ・委員の選定 ・第1回連絡協議会の開催(6月) ・県民世論調査への応募手続き等 ②人材の養成 ・かかりつけ医等アルコール依存症対応力向上研修委託契約 ・アクションフォーラム企画委員会の開催</p> <p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援 (1)自殺未遂者支援体制の構築 ①連絡システムの運用 ・安芸市自殺未遂者支援検討会の開催(5月) ②自殺未遂者支援研修会 ・研修会の内容、講師選定等検討 (2)遺族等へのケアと支援施策の充実 ・自死遺族の集いの開催 ・講演会の日程調整等 ・自死遺族訪問事業の実施</p>	<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進 (1)中山間地域等における関係機関の連携の強化 ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・福祉保健所ごとに取り組み状況にばらつきがあり、現状に沿った対策となるよう、課題の洗い出しが必要 (2)市町村レベルでの自殺対策の推進 ・市町村ごとの取り組みが展開されるよう、自殺対策への必要性について意識づけが必要</p> <p>2 相談支援体制の充実 (1)いのちの電話の相談支援体制の充実 ・相談員確保に向けて周知方法等、工夫が必要 (2)対象に応じた相談体制の整備 ・市町村単位でゲートキーパーが養成されるよう、中心となるリーダーの養成が必要 (3)相談会の開催 ・相談者の増加に向けた効果的な広報等</p> <p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化 (1)うつ病対策 ①かかりつけ医と精神科医への連携構築 ・H28年度に実施した一般科医へのアンケート調査をもとにG-Pネットこころ事業の評価を行い、今後どのように展開していくか協議が必要 ・連携のためのその他の方法について検討していく (2)アルコール健康問題対策 ①アルコール健康問題対策推進計画の策定 ・役割等を整理し、庁内関係課と連携して取り組みを行っていく必要あり</p> <p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援 (1)自殺未遂者支援体制の構築 ①連絡システムの運用 ・安芸市での運用開始後の状況について課題等の協議が必要 改善点を要綱に反映させる</p>	<p>★H29(～3月)自殺者数:29人(H28同時期と比較し-10人) ○自殺対策行動計画の見直し ・委員の改選手続き</p> <p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進 (1)中山間地域等における関係機関の連携の強化 ①自殺対策推進センターを中心とした県全体の連携の強化 ・連絡調整会議の日程決定(6/29)内容等協議 ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・増多福祉保健所にヒアリング(5/16) ・安芸福祉保健所にヒアリング(5/17) (2)市町村レベルでの自殺対策の推進 ・適正と認められたものから順次交付決定のための調整 12市町村、11民間団体から申請予定 ・市町村等自殺対策事業支援について安芸市と黒潮町にて実施予定。</p> <p>2 相談支援体制の充実 (1)いのちの電話の相談支援体制の充実 ①県民へのPRの強化 ・リーフレットの作成および配布 ②相談員の養成およびスキルアップへの支援 ・養成講座の開催(9名) ・フォローアップ研修の開催(4月7回、5月7回) (2)対象に応じた相談体制の整備 ①人材の養成 ○高齢者こころのケアサポーター養成研修 ・県社協との協議(4/13) ・委託契約締結(4/27) ○その他の研修については調整中 ・若者向けゲートキーパー養成研修 →県立大に加え、高知学園大で実施予定 ・自殺危機初期介入スキルワークショップリーダー研修 →講師と調整中 (3)相談会の開催 ①多重債務と連携した相談会 ・県民生活男女共同参画課との協議(日程調整中9月開催予定) ②くらしとこころ・つながる相談会 ・西部地域開催日決定(6/28須崎、7/13四万十) ・チラシ作成、関係機関やコンビニへ配布 ラジオCMや広報誌への掲載 (4)県民への普及啓発 ・5月にテレビCM放送を行い、自殺予防への啓発を行う (3タイプ43本)</p> <p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化 (1)うつ病対策 ①かかりつけ医と精神科医の連携構築 ・検討委員会の開催(5/22)→G-Pネット運用について及び今後のあり方について協議予定 ②人材の養成 ・認知行動療法研修 講師とのやり取り中 (7月を目途に開催予定) (2)アルコール健康問題対策 ①アルコール健康問題対策推進計画の策定 ・庁内関係課に協力依頼を行った(庁内連絡会参加5課予定) ・委員の選定について各課との協議 ・各委員へ説明、協力依頼(20名) ・県民世論調査への応募手続き ・第1回アルコール健康問題対策庁内連絡会開催(6月予定) ・第1回アルコール健康問題対策連絡協議会開催(6月予定)</p> <p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援 (1)自殺未遂者支援体制の構築 ①連絡システムの運用 ・安芸市自殺未遂者支援検討会の開催(5/17) ②自殺未遂者支援研修会 ・研修会の内容、講師選定等検討中 (2)遺族等へのケアと支援施策の充実 ・自死遺族の集いの日程決定、関係機関へ案内(4/27) ・講演会の日程調整、内容検討中→安芸市、須崎市で開催予定</p>	

第1
四半期

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績 実行後の分析、検証とその対策
第2四半期	<p>●自殺対策行動計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大綱策定後、協議会の資料作成 ・関係課へ前年度の実績及び今年度の取り組みについて照会をかける(8月) 			
	<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自殺対策推進センターを中心とした県全体の連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡調整会議の内容について企画、検討 ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・各福祉保健所の現状や課題に沿った会議の開催 <p>(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策強化事業費補助金の交付決定 ・全市町村を対象にしたトップセミナーの開催(9月～10月) ・国の動き等、情報提供 ・自殺データの提供 ・自殺予防の会等への出席 		<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健所ごとに取り組み状況にばらつきがあり、現状に沿った対策となるよう、課題の洗い出しが必要 <p>(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ごとの取り組みが展開されるよう、自殺対策への必要性について意識づけが必要 	
	<p>2 相談支援体制の充実</p> <p>(1) いのちの電話の相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県民へのPRの強化 ②相談員の養成およびスキルアップへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・養成講座の開催 ・フォローアップ研修の開催 <p>(2) 対象に応じた相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人材の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修の企画(内容や日程等調整)及び実施 ②各分野での相談機能の充実 <p>(3) 相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多重債務と連携した相談会 <ul style="list-style-type: none"> ・予防週間に合わせて開催 ②くらしとこころつながる相談会 <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ作成、ラジオCM等を活用して広報を行う ・四万十市で開催(7月) <p>(4) 県民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防週間にラジオ放送やのぼり旗等を掲示(9月) 		<p>2 相談支援体制の充実</p> <p>(1) いのちの電話の相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員確保に向けて周知方法等、工夫が必要 <p>(2) 対象に応じた相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位でゲートキーパーが養成されるよう中心となる人材の養成が必要 <p>(3) 相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の増加に向けた効果的な広報等 	
	<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医と精神科医の連携構築 ②人材の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・認知行動療法研修の開催(8月) <p>(2) アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回連絡協議会での意見をふまえ、計画案を作成 ・庁内関係課との協議 ・第2回連絡協議会の開催(8月)案を提示 ・出た意見を計画に反映 ②人材の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・アディクションフォーラム企画委員会の開催 		<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医と精神科医への連携構築 <ul style="list-style-type: none"> ・検討会で出た意見を踏まえ、G-Pネットの運用について検討が必要 ・連携のためのその他の方法について検討していく <p>(2) アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・役割等を整理し、庁内関係課と連携して取り組みを行っていく必要あり ・計画策定に向けて、協議会では出された意見を整理し、取り組みの整理が必要 	
	<p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <p>(1) 自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連絡システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・安芸市自殺未遂者支援検討会を開催し、運用のモニタリング必要に応じてシステムの改善 ・安芸圏域での運用について他市町村へ説明 ・安芸圏域での運用について他関係機関へ説明 ②自殺未遂者支援研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・日程や講師等、調整 <p>(2) 遺族等へのケアと支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集いの開催 ・自死遺族訪問事業の実施 		<p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <p>(1) 自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連絡システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・安芸市での運用開始後の状況について課題等の協議が必要 ・改善点を要請に反映させる ・安芸管内の市町村及び関係課と協議し、運用に向けて体制を構築する必要あり ②自殺未遂者支援研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・安芸圏域以外の拡大に向けて、情報提供や意識づけが必要 	

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
第3 四半 期	<p>●自殺対策行動計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回自殺対策庁内連絡会の開催(10月) ・第1回自殺対策連絡協議会の開催(10月) ・関係課へ第3四半期の実績について照会をかける(11月) ・第1回協議会での意見をふまえ、計画案修正 ・第2回自殺対策庁内連絡会の開催(12月) ・第2回自殺対策連絡協議会の開催(12月) 		<p>●自殺対策行動計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直された大綱を踏まえ、さらに自殺の現状に沿った内容となるよう見直しを図る必要あり 			
	<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自殺対策推進センターを中心とした県全体の連携の強化 ・連絡調整会議(研修会)の内容について企画、検討 ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・各福祉保健所の現状や課題に沿った会議の開催 <p>(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の動き等、情報提供 ・自殺データの提供 ・自殺予防の会等への出席 		<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・福祉保健所ごとに取り組み状況にばらつきがあり、現状に沿った対策となるよう、課題の洗い出しが必要 <p>(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ごとの取り組みが展開されるよう、自殺対策への必要性について意識づけが必要 			
	<p>2 相談支援体制の充実</p> <p>(1) いのちの電話の相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県民へのPRの強化 ②相談員の養成およびスキルアップへの支援 ・養成講座の開催 ・フォローアップ研修の開催 <p>(2) 対象に応じた相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人材の養成 ・各種研修の企画(内容や日程等調整)及び実施 ②各分野での相談機能の充実 <p>(3) 相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ②くらしどころ・つながる相談会 ・高知市で開催(10月・12月) <p>(4) 県民への普及啓発</p>		<p>2 相談支援体制の充実</p> <p>(1) いのちの電話の相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員確保に向けて周知方法等、工夫が必要 <p>(2) 対象に応じた相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位でゲートキーパーが養成されるよう中心となる人材の養成が必要 <p>(3) 相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の増加に向けた効果的な広報等 			
	<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医と精神科医の連携構築 ②人材の養成 ・認知行動療法研修の開催(8月) <p>(2) アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 ・庁内関係課との協議 ・県民世論調査中間報告(10月)を受け、計画修正 ・第3回連絡協議会の開催(11月) 修正した計画を提示 ・委員会での意見を反映させ、最終案作成 ・委員へ確認(12月) <ul style="list-style-type: none"> ②人材の養成 ・アクションフォーラムの開催 		<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医と精神科医への連携構築 ・検討会で出た意見を踏まえ、G-Pネットの運用について検討が必要 ・連携のためのその他の方法について検討していく <p>(2) アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 ・役割等を整理し、庁内関係課と連携して取り組みを行っていく必要あり ・県民世論調査を踏まえた計画(取り組みの検討)作成が必要 			
	<p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <p>(1) 自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連絡システムの運用 ・安芸市自殺未遂者支援検討会を開催し、運用のモニタリング 必要に応じてシステムの改善 ・安芸圏域での運用について検討会立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ②自殺未遂者支援研修会 ・日程や講師等、調整 <p>(2) 遺族等へのケアと支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集いの開催 ・自死遺族訪問事業の実施 		<p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <p>(1) 自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連絡システムの運用 ・安芸市での運用開始後の状況について課題等の協議が必要 改善点を要請に反映させる ・安芸管内の市町村及び関係課と協議し、運用に向けて体制を構築する必要あり <ul style="list-style-type: none"> ②自殺未遂者支援研修会 ・安芸圏域以外の拡大に向けて、情報提供や意識づけが必要 			

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)-改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
第4四半期	<p>◎自殺対策行動計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係課へ第4四半期の実績について照会をかける(2月) 第2回協議会後、意見を計画案へ反映→各委員に確認(1月) パブリックコメント実施(1月下旬～2月下旬) パブリックコメントを計画へ反映 計画決定(3月) 		<p>◎自殺対策行動計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 見直された大綱を踏まえ、さらに自殺の現状に沿った内容となるよう見直しを図る必要あり 		
	<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自殺対策推進センターを中心とした県全体の連携の強化 ・連絡調整会議(研修会)の開催 ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・各福祉保健所の現状や課題に沿った会議の開催 <p>(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の動き等、情報提供 ・自殺データの提供 ・自殺予防の会等への出席 		<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・福祉保健所ごとに取り組み状況にばらつきがあり、現状に沿った対策となるよう、課題の洗い出しが必要 <p>(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ごとの取り組みが展開されるよう、自殺対策への必要性について意識づけが必要 		
	<p>2 相談支援体制の充実</p> <p>(1) いのちの電話の相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県民へのPRの強化 ②相談員の養成およびスキルアップへの支援 ・養成講座の開催 ・フォローアップ研修の開催 <p>(2) 対象に応じた相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人材の養成 ・各種研修の企画(内容や日程等調整)及び実施 ②各分野での相談機能の充実 <p>(3) 相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ②くらしとこころつながる相談会 ・南国市で開催(1月) ・奈半利町で開催(3月) <p>(4) 県民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化月間にラジオ放送やのぼり旗を掲示する 		<p>2 相談支援体制の充実</p> <p>(1) いのちの電話の相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員確保に向けて周知方法等、工夫が必要 <p>(2) 対象に応じた相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位でゲートキーパーが養成されるよう中心となる人材の養成が必要 <p>(3) 相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の増加に向けた効果的な広報等 		
	<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医と精神科医の連携構築 ②人材の養成 ・認知行動療法研修の開催(8月) <p>(2) アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 ・パブリックコメント実施(1月下旬～2月下旬) ・パブリックコメントを計画へ反映 ・計画決定(3月) ②人材の養成 ・アクションフォーラム企画委員会の開催 		<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医と精神科医への連携構築 ・検討会で出た意見を踏まえ、G-Pネットの運用について検討が必要 ・連携のためのその他の方法について検討していく <p>(2) アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 ・役割等を整理し、庁内関係課と連携して取り組みを行っていく必要あり 		
	<p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <p>(1) 自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連絡システムの運用 ・安芸市自殺未遂者支援検討会を開催し、運用のモニタリング ・必要に応じてシステムの改善 ・安芸圏域での運用について検討会立ち上げ ②自殺未遂者支援研修会 ・研修会の開催(2月) <p>(2) 遺族等へのケアと支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集いの開催 ・自死遺族訪問事業の実施 		<p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <p>(1) 自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連絡システムの運用 ・安芸管内の市町村及び関係課と協議し、運用に向けて体制を構築する必要あり ・中央東圏域での運用について福祉保健所との協議が必要 ②自殺未遂者支援研修会 ・安芸圏域以外の拡大に向けて、情報提供や意識づけが必要 		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		<p>自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している</p> <p>⇒現全体130人以下(高知市以外80人以下)</p> <p>悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保が進んでいる</p> <p>⇒高齢者こころのケアサポーター養成人数300人</p> <p>⇒若者向けゲートキーパー養成人数120人</p> <p>うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整っている</p> <p>⇒うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修200人</p>	<p>◎県の実情や大綱に合わせた取り組みが展開されるよう自殺対策行動計画を改定し、計画に基づく取り組みを実施</p> <p>1. 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての市町村で来年度、自殺対策における計画づくりが予定され、自殺の取り組みが強化される ・福祉保健所ごとに自殺の実情に応じた自殺対策が展開される <p>2. 相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で、相談支援体制が整う <p>3. うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール健康障害対策推進計画を策定し、あらゆる分野が連携して取り組みを進める体制を整える ・内科と精神科医が連携し、アルコール依存症やうつ病患者の早期発見・早期治療につなげる <p>4. 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有連絡システムが安芸圏域全体で運用開始される

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2)病気になっても安心な地域での医療体制づくり
具体的な施策	救急医療体制の確立		
概要	救急医療体制の確立にあたり、三次救急医療機関と二次救急医療機関間での連携の強化の検討を行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	①救急車による軽症患者の搬送割合40% ②三次救急医療機関におけるウォークイン患者の割合70% ③三次救急医療機関への救急車の搬送割合30% ④救急車搬送時の照会件数4回以上の割合1.8%		

シート番号	18
掲載ページ	P.39

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)																																
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策																																
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																
取組	三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化	三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化	三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化	三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化	三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化																																
第1四半期	<p>平成28年度に実施したアンケート結果や救急医療協議会の検討内容を踏まえ、取り組み案を具体化</p> <p>三次救急医療機関に搬送された軽症患者や、受入後に病状の安定した患者等を二次救急医療機関がスムーズに受け入れられるよう、関係者の意見を聞くなど、課題や問題点を調査する。</p> <p>課題・問題点の整理</p> <p>救急医療体制検討専門委員会までに、連携を行うために必要な取り組み案の磨き上げを行う。</p>	<p>救急医療提供体制の現状</p> <p>1 ドクターヘリによる救急搬送 ドクターヘリによる救急搬送件数は、導入当初の約2倍まで増加している。</p> <p><ドクターヘリ出動件数></p> <table border="1"> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> <tr> <td>375件</td> <td>450件</td> <td>524件</td> <td>550件</td> <td>748件</td> <td>806件</td> </tr> </table> <p>2 こうち医療ネット改修による救急搬送の改善 こうち医療ネットをリニューアル(H27.4)し、救急搬送先の選定に必要な医療情報を各救急隊が所持しているタブレットを通じて取得できる環境を整えたことで、救急隊が救急搬送先の医療情報を容易に取得することが可能となり、救急隊が搬送先医療機関を決めるまでに医療機関に4回以上電話照会をする割合が減少している。 また、交通事故現場の状況や、患者の患部、心電図等の画像データも含めた患者情報を搬送先医療機関に速やかに伝送することが可能となり、病院到着前の処置準備等が従前より容易になっているとの現場の声もある。</p> <p><医療機関に4回以上電話照会を行った割合></p> <table border="1"> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> <tr> <td>3.6%</td> <td>1.8%</td> <td>1.4%</td> </tr> </table> <p>3 救命救急センターへの救急搬送の集中 医師不足による二次救急医療機関の患者受入機能の低下等により、救急搬送患者の三次救急医療機関への搬送が増加している。</p> <p><救急搬送に占める各救命救急センターへの搬送割合></p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>近森</th> <th>日赤</th> <th>医療センター</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <td>15.2%</td> <td>13.0%</td> <td>9.50%</td> <td>37.7%</td> </tr> <tr> <th>H27</th> <td>17.0%</td> <td>14.7%</td> <td>11.1%</td> <td>42.9%</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	375件	450件	524件	550件	748件	806件	H26	H27	H28	3.6%	1.8%	1.4%		近森	日赤	医療センター	合計	H23	15.2%	13.0%	9.50%	37.7%	H27	17.0%	14.7%	11.1%	42.9%	<p>平成28年度に実施したアンケート結果や救急医療協議会の検討内容を踏まえ、取り組み案を具体化(調査)</p> <p>①三次救急医療機関の救急、入退院支援業務関係者からの意見聴取(4月19日~)</p> <p>②①の意見徴収結果を踏まえた、更なる情報収集等</p> <p>課題・問題点の整理</p> <p>救急医療体制検討専門委員会までに、連携を行うために必要な取り組み案の磨き上げを行うとともに、課題等がわかりやすいよう図式化を行う。</p>	
H23	H24	H25	H26	H27	H28																																
375件	450件	524件	550件	748件	806件																																
H26	H27	H28																																			
3.6%	1.8%	1.4%																																			
	近森	日赤	医療センター	合計																																	
H23	15.2%	13.0%	9.50%	37.7%																																	
H27	17.0%	14.7%	11.1%	42.9%																																	
第2四半期	<p>救急医療体制検討専門委員会の開催(1回目)</p> <p>第7期地域医療計画策定の方針に沿いながら、連携の取り組み案を検討</p> <p>会議での検討結果を踏まえて再整理</p> <p>いただいた意見をもとに連携の仕組み(案)を再検討する。</p> <p>救急医療体制検討専門委員会の開催(2回目)</p> <p>三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化の取り組み案の決定</p>	<p>救急医療提供体制の課題</p> <p>引き続き安心して暮らせる救急医療提供体制を確保するためには、三次救命救急医療機関の負担を軽減する必要がある。 負担軽減にあたっては、地域の医療機関における医師の確保等と併せて、地域の医療機関で受け入れが困難な救急搬送患者を一旦、三次救急医療機関で受け入れ、必要な処置を施したうえで、早期に二次救急医療機関等に転院してもらうといった仕組みづくり等を検討する必要がある。</p> <p>具体的には、</p> <p>①医療機関転院支援システム構築に向けた検討 ②地域の二次医療機関等としても比較的、医療提供機能に余力のある屋間に三次救急医療機関から回復に向かっている患者や安定化処置等を施した患者を二次医療機関等で受け入れる仕組みづくり等の検討 ③そのほか三次救急医療機関と二次救急医療機関の連携強化に向けた取り組みの検討</p>																																			

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<p>保健医療計画案への反</p> <p>救急患者が集中している三次救急医療機関から二次救急医療機関等へのスムーズな転院を図るため、医療機関転院支援システムの構築等を実施し、救急医療機関同士の連携を強化</p> <p>救急医療協議会の開催</p> <p>地域医療計画に位置付けた取り組み内容について意見交換</p> <p>保健医療計画の決定</p> <p>三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化の取り組みを地域医療計画に位置付け</p>				
第4 四半期	<p>H30年度からの具体的な取り組みに向けて準備</p>				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
検討の実施 会議の開催	<p>○アウトプット 三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化に関する取り組みの保健医療計画への反映</p> <p>○アウトカム ・救急医療提供体制の維持</p>	<p>①救急車による軽症患者の搬送割合40%</p> <p>②三次救急医療機関へのウォークイン患者の割合70%</p> <p>③三次救急医療機関への救急車の搬送割合30%</p> <p>④救急車搬送時の照会件数4回以上の割合1.8%</p>	<p>①救急車による軽症患者の搬送割合が前年度に比べて減少している。</p> <p>②三次救急医療機関へのウォークイン患者の割合が前年度に比べて減少している。</p> <p>③三次救急医療機関への救急車の搬送割合が前年度に比べて減少している。</p> <p>④救急車搬送時の照会件数4回以上の割合が前年度に比べて減少している。</p>

内容 記載 方法等	計画(P)		実施上の課題等		実行(D)		評価(C):改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	実施上の課題等	計画に対する実績	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	実行後の分析、検証とその対策
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載				
第3 四半期	<p>システム案の実施設計</p> <p>第2回検討会議の開催(システム内容説明、先進地視察結果、医療機関周りの意見の結果等)</p> <p>↓</p> <p>委員等の医療機関に対するヒアリングの実施(検討会議説明後のシステム説明、必要な機能)</p>	<p>進捗状況報告会(中間)</p> <p>モデル病院における退院支援指針定着研修の実施(7~12月) ◆病院管理者対象研修 ◆病院職員対象研修</p> <p>当該地域全体における退院支援指針活用研修の実施(7~3月) ◆多職種協働研修 ◆コーディネーター能力修得研修</p> <p>病棟に係る退院支援指針活用に関する相談支援の実施(通年)</p>						
第4 四半期	<p>第3回検討会議の開催(システム最終内容検討、H30年度スケジュール、今後の取組予定等)</p> <p>医師会等関係機関に、システム内容について周知</p>	<p>当該地域全体における退院支援指針活用研修の実施(7~3月) ◆コーディネーター能力修得研修</p> <p>病棟に係る退院支援指針活用に関する相談支援の実施(通年)</p> <p>進捗状況報告会(最終)</p> <p>事業の結果を踏まえた研修プログラムの改善</p> <p>退院支援指針の説明(高齢者福祉課実施の医療・ケアマネジャー合同説明会において)</p>						

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果):アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		<p>○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む … 回復期の病床数 685床の増</p> <p>○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する … 在宅療養支援診療所等の数 21施設の増 … 在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った医療機関数、請求回数(訪問診療に係る医療需要の伸率) 8%の増</p>	<p>【到達目標】</p> <p>○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む … 回復期の病床数 342床の増</p> <p>○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する … 在宅療養支援診療所等の数 10施設の増 … 在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った①医療機関数、②請求回数(訪問診療に係る医療需要の伸率) 5%の増</p>

大目標	2 地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2) 病気になっても安心な地域での医療体制づくり
具体的な施策	訪問看護サービスの充実		
概要	訪問看護師数を全国平均の数に近づけるために訪問看護に従事する看護師を確保する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	訪問看護師の従事者数 … 295人 (県立大学の中山間地域等訪問看護師育成講座にて78名育成) *H26年12月:211人、H28年12月:280人(衛生行政報告例)		

シート番号	20
掲載ページ	P.41

内容	計画(P)				実行(D)				評価(C)・改善(A)																																																												
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策																																																												
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																												
取組	訪問看護サービスの確保	訪問看護師の確保	訪問看護サービスの確保	訪問看護師の確保	訪問看護サービスの確保	訪問看護師の確保	訪問看護サービスの確保	訪問看護師の確保	訪問看護サービスの確保	訪問看護師の確保																																																											
第1四半期	<p>中山間地域等訪問看護サービス確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱の制定・交付決定 ①派遣事業の開始 ②関係機関への事業の広報、ポスター発送 ③あつたか等の調整 -4/27 四万十町 -4/26 本山市 ④第1回中芸地域の訪問看護支援(地域包括との連携調整) 4/20 -中芸地区医師会と調整(5/8) 第2回中芸地域調整会(6/中旬) ⑤黒潮町の訪問看護支援 -関係者間での会議 奇数月に1度開催(5/26) 		<p>中山間地域等訪問看護師育成講座</p> <p>退院調整研修(新)、ST管理者研修等</p> <p>事業開始にむけた事務調整</p> <p>研修による継続的な育成開始</p> <p>契約</p> <p>新人訪問看護師確保 H30年度卒業生の進路指導 -H29年1月から県内看護学校訪問実施 -リーフレットにて説明、先輩看護師と意見交換等実施 -県立大学推進会議にて評価講座開講 4/18~ -H30年度からの寄附講座運営について、補助対象や支援について検討</p>		<p>訪問看護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問件数は確実に伸びているが、郡部のサテライト設置が可能となったことから、今後は地域の連携強化を図る上では、包括化、ネットワーク化を促進することが課題。 あつたかふれあいセンター等での訪問看護のPR 		<p>訪問看護師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座の受講者の確保が課題 *H29年度前期の研修には、6か月研修参加者が1名のみ。研修方法、カリキュラム、体系の制度の検討。6月から大学等と検討開始。 サテライトステーションの設置・拡大 黒潮町での情報収集と調整に着手 		<p>訪問看護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ①あつたか調整会 4/26本山市 4/27四万十町 ②中芸地区調整 4/20 中芸包括支援センター ③中芸地区医師会との調整 5/8 はまづ医院、田野HP、中芸クリニック、和田医院 ④5/11のケアマネ定例学習会にて地域にあった訪問看護のあり方の報告(中芸包括支援センターとの連携) ⑤中芸地区の訪問看護、介護、支援センター合同学習会開催 関係者間での会議 奇数月に1度開催(5/26) 		<p>〈事業開始に向けた事業調整〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①寄附講座開講式4/18 ②退院調整研修、ST管理者研修の委託契約(5月上旬) <p>予定どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 黒潮町:訪問看護に対する意向確認 大川村:近隣の医療機関との調整及び方針の確認 仁淀川町:診療所からの訪問と訪問看護ステーションおちとの連携推進 中芸地区の主な医師から、訪問看護、介護、市町村、医師等の連携活動について了解を得る。(5/8) <p>H30年度の研修方法、体系の制度の検討予定(6月上旬から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立大学 ○訪問看護ステーション連絡協議会 																																																										
第2四半期	<p>第1回訪問看護推進協議会</p> <p>内容:訪問看護師育成状況(新人、新任)</p> <ul style="list-style-type: none"> STの設置拡大 サテライトの推進 サービス確保対策 事業評価 <p>事業の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 不採算地域への訪問看護活動状況の分析 あつたか等進捗管理 中芸地域の訪問看護支援(地域包括との連携調整) 関係者間での会議 奇数月に1度開催(7月) 		<p>新人訪問看護師研修生状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学推進会議にて評価 <p>新人訪問看護師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学校教務主任に協力依頼 <p>進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研修生の学習状況の確認 ②後期訪問看護師研修受講者申込状況確認 <p>事業の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護推進協議会でも進捗管理 		<p>中山間地域等訪問サービス提供数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>回数</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>746</td> <td>3,979</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>908</td> <td>4,933</td> <td>24%増</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>1,264</td> <td>7,642</td> <td>54.9%増</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>1,470</td> <td>9,055</td> <td>18.5%増</td> </tr> </tbody> </table>			件数	回数	前年度比	H25年度	746	3,979		H26年度	908	4,933	24%増	H27年度	1,264	7,642	54.9%増	H28年度	1,470	9,055	18.5%増	<p>寄附講座受講状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">新任期</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>新人期</th> <th>その他</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H27年度</td> <td>後期</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>5</td> <td rowspan="2">11</td> </tr> <tr> <td>前期</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H28年度</td> <td>後期</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>11</td> <td rowspan="2">25</td> </tr> <tr> <td>前期</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H29年度</td> <td>前期</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>8</td> <td rowspan="2">15</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				新任期			計	新人期	その他		H27年度	後期	6	—	5	11	前期	5	—	5	H28年度	後期	3	1	11	25	前期	—	—	—	H29年度	前期	1	6	8	15	後期	—	—	—		
	件数	回数	前年度比																																																																		
H25年度	746	3,979																																																																			
H26年度	908	4,933	24%増																																																																		
H27年度	1,264	7,642	54.9%増																																																																		
H28年度	1,470	9,055	18.5%増																																																																		
		新任期			計																																																																
		新人期	その他																																																																		
H27年度	後期	6	—	5	11																																																																
	前期	5	—	5																																																																	
H28年度	後期	3	1	11	25																																																																
	前期	—	—	—																																																																	
H29年度	前期	1	6	8	15																																																																
	後期	—	—	—																																																																	

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3四半期	<p>派遣調整と進捗管理</p> <p>後期研修開講</p> <p>第2回 訪問看護推進協議会 検討内容を分析し、29年度以降の取組内容を検討</p> <p>事業の評価 ・訪問看護推進協議会でも進捗管理</p> <p>研修生の学習状況の把握 新人訪問看護師確保状況の検討</p> <p>関係者間での会議 奇数月に1度開催 ・あつたか等進捗管理 ・中芸地域の訪問看護支援(地域包括との連携調整)</p>					
第4四半期	<p>派遣調整と進捗管理</p> <p>事業の進捗管理</p> <p>第3回 訪問看護推進協議会 ・サービス確保対策事業評価 ・寄附講座等研修評価</p> <p>事業の評価 関係機関による事業内容の評価の実施</p> <p>関係者間での会議 奇数月に1度開催 ・あつたか等進捗管理 ・中芸地域の訪問看護支援(地域包括との連携調整)</p>					

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		訪問看護師の従事者数をH26年度末の数より84人の増を目指す。	<p>【到達目標】訪問看護師の従事者数を増やす。 ・研修修了生 … 中山間枠10名+全域枠16名 ・訪問看護ST採用者数(研修受講者)の増</p> <p>訪問看護寄附講座修了の訪問看護師の確保 新人:6名 (新任:12名予定) 新任期:前期中山間枠1名+全域枠8名=9名 新任期:後期数山間枠数名+全域枠数名=数名 中山間地域等への訪問件数の増 H27年度 … 54.9%増 H28年度 … 18.5%増 H29年度 … H28年度増をめざす サテライトステーション設置に関する地域との連携と設備</p>

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2)病気になっても安心な地域での医療体制づくり
具体的な施策	在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進		
概要	在宅患者の残薬問題の解決を切り口に、地域が多職種連携体制を構築し、在宅療養ができる環境を整備する		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	在宅医療への薬局・薬剤師の参画が進み、在宅で安心して医療が受けられる地域が拡大している 在宅訪問実施薬局数・100薬局以上		

シート番号	21
掲載ページ	P.42

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)																																																																	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策																																																																	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																	
取組	モデル地区での「高知家お薬プロジェクト」の実施 飲み残し薬や在宅医療に関する相談・啓発	モデル地区での「高知家お薬プロジェクト」実施 飲み残し薬や在宅医療に関する相談・啓発	モデル地区での「高知家お薬プロジェクト」実施 飲み残し薬や在宅医療に関する相談・啓発	モデル地区での「高知家お薬プロジェクト」実施 飲み残し薬や在宅医療に関する相談・啓発	モデル地区での「高知家お薬プロジェクト」実施 飲み残し薬や在宅医療に関する相談・啓発	モデル地区での「高知家お薬プロジェクト」実施 飲み残し薬や在宅医療に関する相談・啓発																																																																
第1四半期	<p>通年の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 残薬バッグを活用した薬剤師による残薬等の相談応需 残薬バッグの配布と薬局窓口での啓発(県全域) <p>県薬剤師会と事業実施に係る調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託事務等に係る手続き(5月) 事業内容の協議(国内示後)(5月) 研修の実施方法等の検討(5月) <p>モデル地区の薬剤師会支部との調整(高知市、香長土支部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬局間の連携体制の構築 <p>H28年度モデル地区の事業実績報告会の開催(6支部 6月~)</p> <p>第1回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(6月)</p>		<p>《健康サポート薬局の要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ※過去1年間に在宅患者に対する指導等の実績 ※多職種、他機関との連携体制の構築 など 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定可能な薬局 343 (H29.3月 厚生支局) 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した薬局 95 (28%) (H28 県薬剤師会調べ) ⇒小規模薬局の在宅への参画が進まない ⇒地域の薬局間の連携体制の構築が必要 <p>H28年度「高知家お薬プロジェクト」の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地区:南国市、香南市、香美市 実施期間:2ヶ月(H28.12~H29.2) 参加薬局:50 ※残薬問題をきっかけとした在宅療養を可能とする多職種連携体制の構築 ※残薬が発生した原因別の解決方法のとりまとめ ⇒上記成果を県内に普及 ⇒薬局間の連携体制を構築 	<p>残薬に関する薬局窓口での相談応需と広報(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全薬局への残薬バッグの追加配布(5月) ・薬局数:399 <p>高知家お薬プロジェクトを高知市に拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局数:194 ・県薬剤師会高知市支部役員会での事業説明(4/10) ・同支部総会で事業説明、昨年度の事業実績報告(5/13) ・事業実施に係る協議(5月~7月) ・関係機関への事業説明と協力依頼(5月~7月) ・高知県介護支援専門員連絡協議会(5/20)など ・フィールドワーク(8月~12月予定) ・事業結果とりまとめ等(1月~3月) <p>同プロジェクトを中央東福祉保健所管内全域に拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局数:55 ・県薬剤師会及び香長土支部との打ち合わせ(5/8) ・昨年度の事業実績報告会、協力依頼(6月) ・フィールドワーク(7月~12月) ・事業結果とりまとめ等(1月~3月) 																																																																		
第2四半期	<p>関係機関等への事前アンケートの実施(7月)</p> <p>モデル地区での取組開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香長土支部 7月予定 ・高知市支部 8月予定 <p>訪問薬剤師養成研修会等の開催(7月~2月)</p> <p>モデル地区の薬剤師会支部との進捗管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護等の関係機関との連携体制の構築 ・薬局間及び薬局、病院間の連携体制の構築 	<p>高知家の薬局の状況(H29.5.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>福祉保健所等</th> <th>安芸</th> <th>中央東</th> <th>中央西</th> <th>須崎</th> <th>幡多</th> <th>高知市</th> <th>総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局数(H29.3.31)</td> <td>32</td> <td>55</td> <td>46</td> <td>29</td> <td>43</td> <td>194</td> <td>399</td> </tr> <tr> <td>高知家健康づくり支援薬局数</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>97</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td></td> <td>56.3%</td> <td>36.4%</td> <td>34.8%</td> <td>34.5%</td> <td>27.9%</td> <td>50.0%</td> <td>43.4%</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ薬局(四国厚生支局届出数)</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>66</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td></td> <td>31.3%</td> <td>36.4%</td> <td>32.6%</td> <td>41.4%</td> <td>30.2%</td> <td>34.0%</td> <td>34.1%</td> </tr> <tr> <td>在宅患者訪問薬剤管理指導料算定薬局数(H28.7 県薬剤師会調べ)</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>64</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15.6%</td> <td>16.4%</td> <td>23.9%</td> <td>6.9%</td> <td>9.3%</td> <td>33.0%</td> <td>23.8%</td> </tr> </tbody> </table>	福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計	薬局数(H29.3.31)	32	55	46	29	43	194	399	高知家健康づくり支援薬局数	18	20	16	10	12	97	173		56.3%	36.4%	34.8%	34.5%	27.9%	50.0%	43.4%	かかりつけ薬局(四国厚生支局届出数)	10	20	15	12	13	66	136		31.3%	36.4%	32.6%	41.4%	30.2%	34.0%	34.1%	在宅患者訪問薬剤管理指導料算定薬局数(H28.7 県薬剤師会調べ)	5	9	11	2	4	64	95		15.6%	16.4%	23.9%	6.9%	9.3%	33.0%	23.8%				
福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計																																																															
薬局数(H29.3.31)	32	55	46	29	43	194	399																																																															
高知家健康づくり支援薬局数	18	20	16	10	12	97	173																																																															
	56.3%	36.4%	34.8%	34.5%	27.9%	50.0%	43.4%																																																															
かかりつけ薬局(四国厚生支局届出数)	10	20	15	12	13	66	136																																																															
	31.3%	36.4%	32.6%	41.4%	30.2%	34.0%	34.1%																																																															
在宅患者訪問薬剤管理指導料算定薬局数(H28.7 県薬剤師会調べ)	5	9	11	2	4	64	95																																																															
	15.6%	16.4%	23.9%	6.9%	9.3%	33.0%	23.8%																																																															

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)-改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3四半期	モデル地区の薬剤師会支部との進捗管理等 ・医療、介護等の関係機関との連携体制の構築 ・薬局間及び薬局、病院間の連携体制の構築				
第4四半期	関係機関等への事後アンケートの実施(1月) 事例収集及びアンケート結果等の分析(2月) モデル地区の薬剤師会支部との振り返り(2月) ・成果と課題等について 事例報告会の開催(高知市、香長土支部)(2月) ・関係機関との振り返り(成果と課題等) ・次年度に向けた取組について 第2回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(2月)				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)-アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 高知家お薬プロジェクトの実施に係る打合せ 香長土地区 4回(四半期ごと) 高知市地区 4回(四半期ごと) ①薬局・薬剤師と医療・介護関係者の連携ツールを作成・活用し多職種連携により薬局・薬剤師の在宅訪問等の取り組みの継続と拡充 ②薬局間の連携体制の構築 ③薬局薬剤師と病院薬剤師の連携の推進 在宅関係研修会の実施 7回 残薬バッグの追加配布 399薬局(3300個) 飲み残し薬や在宅医療への薬剤師の活用についての啓発(全399薬局)(県民向け・多職種向け飲み残し薬対策リーフレット等の配布) 		<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療への薬局・薬剤師の参画が進み、県下的に多職種連携による連携体制が整備されている 在宅訪問実施薬局数・100薬局以上 	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区(6地区)において、薬局・薬剤師と医療・介護関係者の連携ツールを作成、活用し、多職種連携により残薬問題が解消されるとともに、在宅医療が提供できる体制が整備されている

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本的方針)	(2)病気になっても安心な地域での医療体制づくり
具体的な施策	在宅歯科医療の推進		
概要	①在宅歯科医療のニーズを把握し、連携室の利用を向上させる。 ②専門知識の習得に加え、手技を身につけるための実技研修を組み込み実施する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	訪問歯科診療の利用が進み、在宅療養者のADL及びQOLが向上する 目標値：在宅歯科医療連携室の利用件数年間200件以上		

シート番号	22
掲載ページ	P.43

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績		
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握	②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握	②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 ②在宅歯科に携わる人材の育成	
1 四半期 (4~6月)	<p>連携室機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科診療の重要性について各種職能団体、市町村包括支援センターへの周知 <p>連携室幅多サテライトの設置 (5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報資材の作成 <p>幅多サテライトの周知</p>	<p>在宅歯科医療従事者研修会に向けた協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知学園短期大学とスケジュール及び研修内容の協議 高知学園短期大学への委託 <p>・関係者への研修案内</p>			<p>県歯科医師会との在宅歯科連携室契約締結(4月)</p> <p>連携室幅多サテライトの準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営開始に向けた県歯科医師会との協議 (4/27) <p>連携室幅多サテライト運用開始 (5/1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村包括支援センターや介護支援事業所を通じた周知を依頼 	<p>在宅歯科医療従事者研修会に向けた協議</p> <ul style="list-style-type: none"> スケジュール及び研修内容の協議 (4月) <p>学園短期大学との契約締結(5月)</p>
2 四半期 (7~9月)	<ul style="list-style-type: none"> 協議会において関係機関による在宅歯科診療利用促進に向けた協議 協議結果をふまえた関係機関への再周知 <p>歯科医師会、幅多福祉保健所と運営状況の協議</p> <p>(年度末まで継続)</p>	<p>在宅歯科医療従事者研修会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 実技(災害時の口腔ケア技術の習得を含む) 				

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
取組	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握	②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握	②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握	②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握	②在宅歯科に携わる人材の育成	
3 四半期 (10～12月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 歯科医師を対象とした研修会 ・歯科医師会と研修内容の検討(摂食嚥下等) ・研修実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・実施状況をふまえた、次年度の方向性の決定 ・予算化 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 在宅歯科医療従事者研修会実施 ・実技(災害時の口腔ケア技術の習得を含む) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・実施状況をふまえた、次年度の方向性の決定 ・予算化 </div>							
4 四半期 (1～3月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 在宅歯科医療従事者研修会実施 ・実技(災害時の口腔ケア技術の習得を含む) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・H29年度の連携室の稼働実績のとりまとめ ・歯科医師会と次年度に向けた打合せ </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 在宅歯科医療従事者研修会実施 ・実技(災害時の口腔ケア技術の習得を含む) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・高知学園短期大学と次年度に向けた打合せ </div>							

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		訪問歯科診療の利用が進み、在宅療養者のADL及びQOLが向上する 目標値：在宅歯科医療連携室の利用件数年間200件以上	<在宅歯科医療連携室> 在宅歯科医療のニーズを把握し、連携室の利用を向上させる <在宅歯科人材育成> 専門知識の習得に加え、手技を身につけるための実技研修を組み込み実施する

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2)病気になっても安心な地域での医療体制づくり
具体的な施策	医師の育成支援・人材確保施策の推進		
概要	①大学等と連携して、奨学金受給者に対する支援を行う。 ②高知医療再生機構や地域医療支援センターと連携して、医師のキャリア形成等の支援を行う。 ③県外医師の情報収集や医師・関係機関への働きかけを行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が緩和されている。 ・県内初期臨床研修医採用数…70人 ・高知大学医学部附属病院採用医師数…40人 ・二次医療圏別医師数…安芸94人以上、高幡95人以上、幡多202人以上 ・産婦人科(産科・婦人科含む)医師数…72人 ・新たな専門医制度における総合診療医研修プログラム実施医師数…各年次4人(H29～) ・新たな専門医制度における研修プログラムを実施する基本領域…全19基本領域		

シート番号	23
掲載ページ	P.45,46

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)																																																																																																																																																		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析・検証とその対策																																																																																																																																																		
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																																																																																																			
取組	①医学生・若手医師の育成支援	②県外医師の情報収集、働き掛け	①医学生・若手医師の育成支援	②県外医師の情報収集、働き掛け	①医学生・若手医師の育成支援	②県外医師の情報収集、働き掛け																																																																																																																																																	
第1四半期	<p>高知県・高知大学連絡協議部会</p> <p>奨学金を受給中の高知大学生及び償還猶予期間内の大学関連医師の状況を確認。</p> <p>医師養成奨学金制度等運営会議</p> <p>県、高知大学、医療機関等で償還猶予期間内医師の状況を共有。キャリア形成と義務が両立できる仕組みを充実。</p> <p>第1回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会</p> <p>医師確保の取り組み、新専門医制度による研修プログラムの検証、第7期保健医療計画について審議。</p>	<p>高知医療再生機構、地域医療支援センターの取り組み(通年)</p> <p>専門研修プログラムの情報収集・提供(支援センター)</p> <p>研修医に対して、新専門医制度に関する情報提供を実施。</p> <p>医師のキャリア形成支援(再生機構)</p> <p>資格取得等の医師のキャリア形成に向けた活動を助成する。総合診療医の養成を重点的に進める。</p>	<p>40歳未満の医師の推移</p> <p>高知大学医学部附属病院採用医師数(平成18年度～29年)</p>	<p>○高知大学家庭医療学講座の延長(H29～H33年度)</p> <p>○医師養成奨学金貸付金</p> <ul style="list-style-type: none"> H28改正条例の施行(4/1) 新規貸与者の募集(4/3～4/28) 貸付金制度説明会(4/12) 高知県・高知大学連絡協議部会(4/24) 医師養成奨学金制度等運営会議(4/24) <p>在学中の受給辞退者、県外医療機関とマッチングした学生への対応を協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続者への前分期支払(4/28、5/31) 新規申請者への前分期支払(6/30) <p>○キャリア形成支援のための公募事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集、審査、決定 <p>○初期臨床研修連絡協議会(6/5)</p>	<p>○医師養成奨学金貸付金</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規申請者は地域枠24名、一般枠15名、特定科目加算4名。 定員を超えるが、2年生以上の申請者が9名おり、予算の範囲内での対応が可能。 <p>○キャリア形成支援のための公募事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門医養成支援事業への応募が予定を超えたため、精査のうえ、一定減額して交付決定を行った。 																																																																																																																																																		
第2四半期	<p>奨学金受給者に対する支援</p> <p>償還期間内医師に対する個別面談等を実施。</p> <p>第2回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会</p> <p>医師確保の取り組み、新専門医制度による県内研修プログラムへの応募状況、第7期保健医療計画について審議。</p>	<p>研修医の確保に向けたPR(再生機構)</p> <p>県内外の医学生に高知県の若手医師に対する支援制度や、県内臨床研修病院を紹介する。</p> <p>女性医師の復職支援(再生機構)</p> <p>復職に向けた相談対応や研修受入機関との調整を行う。</p>	<p>初期臨床研修医の採用数の推移(H16～H29)</p>	<p>表1 二次医療圏別医師数の推移 対象:医療機関(病院及び診療所)で診療に従事している医師</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">再掲</th> <th rowspan="2">総数</th> <th colspan="5">再掲</th> </tr> <tr> <th>安芸</th> <th>中央</th> <th>高幡</th> <th>幡多</th> <th>高知市 高知大学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成16年</td><td>2,099</td><td>104</td><td>1,683</td><td>105</td><td>207</td><td>1,036</td><td>298</td></tr> <tr><td>平成18年</td><td>2,077</td><td>94</td><td>1,711</td><td>90</td><td>182</td><td>1,088</td><td>292</td></tr> <tr><td>平成20年</td><td>2,100</td><td>86</td><td>1,741</td><td>93</td><td>180</td><td>1,097</td><td>305</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>2,095</td><td>88</td><td>1,749</td><td>85</td><td>173</td><td>1,102</td><td>303</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>2,136</td><td>91</td><td>1,776</td><td>88</td><td>181</td><td>1,162</td><td>292</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>2,162</td><td>90</td><td>1,811</td><td>83</td><td>178</td><td>1,196</td><td>300</td></tr> <tr><td>H28</td><td>2,190</td><td>95</td><td>1,843</td><td>81</td><td>171</td><td>1,209</td><td>326</td></tr> <tr><td>H28-H26</td><td>28</td><td>5</td><td>32</td><td>-2</td><td>-7</td><td>13</td><td>26</td></tr> </tbody> </table> <p>表2 主たる診療科別医師数の推移 対象:医療機関(病院及び診療所)で診療に従事している医師</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">県条例特定加算科目の診療科</th> <th colspan="2">増加診療科</th> </tr> <tr> <th>産婦人科系</th> <th>小児科</th> <th>麻酔科</th> <th>脳神経外科</th> <th>臨床研修医</th> <th>整形外科</th> <th>救急科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成16年</td><td>72</td><td>100</td><td>53</td><td>63</td><td>-</td><td>166</td><td>-</td></tr> <tr><td>平成18年</td><td>72</td><td>101</td><td>47</td><td>61</td><td>73</td><td>172</td><td>15</td></tr> <tr><td>平成20年</td><td>68</td><td>98</td><td>54</td><td>59</td><td>81</td><td>171</td><td>16</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>63</td><td>100</td><td>54</td><td>63</td><td>79</td><td>169</td><td>17</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>62</td><td>104</td><td>63</td><td>66</td><td>89</td><td>173</td><td>26</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>62</td><td>102</td><td>64</td><td>68</td><td>102</td><td>178</td><td>28</td></tr> <tr><td>H28</td><td>63</td><td>106</td><td>66</td><td>70</td><td>116</td><td>183</td><td>28</td></tr> </tbody> </table>	再掲	総数	再掲					安芸	中央	高幡	幡多	高知市 高知大学	平成16年	2,099	104	1,683	105	207	1,036	298	平成18年	2,077	94	1,711	90	182	1,088	292	平成20年	2,100	86	1,741	93	180	1,097	305	平成22年	2,095	88	1,749	85	173	1,102	303	平成24年	2,136	91	1,776	88	181	1,162	292	平成26年	2,162	90	1,811	83	178	1,196	300	H28	2,190	95	1,843	81	171	1,209	326	H28-H26	28	5	32	-2	-7	13	26		県条例特定加算科目の診療科					増加診療科		産婦人科系	小児科	麻酔科	脳神経外科	臨床研修医	整形外科	救急科	平成16年	72	100	53	63	-	166	-	平成18年	72	101	47	61	73	172	15	平成20年	68	98	54	59	81	171	16	平成22年	63	100	54	63	79	169	17	平成24年	62	104	63	66	89	173	26	平成26年	62	102	64	68	102	178	28	H28	63	106	66	70	116	183	28
再掲	総数	再掲																																																																																																																																																					
		安芸	中央	高幡	幡多	高知市 高知大学																																																																																																																																																	
平成16年	2,099	104	1,683	105	207	1,036	298																																																																																																																																																
平成18年	2,077	94	1,711	90	182	1,088	292																																																																																																																																																
平成20年	2,100	86	1,741	93	180	1,097	305																																																																																																																																																
平成22年	2,095	88	1,749	85	173	1,102	303																																																																																																																																																
平成24年	2,136	91	1,776	88	181	1,162	292																																																																																																																																																
平成26年	2,162	90	1,811	83	178	1,196	300																																																																																																																																																
H28	2,190	95	1,843	81	171	1,209	326																																																																																																																																																
H28-H26	28	5	32	-2	-7	13	26																																																																																																																																																
	県条例特定加算科目の診療科					増加診療科																																																																																																																																																	
	産婦人科系	小児科	麻酔科	脳神経外科	臨床研修医	整形外科	救急科																																																																																																																																																
平成16年	72	100	53	63	-	166	-																																																																																																																																																
平成18年	72	101	47	61	73	172	15																																																																																																																																																
平成20年	68	98	54	59	81	171	16																																																																																																																																																
平成22年	63	100	54	63	79	169	17																																																																																																																																																
平成24年	62	104	63	66	89	173	26																																																																																																																																																
平成26年	62	102	64	68	102	178	28																																																																																																																																																
H28	63	106	66	70	116	183	28																																																																																																																																																

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第3四半期	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">奨学金受給者に対する支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 償還期間内医師に対する個別面談等を実施。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">高知県・高知大学連絡協議部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">奨学金を受給中の高知大学生及び償還期間内の大学関連医師の状況を確認する。</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">医師ふるさとネットの運営</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">県外在住の県出身医師に高知県の医師に対する支援策をPRし、Uターンに興味を持って貰う。</div>							
第4四半期	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">知事と高知大学奨学金受給学生との意見交換会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">県内の初期臨床研修医、専攻医等の状況把握</div>								

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
○医師養成奨学貸付金 ・新規申請者 地域枠 24名、一般枠 15名、特定科目加算 4名(小児科2、脳神経外科2) ○キャリア形成支援のための公募事業 ・交付決定 80件 ○県外私立大学への寄附講座の設置 ・2大学	○県外私立大学からの医師派遣 ・4医療機関へ4名	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が緩和されている。 ・県内初期臨床研修医採用数・・・70人 ・高知大学医学部附属病院採用医師数・・・40人 ・二次医療圏別医師数・・・安芸94人以上、高幡95人以上、幡多202人以上 ・産婦人科(産科・婦人科含む)医師数・・・72人 ・新たな専門医制度における総合診療医研修プログラム実施医師数・・・各年次4人(H29～) ・新たな専門医制度における研修プログラムを実施する基本領域・・・全19基本領域(H29～)	・県内初期臨床研修医採用数・・・63人 ・高知大学医学部附属病院採用医師数・・・29人

大目標	2 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2)病気になっても安心な地域での医療体制づくり
具体的な施策	看護職員の確保対策の推進		
概要	① 県内看護学校新卒者の県内就職率を上げる ② 看護職員(常勤看護職員・新人看護職員)の離職率を下げる		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	看護職員を一定確保できている:県内看護学校新卒者の県内就職率(県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く) … 75% 育児・介護等の両立ができる働き方の選択が可能となる勤務環境改善に取り組む医療機関が増えている:看護職員離職率 … 9% 新人看護職員離職率 … 7.0% 助産師の不足が緩和できている:助産師の新規採用数 … 11名/年		

シート番号	24
掲載ページ	P.47

内容 記載方法等	計画(P)				実行(D)				評価(C):改善(A)																																																																																																	
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策																																																																																																	
取組	①奨学金等の支援		②看護職員の離職率の低下		①奨学金等の支援		②看護職員の離職率の低下		①奨学金等の支援		②看護職員の離職率の低下																																																																																															
<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き</p>		<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>		<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>		<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>																																																																																																			
第1四半期	<p>新規奨学金貸与者の確保と継続者への情報提供</p> <p>①新規看護師等奨学金制度のPR(新入生) ②助産師奨学金制度のPR(助産師学生) ③病院事務長会議で制度の周知 ④県外に就職・進学する者に対して、高知の情報発信 ⑤高等学校看護系学校進学希望者への説明 ⑥新制度(奨学金)活用者への支援</p>	<p>育成研修事業の実施</p> <p>看護管理者研修の充実</p> <p>・ナースセンター事業の実施 ・(仮)安芸看護学校進捗管理</p> <p>・新人職員・看護職員・実習指導者等研修の契約及び事業の進捗管理</p> <p>・研修内容・講師の選定・広報等(5/30)</p>	<p>①復職支援の強化 ・退職時の届出制度の周知 ・離職中の看護師にアプローチ</p> <p>②「ナースセンター」のサテライト展開支援事業への協力 ・安芸、幡多、中央部でのコーディネータによる活動、進捗管理</p> <p>③「就業環境改善相談事業」 ・参加希望施設の確保及び調整 ★新規2施設とH28年度継続7施設と調査のみ参加した施設の継続フォロー</p> <p>④看護の心普及事業への強化 ★安芸看護学校情報を定期的に入手</p>			<p>①新規奨学金貸与者の確保と継続者への情報提供 ↓ 参考資料、ポスター等で対応 ○新制度活用者のフォロー *医療センター就職:1名 ○新規申請書とりまとめ(5/9)</p> <p>③事務長会にて制度及び事業紹介 5/24、5/26、5/30 ④県外就職者支援(5月中旬)予定 ⑤県外進学希望者への支援(7月、12月商工政策課から情報発信予定) ⑥高等学校進路説明会 4/28から各校訪問開始</p>	<p>育成研修事業の実施</p> <p>看護管理者研修の充実</p> <p>ナースセンター事業の実施</p> <p>・4/15~新人研修開始(看護協会) ・4/24 看護のこころ普及事業(ふれあい看護体験事業) 開催案内:県内高等学校43校</p> <p>・看護管理者研修案内(事務長会でPR)</p>																																																																																																			
第2四半期	<p>奨学金貸与者のフォローアップ</p> <p>夏休み前に ①学校教務主任と連携し進路に関する情報交換 12校 ②奨学生と面接(学習・生活状況、進路検討等) 14校 ③7月「就職ガイドブック」を学校、奨学生等に配布 14校750部配布 ④県外に就職・進学した者に対して、高知の情報を提供</p>	<p>看護管理者集合研修開催(7月~8月) フォローアップ研修(7月~8月)</p> <p>第1回「高知の看護を考える検討委員会」開催(7月) -内容- ・学生確保と県内定着 ・勤務環境改善・定着促進に向けた環境整備 ・研修事業評価</p> <p>地域別看護管理者研修</p> <p>第2回「高知の看護を考える検討委員会」開催(9月末) ・意見の整理、研修評価と次期予算への反映</p>	<p>H28.3 県内養成施設卒業生の就業先等 卒業生:695名 就職者:556名 県内就職者:322名 県内就職割合:57.9% *県外就職者が多い学校2校を除いた場合:63.9%</p> <p>H29.3 県内養成施設卒業生の就業先等 卒業生:667名 就職者:541名 県内就職者:354名 県内就職割合:65.4% *県外就職者が多い学校2校を除いた場合:71.2%</p>	<p>看護師等奨学金貸与者就職先</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>修業年(卒業年)</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金貸与者(a)</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>37</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>54</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>うち就職者(b)</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>29</td> <td>39</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関(c)</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>27</td> <td>39</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>指定外医療機関(d)</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>進学者数(e)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他(f)</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>就業者のうち県内医療機関に就職(g)</td> <td>81.2</td> <td>78.9</td> <td>91.6</td> <td>88.8</td> <td>92.3</td> <td>84.0</td> <td>96.5</td> <td>100.0</td> <td>93.3</td> </tr> <tr> <td>就業者のうち指定医療機関に就職(c/b)%</td> <td>43.8</td> <td>52.6</td> <td>75.0</td> <td>77.8</td> <td>76.9</td> <td>76.0</td> <td>93.1</td> <td>100.0</td> <td>82.2</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関の就職者のうち奨学金貸与者(h)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>39.6</td> <td>56.2</td> <td>57.4</td> <td>83.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>*指定外医療機関に就職した者(8名)のうち、県外就職者3名が含まれている。</p>	修業年(卒業年)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	奨学金貸与者(a)	20	24	27	37	32	35	40	54	51	うち就職者(b)	16	19	24	27	26	25	29	39	45	指定医療機関(c)	7	10	18	21	20	19	27	39	37	指定外医療機関(d)	9	9	6	7	6	6	2	0	8	進学者数(e)	1	1	1	5	2	6	8	11	3	その他(f)	3	4	2	5	4	4	3	4	3	就業者のうち県内医療機関に就職(g)	81.2	78.9	91.6	88.8	92.3	84.0	96.5	100.0	93.3	就業者のうち指定医療機関に就職(c/b)%	43.8	52.6	75.0	77.8	76.9	76.0	93.1	100.0	82.2	指定医療機関の就職者のうち奨学金貸与者(h)						39.6	56.2	57.4	83.8		
修業年(卒業年)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																																	
奨学金貸与者(a)	20	24	27	37	32	35	40	54	51																																																																																																	
うち就職者(b)	16	19	24	27	26	25	29	39	45																																																																																																	
指定医療機関(c)	7	10	18	21	20	19	27	39	37																																																																																																	
指定外医療機関(d)	9	9	6	7	6	6	2	0	8																																																																																																	
進学者数(e)	1	1	1	5	2	6	8	11	3																																																																																																	
その他(f)	3	4	2	5	4	4	3	4	3																																																																																																	
就業者のうち県内医療機関に就職(g)	81.2	78.9	91.6	88.8	92.3	84.0	96.5	100.0	93.3																																																																																																	
就業者のうち指定医療機関に就職(c/b)%	43.8	52.6	75.0	77.8	76.9	76.0	93.1	100.0	82.2																																																																																																	
指定医療機関の就職者のうち奨学金貸与者(h)						39.6	56.2	57.4	83.8																																																																																																	

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3四半期						
第4四半期						

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		<ul style="list-style-type: none"> 県内看護学校新卒者の県内就職率 … 75% 看護職員離職率 … 9.0% 新人看護職員離職率 … 7.0% 助産師の新規採用数 … 11名/年 	<p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内看護学校新卒者の県内就職率 … 65% 看護職員離職率 … 9.3% 新人看護職員離職率 … 7.3% 助産師の新規採用数 … 11名/年

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2)病気になっても安心な地域での医療体制づくり
具体的な施策	薬剤師確保対策の支援		
概要	高知県薬剤師会・高知県病院薬剤師会と協働して、薬系大学の薬学生や県外に勤務する薬剤師の県内での就職促進と未就業薬剤師の復職支援を通じて薬剤師の確保に取り組む。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	高知県内の40歳未満の薬剤師数を545名以上確保する。 (平成22年時点:544名 平成26年時点:513名)		

シート番号	25
掲載ページ	P.48

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)																																															
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績																																															
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																															
取組	薬剤師確保対策	薬剤師確保対策	薬剤師確保対策	薬剤師確保対策																																															
第1四半期	<p>通年の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 県薬剤師会ホームページを活用した求人情報の提供 移住促進と連携した取組 高知しごとネットにリンクし求人情報を提供 東京、大阪の相談窓口に求人情報サイトを紹介したパンフを配置 <p>薬学生に対する働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職説明会に参加(4月 3大学予定) 実務研修で帰省した薬学生を対象に、県内で働く魅力をPR(6月、11月予定) <p>県薬剤師会と意識合わせ(5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間計画等 <p>県薬剤師会ホームページの求人情報サイトの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院事務長連絡会で利用の呼びかけ(5月) <p>高校生等に対する働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試説明会を活用した啓発(6月 1大学予定) 高校生等への薬剤師職能PRについて協議 	<p>29年実施の薬剤師国家試験結果</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>47</td> <td>72</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>免許申請数</td> <td>41</td> <td>63</td> <td>61(5/10現在)</td> </tr> </table> <p>県薬剤師会の求人情報サイトについて病院の利用が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲載数:薬局(127) 病院(13) <p>県内における薬剤師の採用状況等の実態把握が必要</p>		H27	H28	H29	合格者数	47	72	74	免許申請数	41	63	61(5/10現在)	<p>薬系大学の就職説明会に参加(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪薬科大学(4/5) 京都薬科大学(4/9) 徳島文理大学香川キャンパス(4/22) <p>県薬剤師会との事業内容の協議(5/9)</p> <p>○実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬局を対象に薬剤師の採用状況のアンケート調査実施(6月) 併せて求人情報サイトの利用促進の案内 西日本薬科大学への高知県出身学生数調査の実施(6月) <p>○薬学生への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと実習時の薬学生(5回生)を対象に説明会開催(7/6、11月頃に実施) <p>○高校生への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生等を対象としたセミナーの実施 松山大学入試説明会で薬剤師職能をPR(6/15予定) <p>病院事務長連絡会における広報と実態調査(5/24,26,30)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県薬剤師会の求人情報サイトの紹介と活用依頼 薬剤師の就業及び採用状況等をアンケート調査 <p>↓</p> <p>県薬剤師会及び病院薬剤師会との協議(6月予定)</p>	<p>薬剤師総数(人)</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H20</th> <th>H22</th> <th>H24</th> <th>H26</th> <th>H28</th> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>1581</td> <td>1580</td> <td>1642</td> <td>1698</td> <td>1669</td> <td>1718</td> </tr> </table> <p>10年間で137名増</p> <p>H18年末を100とした場合の薬剤師数増加率</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H20</th> <th>H22</th> <th>H24</th> <th>H26</th> <th>H28</th> </tr> <tr> <td>全国増加率</td> <td>100</td> <td>106</td> <td>109</td> <td>111</td> <td>114</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>高知県増加率</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>104</td> <td>107</td> <td>106</td> <td>109</td> </tr> </table>	年度	H18	H20	H22	H24	H26	H28	総数	1581	1580	1642	1698	1669	1718	年度	H18	H20	H22	H24	H26	H28	全国増加率	100	106	109	111	114	114	高知県増加率	100	100	104	107	106	109
	H27	H28	H29																																																
合格者数	47	72	74																																																
免許申請数	41	63	61(5/10現在)																																																
年度	H18	H20	H22	H24	H26	H28																																													
総数	1581	1580	1642	1698	1669	1718																																													
年度	H18	H20	H22	H24	H26	H28																																													
全国増加率	100	106	109	111	114	114																																													
高知県増加率	100	100	104	107	106	109																																													
第2四半期	<p>県内薬剤師の就職状況等の調査(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬局、病院の雇用状況等についてアンケート調査 新規就職者へのアンケートを実施 <p>未就業薬剤師への働きかけ(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 求人情報サイトの紹介 など <p>高校生や保護者、進路指導教諭等に対する薬剤師職能PR(7月~8月)</p> <p>薬剤師会会報誌を通じた求人情報提供の呼びかけ(8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内薬剤師の就職情報を更新(9月) <p>県内就職のPR冊子「高知で働く薬剤師」を改訂(9月)</p> <p>薬剤師会、病院薬剤師会と協働で薬系大学を訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学生の就職動向、薬学教育などについて情報収集 薬系大学学長、就職担当教授等に対し、薬学生へ県内の就職情報を提供依頼 	<p>二次保健医療圏別薬剤師数(人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■安芸 ■中央(高知市を除く) ■高知市 ■高幡 ■幡多 <p>薬局の7割、薬剤師の8割が中央保健医療圏に集中</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H20</th> <th>H22</th> <th>H24</th> <th>H26</th> <th>H28</th> </tr> <tr> <td>中央(高知市を除く)</td> <td>~</td> <td>~</td> <td>~</td> <td>~</td> <td>~</td> <td>~</td> </tr> </table> <p>出典:医師・歯科医師・薬剤師調査(H28は手集計による)</p>	年度	H18	H20	H22	H24	H26	H28	中央(高知市を除く)	~	~	~	~	~	~																																			
年度	H18	H20	H22	H24	H26	H28																																													
中央(高知市を除く)	~	~	~	~	~	~																																													

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	薬学生及び県外に勤務する薬剤師等への働きかけ(10月) ・中国四国薬学会(徳島)で「高知県ブース」を設け、高知で働く魅力を発信				
	薬学生に対する働きかけ(11月) ・実務研修で帰省した薬学生を対象に、県内で働く魅力をPRする				
	薬剤師会、病院薬剤師会と協働で薬系大学を訪問 ・薬学生の就職動向、薬学教育などについて情報収集 ・薬系大学学長、就職担当教授等に対し、薬学生へ県内の就職情報を提供依頼				
	薬剤師会会報誌を通じた求人情報提供の呼びかけ(11月) ・県内薬剤師の就職情報を更新(12月)				
第4 四半期	薬剤師会会報誌を通じた求人情報提供の呼びかけ(1月) ・県内薬剤師の就職情報を更新(2月)				
	薬剤師会、病院薬剤師会と協働で薬系大学を訪問 ・薬学生の就職動向、薬学教育などについて情報収集 ・薬系大学学長、就職担当教授等に対し、薬学生へ県内の就職情報を提供依頼				
	薬剤師会、病院薬剤師会と薬剤師支援策の検討(2月) ・次年度の薬剤師確保対策について ・今後の薬剤師のキャリア形成のあり方について				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
○大学訪問及び就職説明会、学会での薬学生等へのPR ・就職説明会:8校 ・中四国薬学会:1回 ・ふるさと実務実習でのPR:2回 ・大学訪問:6校 ○薬学生や県外で勤務している薬剤師へ県内の病院や薬局で働く魅力を発信する「高知で働く薬剤師」の配布 【配布先】(1,000部) ・薬系大学(@10部×72大学) ・就職説明会、中四国薬学会会場等での配布 ・未就業薬剤師への配布 ・イベント等での配布		・高知県内の40歳未満の薬剤師数:545名以上	・就職説明会等における薬学生等のアプローチ数:50名

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり
具体的な施策	円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携		
概要	「(地域連携型)退院支援指針」の策定及び人材育成 ・福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	退院後に必要となる医療や介護サービスがスムーズに提供されることで、円滑に在宅生活に移行できる		

シート番号	26
掲載ページ	P.49

内容	計画(P)		実行(D)	評価(G)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績 実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>1. 「(地域連携型)退院支援指針」の策定及び人材育成(再掲) → 医療政策課</p> <p>■在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援 2. 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援</p> <p>(安芸福祉保健所管内) ○退院調整ルール策定に係る取り組みの周知 ・各医療機関への個別訪問、協議(4月18日～5月2日) ○退院調整ルール策定に向けた市町村との協議 ・各市町村との戦略会議 ○退院調整がなかったケースについて詳細を把握 ・入退院時の連絡状況に関する実態調査(H28年6月分)の追加調査 ○医療機関と介護支援専門員による退院調整ルール(案)に対する意見交換 ・医療機関及び介護支援専門員との意見交換会</p> <p>(中央東福祉保健所管内) 【南州市・香南市・香美市】 ○介護支援専門員が地域の入退院の現状を把握 ・介護支援専門員に対して、平成28年度に実施した入退院時における病院と介護支援専門員の連絡状況の調査結果をフィードバック ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図る ・郡医師会との協議 ・入退院時における病院と介護支援専門員の連絡状況の結果を郡医師会と情報共有 【嶺北】 ○地域の入退院の現状を把握 ・関係機関に対して入退院時の連絡状況に関する実態調査</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ○管内市町村との事業実施に向けた合意形成 ・管内市町村との情報交換会 ○退院調整ルールについて関係機関への事前説明</p>		<p>■在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援 2. 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援</p> <p>(安芸福祉保健所管内) ○退院調整ルール策定に係る取り組みの周知 ・各医療機関への個別訪問、協議(4月18日～5月2日) ○退院調整ルール策定に向けた市町村との協議 ・各市町村との戦略会議(5月12日)</p> <p>(中央東福祉保健所管内) 【南州市・香南市・香美市】 ○介護支援専門員が地域の入退院の現状を把握 ・介護支援専門員に対して、平成28年度に実施した入退院時における病院と介護支援専門員の連絡状況の調査結果をフィードバック(5月12日)</p> <p>(須崎福祉保健所管内) (1)市町村との合意形成 ・管内市町村を対象とした情報交換会を実施。須崎市、中土佐町、津野町で一体的に取り組むこととなった。四万十町と構原町については、すでに取組を進めており、情報共有しながら、圏域の病院と介護支援専門員ができるだけ同じ情報のやり取りが行えるよう調整を図ることとなった(4月14日) ・郡医師会に事業説明(5月17日)</p>	<p>(安芸福祉保健所管内) ・医療機関への個別訪問を行い、医療機関側の要望が集約できた。</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第2四半期	<p>1. 「(地域連携型)退院支援指針」の策定及び人材育成(再掲)</p> <p>■在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援 2. 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援</p> <p>(安芸福祉保健所管内) ○退院調整ルール策定に向けた市町村との協議 ・各市町村との戦略会議 ○意見交換会の結果を受けて退院調整ルール(案)の再検討 ・介護支援専門員との協議 ○意見交換会の結果を受けて退院調整ルール(案)の再検討 ・各医療機関への個別訪問、協議 ○医療機関と介護支援専門員による退院調整ルール(案)に対する意見交換 ・医療機関及び介護支援専門員との合同協議</p> <p>(中央東福祉保健所管内) 【南国市・香南市・香美市】 ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図るための協議を実施 ・介護支援専門員との協議 【嶺北】 ○介護支援専門員が地域の入退院の現状を把握 ・入退院時の連絡状況に関する実態調査結果を介護支援専門員にフィードバック ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図る ・入退院時における病院と介護支援専門員の連絡状況の結果を郡医師会と情報共有</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ○退院調整ルールについて医療機関へ周知 ・医療機関への説明会 ○退院調整ルール案の策定に向けた協議 ・医療機関との協議 ・介護支援専門員との協議 ・入退院時の連絡状況に関する実態調査結果を介護支援専門員にフィードバック</p>				
第3四半期	<p>1. 「(地域連携型)退院支援指針」の策定及び人材育成(再掲)</p> <p>■在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援 2. 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援</p> <p>(安芸福祉保健所管内) ○関係機関への退院調整ルールの周知 ○退院調整ルールの運用開始</p> <p>(中央東福祉保健所管内) 【南国市・香南市・香美市】 ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図るための協議を実施 ・介護支援専門員との協議 ・医療関係者との協議 【嶺北】 ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図る ・介護支援専門員との協議 ・医療関係者との協議</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ○医療機関と介護支援専門員による退院調整ルール(案)に対する意見交換 ・医療機関及び介護支援専門員との合同協議 ○合同協議の結果を受けて退院調整ルール(案)の再検討 ・医療機関との協議 ・介護支援専門員との協議</p>				

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第4四半期 1. 「(地域連携型)退院支援指針」の策定及び人材育成(再掲) ■在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援 2. 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援 (安芸福祉保健所管内) ○退院調整ルール運用に関する相談・質疑への対応 ○必要に応じた退院調整ルールの見直し・改善 (中央東福祉保健所管内) 【南国市・香南市・香美市】 ○入退院調整ルール(案)の策定 ・介護支援専門員と医療関係者との協議 ○入退院調整ルール(案)の共有 ・郡医師会との協議 【横北】 ○入退院調整ルール(案)の策定 ・介護支援専門員と医療関係者との協議 ○入退院調整ルール(案)の共有 ・郡医師会との協議 (須崎福祉保健所管内) ○医療機関と介護支援専門員による退院調整ルール(案)に対する意見交換 ・医療機関及び介護支援専門員との合同協議 ○合同協議の結果を受けて退院調整ルール(案)の再検討 ・介護支援専門員との協議 ○関係機関への退院調整ルールの周知				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		退院後に必要となる医療や介護サービスがスムーズに提供されることで、円滑に在宅生活に移行できる	(安芸福祉保健所管内) ・退院調整ルールの策定、運用に向けた協議を通じて、医療介護の連携体制づくり (中央東・須崎福祉保健所管内) ・退院調整ルールの作成を通じて、退院後に円滑に在宅生活に移行できる仕組みづくり

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり
具体的な施策	地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり
概要	高齢者の心身機能の改善と生活の活発化に向けたサービス提供事業所の育成 介護保険サービスを始めとする法制度に基づく地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービスの提供
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる。 「小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数: 2箇所以上

シート番号	27
掲載ページ	P.50

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組を行う市町村の決定 ・市町村ヒアリングで事業説明と意向の確認 ・市町村と取り組みスケジュールの確認 ○事業所向け研修カリキュラムの決定 ・研修講師を依頼する関係団体と研修内容について協議 (リハ職能三団体、県栄養士会、県歯科衛生士会、土佐市事業所) <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <p>(1) 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第6期介護保険事業支援計画に基づく介護サービス確保の状況把握 ○計画策定に向けた制度改正の周知、市町村への支援 ・福祉保健所地域支援室連絡会にて制度改正等の説明(4月21日) ・市町村福祉・介護担当者連絡会にて制度改正等の説明(4月27日) ・第7期介護保険事業計画策定に向けての市町村担当課長会の開催(5月25日) ・第7期介護保険事業計画策定に向けての市町村担当者会(6月19日) <p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域介護サービス確保対策補助金交付 ・効果検証 ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村向け研修会等での事業説明と周知 ・事業者に対して、富山県主催の平成29年度起業家育成講座及び職員研修会の周知 ・起業家育成講座及び職員研修会へ4事業所を派遣 ・市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 			<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組を行う市町村の決定 ・市町村ヒアリングで市町村に事業の説明(4月17日～5月1日) ・市町村福祉・介護担当者連絡会(4月27日)で市町村に事業の説明 ○事業所向け研修カリキュラムの決定 ・関係団体と研修内容等について協議(5月13日) <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <p>(1) 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画策定に向けた制度改正の周知、市町村への支援 ・福祉保健所地域支援室連絡会にて制度改正等の説明(4月21日) ・市町村福祉・介護担当者連絡会にて制度改正等の説明(4月27日) <p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村福祉・介護担当者連絡会にて事業周知(4月27日) <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉課ホームページに要綱掲載 ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会において市町村に対して事業説明(4月27日) ・地域支援事業市町村ヒアリングの中で市町村に対して事業説明(4月17日～5月1日) 	<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業所向け研修カリキュラムの決定 ・議事は公開することとなり、より多くの事業所職員に介護予防について理解を深めていただくことが可能となった。

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第2 四半期	<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業所向け研修の実施 ・基礎研修及び実地指導の実施 ○サービス利用者の選定及び支援方針の決定 ・市町村、事業所等とサービス利用者の自立支援に向けた支援方針決定のための初回カンファレンスへのアドバイザー派遣 ・初回カンファレンスの開催 <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <p>(1)高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回高知県高齢者保健福祉推進委員会の開催 ・第6期介護保険事業支援計画の進捗状況の把握 <p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 ・四万十町において小規模複合型サービス施設の竣工(新築・8月31日) 				
第3 四半期	<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業対象者にサービス提供への支援 ・事業所の実技指導のためのアドバイザー派遣 ○サービス利用者の評価への支援 ・市町村が実施する中間・最終カンファレンスへのアドバイザー派遣 ・中間・最終カンファレンスの開催 <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <p>(1)高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回高知県高齢者保健福祉推進委員会の開催 ・第6期介護保険事業支援計画の進捗状況の把握 <p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 ・効果検証 ・市町村、事業者に対し実施状況をとりまとめ、分析、支援制度の効果を検証 ・翌年度事業実施意向確認 <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 ・市町村に対して平成30年度事業実施についての調査 				

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第4 四半 期	<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業所のサービス提供への支援 ・事業所での実技指導のためのアドバイザーの派遣 ○市町村の事業評価への支援 ・サービス利用者の改善状況等と結果を基に事業の評価を市町村と検討 <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <p>(1)高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5、6回高知県高齢者保健福祉推進委員会の開催 ・第6期介護保険事業支援計画の進捗状況の把握 <p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 ・県内事業者による報告会 				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		<p>介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる。すべての中山間地域において、必要な訪問、通所介護サービスが受けられる環境になっている。</p> <p>〔小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数:2箇所以上〕</p>	<p><到達目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模複合型の福祉サービス提供施設を2施設整備 ・介護予防強化型事業所の育成:3事業所

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(3)介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり
具体的な施策	○ 障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備		
概要	中山間地域における障害福祉サービス等の確保を図ることで、住み慣れた地域で安心して暮らすことを目的とする。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値			

シート番号	28
掲載ページ	P.51

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1. 中山間地域のサービス確保 (1) 中山間地域における居宅サービスの確保 ① 障害福祉サービス等確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス確保対策事業) ・ 市町村への事業の周知 ・ 随時交付申請を受け付け、審査のうえ交付決定を行う。 (2) 第5期障害福祉計画(以下「第5期計画」という。)の策定 ・ 市町村の障害保健福祉担当者会で第5期計画策定にかかる基本方針等を説明(4月～5月) ・ 障害者施策推進会議(1回目)の開催(「第5期計画策定にあたっての基本的な考え方」等の協議)(6月) ・ 施設等利用者などへのアンケート調査(6月～8月) 2. 障害特性に応じたきめ細かな支援 ① 障害福祉サービス等確保支援事業費補助金(上記1. (1)①以外) ・ 市町村への事業の周知 ・ 随時交付申請を受け付け、審査のうえ交付決定を行う。		1. 中山間地域のサービス確保 (1) 中山間地域における居宅サービスの確保 ① 障害福祉サービス等確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス確保対策事業) ・ 事業実施主体の掘り起こし (2) 第5期計画の策定 ・ 福祉保健所等との連携 2. 障害特性に応じたきめ細かな支援 ① 障害福祉サービス等確保支援事業費補助金(上記1. (1)①以外) ・ 事業実施主体の掘り起こし	1. 中山間地域のサービス確保 (1) 中山間地域における居宅サービスの確保 障害福祉サービス等確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス確保対策事業) ・ 補助交付要綱の施行(4/1) ・ 市町村障害保健福祉担当者会での助成事業の説明(5/23) (2) 第5期障害福祉計画(以下「第5期計画」という。)の策定 ・ 市町村の障害保健福祉担当者会で第5期計画策定にかかる基本方針等を説明(5/23) 2. 障害特性に応じたきめ細かな支援 ① 障害福祉サービス等確保支援事業費補助金(上記1. (1)①以外) ・ 市町村障害保健福祉担当者会での助成事業の説明(5/23) ・ 随時交付申請を受け付け、審査のうえ交付決定を行う。	
第2四半期	1. 中山間地域のサービス確保 (1) 中山間地域における居宅サービスの確保 ① 障害福祉サービス等確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス確保対策事業) ・ 市町村への事業の周知 ・ 随時交付申請を受け付け、審査のうえ交付決定を行う。 (2) 第5期障害福祉計画(以下「第5期計画」という。)の策定 ・ 施設等利用者などへのアンケート調査(6月～8月) ・ 「第5期計画策定にあたっての基本的な考え方」の提示(7月) ・ 市町村個別説明会(7月) ・ 市町村ヒアリング(1回目)(9月) 2. 障害特性に応じたきめ細かな支援 ① 障害福祉サービス等確保支援事業費補助金(上記1. (1)①以外) ・ 市町村への事業の周知 ・ 随時交付申請を受け付け、審査のうえ交付決定を行う。				
第3四半期	1. 中山間地域のサービス確保 (1) 中山間地域における居宅サービスの確保 ① 障害福祉サービス等確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス確保対策事業) ・ 要綱等の制度見直しの検討 (2) 第5期障害福祉計画(以下「第5期計画」という。)の策定 ・ 市町村からの障害福祉サービス見込量等の報告(10月) ・ 市町村ヒアリング(2回目)(11月) ・ 障害者施策推進会議(2回目)の開催(第5期計(素案)の協議)(11月) ・ 厚労省へ障害福祉サービス見込量等の中間報告(11月) 2. 障害特性に応じたきめ細かな支援 ① 障害福祉サービス等確保支援事業費補助金(上記1. (1)①以外) ・ 要綱等の制度見直しの検討				

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
第4 四半 期	1. 中山間地域のサービス確保 (1) 中山間地域における居宅サービスの確保 ① 障害福祉サービス等確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス確保対策事業) ・ 要綱等への制度見直し検討結果の反映 (2) 第5期障害福祉計画(以下「第5期計画」という。)の策定 ・ 障害者施策推進会議(3回目)の開催(第5期計画(案)の協議)(1月) ・ 第5期計画(案)のパブリックコメント(1月～2月) ・ 障害者施策推進協議会(4回目)の開催(パブコメの意見等を踏まえた第5期計画(案)の協議)(2月) ・ 県議会への報告(3月) ・ 第5期計画の策定(3月下旬) 2. 障害特性に応じたきめ細かな支援 ① 障害福祉サービス等確保支援事業費補助金(上記1.(1)①以外) ・ 要綱等への制度見直し検討結果の反映				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(3)介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり
具体的な施策	○ 医療的ケアが必要な子ども等とその家族への支援の強化		
概要	医療的ケアが必要な重度障害児者が在宅生活を維持するために必要なサービスを提供することで、家族の介護負担を軽減するとともに、周産期医療機関などから円滑な在宅療養への移行を促進する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値			

シート番号	29
掲載ページ	P.52

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績 実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①重度障害児者アセスメントシート ・更新を行い、在宅の重度障害児者の状況把握を行う。(4~3月) ②入所調整会議の実施 ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所に空床が発生した場合に、アセスメントシートの情報を活用し入所調整会議を行う。 ③相談支援専門員等のスキルアップ ・障害福祉サービス事業省を対象としたアンケート調査を実施し、ニーズを把握する。 ④支援者への人材育成研修 ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の準備を行う。 ⑤情報提供の検討 ・在宅の重症心身障害児の家族向けリーフレットの作成する。 ⑥医療的ケア児等支援事業費補助金 医療的ケア児等への訪問看護師の訪問に係る経費を助成する(保育所等での医療的ケア、市町村が雇用する加配看護師への技術援助、定期受診への訪問看護師の付き添い) ⑦レスパイト等の受入れ体制の充実 ・ヘルパー事業所への個別ヒアリング調査の実施。		①重度障害児者アセスメントシート ・様式の見直しの検討が必要 (災害時に情報を活用できるよう同意を得ること、介護者の状況の点数の見直し)(重症心身障害児等サービス調整会議での意見) ②入所調整会議の実施 ・市町村等への入所希望者の照会方法、入所調整会議の資料などの検討が必要 ③相談支援専門員等のスキルアップ ・事業所のニーズに応じた研修企画が必要 ④支援者への人材育成研修 ・ニーズに応じた研修の内容、講師等の検討が必要 ⑤医療的ケア児等支援事業費補助金 ・市町村が事業を行うため、周知や制度の説明が必要 ⑦レスパイト等の受入れ体制の充実 ・現在は、受入れ環境が整っている医療機関がない	①重度障害児者アセスメントシート ・更新を行い、在宅の重度障害児者の状況把握 ②入所調整会議の実施 ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所の空床状況の確認 ③支援者への人材育成研修 ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の企画 ④医療的ケア児等支援事業費補助金 ・補助交付要綱の施行(4/1) ・市町村障害保健福祉担当者会での助成制度の説明・助言(5/23)
第2四半期	①重度障害児者アセスメントシート ・更新を行い、在宅の重度障害児者の状況把握を行う。(4~3月) ②入所調整会議の実施 ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所に空床が発生した場合に、アセスメントシートの情報を活用し入所調整会議を行う。 ③相談支援専門員等のスキルアップ ・事業所へのアンケート結果を踏まえて研修企画を行う。 ④支援者への人材育成研修 ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修について、研修内容、対象者、講師等について検討する。 ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修(基礎研修)を開催する。(9月~11月) ⑤情報の一元化の検討 ・必要な情報を一元化し、相談対応ができる窓口の設置に向けて検討を行う。 ⑥医療的ケア児等支援事業費補助金 医療的ケア児等への訪問看護師の訪問に係る経費を助成する(保育所等での医療的ケア、市町村が雇用する加配看護師への技術援助、定期受診への訪問看護師の付き添い) ⑦レスパイト等の受入れ体制の充実 ・医療機関への呼びかけや情報収集を行う。 ⑧第1回重症心身障害児等サービス調整会議を行う。(8月)			

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績 実行後の分析、検証とその対策
第3 四半 期	①重度障害児者アセスメントシート ・更新を行い、在宅の重度障害児者の状況把握を行う。(4～3月) ②入所調整会議の実施 ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所に空床が発生した場合に、アセスメントシートの情報を活用し入所調整会議を行う。 ③相談支援専門員等のスキルアップ ・人材育成研修会を開催する。 ④支援者への人材育成研修 ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修(基礎研修)を開催する。(9月～11月) ⑤情報の一元化の検討 ・必要な情報を一元化し、相談対応ができる窓口を設置する。 ⑥医療的ケア児等支援事業費補助金 医療的ケア児等への訪問看護師の訪問に係る経費を助成する(保育所等での医療的ケア、市町村が雇用する加配看護師への技術援助、定期受診への訪問看護師の付き添い) ⑦レスパイト等の受入れ体制の充実 ・医療機関への呼びかけや情報収集を行う。			
第4 四半 期	①重度障害児者アセスメントシート ・更新を行い、在宅の重度障害児者の状況把握を行う。(4～3月) ②入所調整会議の実施 ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所に空床が発生した場合に、アセスメントシートの情報を活用し入所調整会議を行う。 ③支援者への人材育成研修 ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修(実践研修)を開催する。(1月) ④医療的ケア児等支援事業費補助金 医療的ケア児等への訪問看護師の訪問に係る経費を助成する(保育所等での医療的ケア、市町村が雇用する加配看護師への技術援助、定期受診への訪問看護師の付き添い) ⑤第2回重症心身障害児等サービス調整会議を行う。(1月)			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		・アセスメントシートの更新により重度障害児者の状況が把握できている。 ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラーの養成の仕組みが整備されている。 ・医療的ケア児が利用できるサービスの提供や相談対応の窓口が設置されている。	・個々のニーズに応じて医療的ケア児が保育所等を利用できる環境が整っている。 ・医療的ケア児が利用できる医療型の短期入所事業所が整備されている。 ・医療的ケア児が利用できるサービスなどの情報が分かりやすく提供できている。

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開
具体的な施策	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進		
概要	企業や団体との連携・協力による少子化対策の抜本強化を図るため、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進と活動支援を行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数770団体 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数160回 ・第1子出産時夫婦平均年齢30.37歳 ・理想の子ども数、現実的に持たたい子どもの数 数値の上昇と差の縮小		

シート番号	30
構想冊子掲載ページ	P.66

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実績(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進 (1)応援団の取り組みの広報・周知[通年] (2)企業訪問[通年] 2 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の活動支援 (1)応援団通信(4・5月号、6・7月号)[4月、6月] (2)活動支援にかかる情報提供 (3)応援団交流会の開催[6月] 3 高知県少子化対策推進県民会議 (1)広報啓発部会(臨時)[4月17日] ・平成29年度の具体的な取組の検討		◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力(応援団への登録数の増) ◆応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進(応援団の取組実施率の増) ◆担当者間の情報共有の場づくり	1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進 (1)応援団の取り組みの広報・周知[通年] ・応援団の募集を県ホームページへ掲載し周知 ・県関係団体の総会等での周知 (2)企業訪問 4月訪問団体数 37団体 2 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の活動支援 (1)応援団通信 4・5月号(4/28) 活動テーマ:妊婦健康診査、妊婦歯科健診、乳幼児健診の紹介のお願い (2)活動支援にかかる情報提供 ・出会いのきっかけ応援事業費補助金事業の募集(4/28) ・安心子育て応援事業費補助金事業の募集(4/28)	3 高知県少子化対策推進県民会議 (1)広報啓発部会(臨時)[4月17日] ・平成29年度の具体的な取組の検討
第2四半期	1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進 (1)応援団の取り組みの広報・周知[通年] (2)企業訪問[通年] 2 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の活動支援 (1)応援団通信(8・9月号)[8月] (2)活動支援にかかる情報提供 (3)応援団の取り組みPR冊子の作成・配布[7月] (4)応援団事例調査[7月、8月] (5)応援団グッズ作成・配布[8月] 3 高知県少子化対策推進県民会議 (1)総会 第1回[8月] ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の検討 (2)部会 第1回(結婚支援、子育て支援、WLB推進、広報啓発)[8月] ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の検討		◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力(応援団への登録数の増) ◆応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進(応援団の取組実施率の増)		
第3四半期	1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進 (1)応援団の取り組みの広報・周知[通年] (2)企業訪問[通年] 2 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の活動支援 (1)応援団通信(10・11月号、12・1月号)[10月、12月] (2)活動支援にかかる情報提供 3 高知県少子化対策推進県民会議 (1)部会 第2回(結婚支援、子育て支援、WLB推進、広報啓発)[12月] ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の確認		◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力(応援団への登録数の増) ◆応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進(応援団の取組実施率の増)		
第4四半期	1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進 (1)応援団の取り組みの広報・周知[通年] (2)企業訪問[通年] 2 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の活動支援 (1)応援団通信(2・3月号、4・5月号)[2月、4月] (2)活動支援にかかる情報提供 (3)応援団グッズ作成・配布[3月] 3 高知県少子化対策推進県民会議 (1)総会[1月、3月] 第2回・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の確認 第3回・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認 (2)部会 第3回(結婚支援、子育て支援、WLB推進、広報啓発)[2月] ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認		◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力(応援団への登録数の増) ◆応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進(応援団の取組実施率の増)		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知(企業訪問、HP掲載等) 2 応援団へ定期(2カ月毎)の具体的な取組依頼内容の周知(応援団通信の発行等)	・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 276団体(4/31時点) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知にかかる企業等訪問数(4月)37団体	・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数770団体 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数160回 ・第1子出産時夫婦平均年齢30.37歳 ・理想の子ども数、現実的に持たたい子どもの数 数値の上昇と差の縮小	・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 430団体(新規180団体)

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	〇「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開
具体的な施策	〇ワーク・ライフ・バランスの推進		
概要	県民会議や労働局、社会保険労務士会等と連携を強化し、子育てしやすい職場環境づくりに官民協働で取り組む。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	〇より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 〇理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。 ・高知県次世代育成支援認定企業数300社 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画の策定企業数(従業員101人以上300人以下の企業) 50社		

シート番号	31
構想冊子掲載ページ	P.66

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績 実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等) 記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認定推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・イクボスなどをテーマにしたトップセミナー開催 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・こうち男女共同参画センターにおいて「男性の家事参加」(予定)をテーマに大規模(定員200名程度)な講演会開催【6月】 ●応援団通信を通じたワーク・ライフ・バランスの取組の推進【通年】		●次世代育成支援事業 ・認定企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●子育て女性再就職支援事業 ・子育て中の女性の労働意欲を喚起する効果的なイベント内容の検討 ・集客に向けた効果的な周知 ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・参加者の確保 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・男性の集客につながる講師及びテーマ設定	
第2四半期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認定推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●子育て女性再就職支援事業 ・子育て中の女性の再就職を支援するため、仕事と子育ての両立に理解ある県内企業とのマッチングイベント等を開催 ●ワーク・ライフ・バランス推進セミナー(7~8月: 3回西部、中部、東部) ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナーの開催、女性が働きやすい職場づくりに向けたニーズ調査実施 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・こうち男女共同参画センター男性対象講座開催 「男性家事講座」: 家事へのハードルを下げ、家事分担意識の改革を図る。 ●応援団通信を通じたワーク・ライフ・バランスの取組の推進【通年】		●次世代育成支援事業 ・認定企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・参加者の確保 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・受講者の集客	
	2. 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) WLB推進部会(臨時)【6月】 ・具体的な取組の検討			
	2. 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 総会 第1回【9月】 (2) WLB推進部会 第1回【8月】 ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の検討			

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3 四半 期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認証推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●ワーク・ライフ・バランス推進セミナー(9～10月:3回西部、中部、東部) ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催、女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定支援 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・こちら男女共同参画センター男性対象講座等開催 「男性応援講座」:家庭や地域に積極的に進出するためのコミュニケーションを学ぶ ●少子化対策啓発事業(県民への効果的な広報、啓発の実施) ・応援団を含む企業・団体による「子育て支援」や「若者・子育て世代のワーク・ライフ・バランスの推進」の必要性を啓発・情報発信するフォーラムの実施 ●応援団通信を通じたワーク・ライフ・バランスの取組の推進【通年】		●次世代育成支援事業 ・認証企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・参加者の確保 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・受講者の集客			
	2. 高知県少子化対策推進県民会議(再掲) (1)WLB推進部会 第2回[12月] ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認					
第4 四半 期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認証推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・こちら男女共同参画センター男性対象講座等開催 ●応援団通信を通じたワーク・ライフ・バランスの取組の推進【通年】		●次世代育成支援事業 ・認証企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・受講者の集客			
	2. 高知県少子化対策推進県民会議(再掲) (1)総会 2回、第3回[1月、3月] (2)WLB推進部会 第3回[2月] ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認					
主なインプット(投入)		主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)		◆平成31年度末の目指す姿と目標値		◆本年度の到達目標と達成状況
				・高知県次世代育成支援認証企業数300社 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画の策定企業数(従業員101人以上300人以下の企業) 50社		●次世代育成支援事業 ・認証企業数 H30.3月末目標 210社

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開
具体的な施策	○少子化対策の効果的な広報啓発		
概要	少子化対策に対する県民の認知度を向上させるため、少子化対策の効果的な広報啓発を実施する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。		

シート番号	32
構想冊子掲載ページ	P.66

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ①TVCM等による啓発[7月] ②フォーラム実施に向けた調整 ③企業の取り組み事例の紹介に向けた調整 ④高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)【通年】 2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 広報啓発部会(臨時)[4月17日] ・平成29年度の具体的な取組の検討		◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体的取組を知ってもらえるような情報発信 ◆効果的な広報啓発の検討	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ①TVCM等による啓発に向けた調整 ②フォーラム実施に向けた調整 ③企業の取り組み事例の紹介に向けた調整 ④高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、HP等) 2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 広報啓発部会(臨時)[4月17日] ・平成29年度の具体的な取組の検討	
第2四半期	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ①TVCM等、パンフレット等による啓発の実施[8月] ②フォーラム実施に向けた調整 ③応援団の取り組みPR冊子の作成・配布[7月]【再掲】 ④県民意識調査(結婚支援)の実施 ⑤高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)【通年】 (2) 応援団グッズ作成・配布[9月] 2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 総会 第1回[8月] (2) 広報啓発部会 第1回[8月] ・少子化対策の取組の進捗管理 ・平成30年度の具体的な取組の検討		◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体的取組を知ってもらえるような情報発信 ◆効果的な広報啓発の検討		
第3四半期	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ①パンフレット等による啓発の実施[9月~12月] ②フォーラムの実施[10月] ・応援団を含む企業・団体による「子育て支援」や「若者・子育て世代のワーク・ライフ・バランスの推進」の必要性を啓発・情報発信 ③企業の取り組み事例の紹介[11月] ④県民意識調査の実施(効果測定等)[12月、1月] ⑤高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)【通年】 2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 広報啓発部会 第2回[12月] ・少子化対策の取組の進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の確認		◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体的取組を知ってもらえるような情報発信 ◆効果的な広報啓発の検討		
第4四半期	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ①パンフレット等による啓発の実施[1月~3月] ②県民意識調査の実施(効果測定等)[12月、1月] ③高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)【通年】 (2) 応援団グッズ作成・配布[3月] 2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 総会 第2回、第3回[1月、3月] (2) 広報啓発部会 第3回[2月] ・少子化対策の取組の進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認		◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体的取組を知ってもらえるような情報発信 ◆効果的な広報啓発の検討		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知(企業訪問、HP掲載等) 2 応援団へ定期(2カ月毎)の具体的な取組依頼内容の周知(応援団通信の発行等)	・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 276団体(4/31時点) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知にかかる企業等訪問数(4月)37団体	○支援を望むより多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。	・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の認知度 20%以上 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 430団体(新規180団体)

シート番号	33
構想冊子掲載ページ	P.67

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	〇「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開
具体的な施策	〇総合的な結婚支援策の推進		
概要	民間企業等と連携して、出会いの機会の拡大・強化や独身者に対するきめ細かな支援の充実を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	〇より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ・女性の既婚率(25~49歳)76.4% ・独身者の結婚を支援するボランティア数 150名 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数:160回 ・マッチングシステム登録者数1000名		

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)-改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	計画の分析、検証結果を記載 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載
記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第1四半期	<p>1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充</p> <p>(1) マッチングシステムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ① マッチングシステムの利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・出張登録閲覧会の開催 ・センター移設に向けての調整 ② マッチングシステムへのビッグデータの導入準備 <ul style="list-style-type: none"> ・個々の会員が実際にお相手を選んだ条件を統計化し、その分析結果を活用してお勤めのお相手をシステム側から紹介 <p>(2) 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県主催出会いイベント <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル審査会、契約、周知・広報・募集 ② 応援団が地域の独身者等を対象として開催する出会いイベントへの支援の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・CSRやOSV活動による出会いイベント等の補助制度の創設と周知 ・センターによるイベント支援 ③ 婚活サポーター <ul style="list-style-type: none"> ・地区別交流会(3会場)、定期交流会 第1回第2回 <p>(3) 企業等における結婚支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの作成 ・訪問相談員の配置及び個別訪問開始 <p>2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実</p> <p>(1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など <p>(2) サポーターの養成とスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントサポーター養成研修(3会場) <p>3 結婚支援プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 県民意識調査案の作成 		<p>1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充</p> <p>(1) マッチングシステムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング会員の更なる増 ・マッチング会員に登録更新していただくための方策検討 ・財源対策(国交付金の交付決定に応じた計画変更) ・高知センターの移設場所・移設時期・契約変更の手続き ・ビッグデータ導入にあたっての周知方法 <p>(2) 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国ガイドライン等の提示内容に応じた対応(イベント実施要領の改正等) ・婚活サポーター新規登録への声掛け <p>2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援コーナースタッフのスキルアップ ・イベント実施応援団へのイベントサポーター登録勧奨 	<p>1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充</p> <p>(1) マッチングシステムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングシステム会員登録数(4月末): 826名(男性471名、女性354名) ・閲覧数: 243名、引合申込数: 186名、お引合せ成立数40組、カップル数16組(4月末) <p>(2) 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催(4月末) イベント開催: 7回、参加人数: 188名、カップル数: 32組(34.0%) ・「高知で恋しよう応援サイト」(4月末): アクセス数: 51,708件 ・メルマガ登録者数(4月末): 4,288名(男性1,874名、女性2,414名) ・ユーザ登録者数(4月末): 5,372名(男性2,218名、女性3,154名) ・婚活サポーター登録者数(4月末現在): 64名(男性17名、女性47名) 定期交流会(4/16) <p>2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実</p> <p>(1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー 結婚支援に関する相談(4月末): 44件 <p>(2) サポーターの養成とスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントサポーター登録者数(4月末): 54名(男性19名、女性35名) ・マッチングサポーター登録者数(4月末): 24名(男性8名、女性16名) ・イベントサポーター養成講座(4/19:1名) 	<p>1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングシステム会員登録者数の増対策の拡充 ・国交付金の交付決定及び国ガイドラインの提示遅延による業務進捗の遅れ <p>2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングサポーター等の人材育成 	
第2四半期	<p>1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充</p> <p>(1) マッチングシステムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ① マッチングシステムの利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・出張登録閲覧会の開催 ・センター移設とその周知・広報 ・登録閲覧ブースの増設(高知センター3-4) ② マッチングシステムへのビッグデータ運用開始 <p>(2) 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県主催出会いイベント <ul style="list-style-type: none"> ・周知・広報・募集、イベント2回 ② 応援団が地域の独身者等を対象として開催する出会いイベントへの支援の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・CSRやOSV活動によるイベント等への補助制度の周知・広報 ・センターにおけるイベント支援 ③ 婚活サポーター <ul style="list-style-type: none"> ・養成研修 第1回 ・定期交流会 第3回 <p>(3) 企業等における結婚支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問相談員による個別訪問等の実施(ガイドラインの周知等) ・企業等間コーディネーターによる異業種等交流会支援 ・窓口等担当者向けハラスメント研修(理論研修) 4回 <p>2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実</p> <p>(1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など <p>(2) サポーターの養成とスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングサポーター養成研修(3会場) ・マッチングサポータースキルアップ研修 <p>3 結婚支援プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 県民意識調査委託、集計、分析 (2) 市町村等連絡会議 第1回 ・市町村等との連携方法、プランの方向性の検討 <p>4 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総会 第1回(9月) (2) 結婚支援部会 第1回(8月) <ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の検討 		<p>1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充</p> <p>(1) マッチングシステムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング会員の更なる増 ・マッチング会員に登録更新していただくための方策検討 ・こちセンターの移設場所・移設時期・契約変更 ・ビッグデータの周知方法の検討 <p>(2) 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国ガイドライン等の提示内容に応じた対応 ・婚活サポーター新規登録への声掛け <p>2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援コーナースタッフのスキルアップ ・イベント実施応援団へのイベントサポーター登録勧奨 			

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) 記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半 期	<p>1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充</p> <p>(1) マッチングシステムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ① マッチングシステムの利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・出張登録閲覧会の開催 ・マッチングシステムの更なる周知・広報 ② マッチングシステムへのビッグデータの運用 <p>(2) 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県主催出会いイベント <ul style="list-style-type: none"> ・周知・広報・募集、イベント3回 ② 応援団が地域の独身者等を対象として開催する出会いイベントへの支援の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・CSRやCSV活動によるイベント等への補助制度の周知・広報 ・センターにおけるイベント支援 ③ 婚活サポーター <ul style="list-style-type: none"> ・養成研修 第2回 ・全体交流会 ・定期交流会 第4回、第5回 <p>(3) 企業等における結婚支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問相談員による個別訪問等の実施(ガイドラインの周知等) ・企業等間コーディネーターによる異業種等交流会支援 ・窓口等担当者向けハラスメント研修(実例研修) 4回 <p>2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実</p> <p>(1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など <p>(2) サポーターの養成とスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントサポータースキルアップ研修(3会場) ・マッチングサポーター養成研修(3会場) 		<p>1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充</p> <p>(1) マッチングシステムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング会員の更なる増 ・マッチング会員に登録更新していただくための方策検討 ・ビッグデータの周知 <p>(2) 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国ガイドライン等の提示内容に応じた対応 ・婚活サポーター新規登録への声掛け <p>2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援コーナースタッフのスキルアップ ・イベント実施応援団へのイベントサポーター登録勧奨 	
	<p>3 結婚支援プランの作成</p> <p>(1) 市町村等連絡会議 第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の結果報告、プランの方向性の確認 <p>(2) プラン案の作成</p> <p>4 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】</p> <p>(1) 結婚支援部会 第2回[12月]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の確認 			

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C):改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績 実行後の分析、検証とその対策
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期	<p>1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充</p> <p>(1) マッチングシステムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ① マッチングシステムの利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 出張登録閲覧会の開催 マッチング会員登録更新のための広報 ② マッチングシステムへのビッグデータの運用 <p>(2) 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県主催出会いイベント <ul style="list-style-type: none"> 周知・広報・募集、イベント1回実施 ② 応援団が地域の独身者等を対象として開催する出会いイベントへの支援の拡充 <ul style="list-style-type: none"> イベント実施応援団担当者スキルアップ研修の実施 CSRやCSV活動によるイベント等への補助制度の周知・広報 センターにおけるイベント支援 ③ 婚活サポーター <ul style="list-style-type: none"> スキルアップ研修 定期交流会 第6回 <p>(3) 企業等における結婚支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問相談員による個別訪問等の実施(ガイドラインの周知等) 企業等間コーディネーターによる異業種等交流会支援 <p>2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実</p> <p>(1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など <p>(2) サポーターの養成とスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> イベントサポーター養成研修(3会場) マッチングサポータースキルアップ研修 <p>3 結婚支援プランの作成</p> <p>(1) 市町村等連絡会議 第3回</p> <ul style="list-style-type: none"> プラン内容と今後の取組の確認 <p>(2) プラン完成</p> <p>4 高知県少子化対策推進県民会議[再掲]</p> <p>(1) 総会 第2回、第3回[1月、3月]</p> <p>(2) 結婚支援部会 第3回[2月]</p> <ul style="list-style-type: none"> 進捗管理 平成30年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認 	<p>1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充</p> <p>(1) マッチングシステムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング会員の更なる増 ・マッチング会員に登録更新していただくための方策検討 ・ビッグデータの周知 <p>(2) 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国ガイドライン等の提示内容に応じた対応 ・婚活サポーター新規登録への声掛け <p>2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援コーナースタッフのスキルアップ ・イベント実施応援団へのイベントサポーター登録勧奨 		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す数と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充</p> <p>(1) マッチングシステムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ① マッチングシステムの利便性の向上:センター移設に向けての調整 ② マッチングシステムへのビッグデータの導入準備 <p>(2) 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県主催出会いイベント:プロポーザル審査会、契約、周知・広報・募集 ② 応援団が地域の独身者等を対象として開催する出会いイベントへの支援の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・CSRやCSV活動による出会いイベント等の開催への補助制度の創設と周知 ・センターによるイベント支援 ③ 婚活サポーター <ul style="list-style-type: none"> ・地区別交流会(3会場)・定期交流会 第1回第2回 <p>(3) 企業等における結婚支援の充実</p> <p>2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実</p> <p>(1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など <p>(2) サポーターの養成とスキルアップ:イベントサポーター養成研修</p>	<p>1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充</p> <p>(1) マッチングシステムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングシステム会員登録数(4月末):825名(男性471名、女性354名) ・閲覧数:243名、引合申込数:186名、お引合せ成立数40組、カップル数16組(4月末) <p>(2) 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催(4月末) <ul style="list-style-type: none"> イベント開催:7回、参加人数:188名、カップル数:32組(34.0%) ・「高知で恋しよ!!応援サイト」(4月末):アクセス数:51,708件 ・メルマガ登録者数(4月末):4,288名(男性1,874名、女性2,414名) ・ユーザ登録者数(4月末):5,372名(男性2,218名、女性3,154名) ・婚活サポーター登録者数(4月末現在):64名(男性17名、女性47名) 定期交流会(4/16) <p>2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実</p> <p>(1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー <ul style="list-style-type: none"> 結婚支援に関する相談(4月末):44件 <p>(2) サポーターの養成とスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントサポーター登録者数(4月末):54名(男性19名、女性35名) ・マッチングサポーター登録者数(4月末):24名(男性8名、女性16名) ・イベントサポーター養成講座(4/19:1名) 	<p>○支援を望むより多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の既婚率(25~49歳):75.4% ・女性の既婚率(25~49歳)73.9% ・独身者を支援するボランティア数:150名⇒175名 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数:160回 ・マッチングシステム登録者数:1,000名⇒1,125名 	<p>○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の既婚率(25~49歳)73.9% ・独身者を支援するボランティア数:135名⇒160名 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数:140回 ・マッチングシステム登録者数:930名⇒1,000名

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	〇「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開
具体的な施策	〇切れ目のない子育て支援策の推進 ・ファミリー・サポート・センター事業の普及推進		
概要	ファミリー・サポート・センター事業の普及推進などによって、妊娠前から子育て期までの切れ目のない子育て支援策の抜本強化を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	〇より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 〇理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。 1. 妊娠・出産・子どものための環境整備：「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載 2. 子育て支援策の充実・強化 ①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)：「ワーク・ライフ・バランスの推進」の項に掲載 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ・ファミリー・サポート・センター事業の実施：高知市周辺及び県東西の市部を中心に県内全域での開設(13市町)を目指す ③子育て支援策の充実・強化 〇多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・延長保育(開所時間が11時間を超える保育所等)の実施 21市町村 149カ所 ・乳児保育の実施 全市町村 ・病児保育の実施 14市町村 17カ所 ・一時預かり事業 34市町村100カ所・多機能型保育事業の推進 40カ所 〇地域子育て支援拠点事業の拡充 25市町村50ヶ所の設置 〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校) 95%		

シート番号	34
構想冊子掲載ページ	P.68

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1. 妊娠・出産・子どものための環境整備 「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載 2. 子育て支援策の充実・強化 ①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)【ワーク・ライフ・バランスの推進】の項に掲載 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) 〇ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施 ③子育て支援策の充実・強化 〇多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保育所等の子育て支援機能を強化し、地域ぐるみの子育て支援を行う、多機能型の保育事業の拡充 ・子育て支援員研修の実施 ・指定保育士養成施設で保育士資格の取得を目指す学生への修学資金の貸付等 〇地域子育て支援拠点事業の拡充 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー出張相談(通年) ・安心子育て応援事業費補助金活用周知(4月) ・施設長研修 市町村担当者会 ・市町村訪問による子育て支援体制の把握(4月～6月) 〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・運営等補助(うち高知市)子ども教室147(41)、児童クラブ168(89) ・人材育成・確保の研修会の開催 安全・安心3箇所、発達障害児等支援 第1回・第2回(6月) ・学び場人材バンクによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援(通年)		2. 子育て支援策の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) 〇ファミリー・サポート・センターの充実 ・会員の確保が困難 ・ニーズがない又は不明 ・委託先の確保が困難 ・援助活動の安全性への懸念 ③子育て支援策の充実・強化 〇多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・実施機関の拡充となる受け皿や連携先となる医療機関の確保が困難 ・担い手となる有資格者の確保が難しい 〇地域子育て支援拠点事業の拡充 ・子どもの少ない地域における子育て支援拠点や支援体制の確保 ・地域の実情に応じた子育て支援の体制の構築 ・子育て支援に関する関係機関との連携や地域資源を活用 〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・市町村や子ども教室等によって、地域との連携活動の内容に差 ・欠食状況がみられる子どもたちに対して、子ども教室や児童クラブで食育学習等の取組を推進 ・施設の安全対策の周知徹底 ・H29の実施状況調査(毎年5月1日時点で厚生労働省が調査)の結果に基づく市町村の対応を確認し支援	2. 子育て支援策の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) 〇ファミリー・サポート・センターの充実 ・安芸市・南国市との高知版センター開設に向けた協議(4月～) ・市町村との協議(高知版活用の検討)(5月～) ・子育て支援員研修の実施(5月～) ③子育て支援策の充実・強化 〇多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・多機能型保育事業所の設置に向けた支援業務を委託 ・保育所戸別訪問実施(6ヶ所) ・子育て支援員研修の参加申込の受付開始(4/26～5/15) ・病児保育事業開始(1ヶ所(高知市)4/3～) ・子育て支援施設長研修(4/27) 41名 市町村 10市町 15名 子育て支援センター 20施設 26名 〇地域子育て支援拠点事業の拡充 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー子育て相談件数(4月) 電話相談 2件 出張相談 13件 〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ◆放課後子ども総合プラン推進事業補助 子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(89)カ所※()内は高知市 子ども教室の食育学習への補助を新設(県1/2) (参考)6市町村8箇所 児童クラブ施設整備への助成 8箇所 ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名体制)	2. 子育て支援策の充実・強化 ③子育て支援策の充実・強化 〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・全小学校区の94%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2 四半期	<p>1. 妊娠・出産・子どものための環境整備 【「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載】</p> <p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)【「〇ワーク・ライフ・バランスの推進」の項に掲載】</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター事業)の実施 ・地域のイベントにおいて活動事例紹介DVDを上映 ・アドバイザーを対象とした研修の実施 <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保育所等の子育て支援機能を強化し、地域ぐるみの子育て支援を行う、多機能型の保育事業の拡大 ・子育て支援員研修の実施 ・潜在保育士の再就職を支援する就職準備金の貸付等 <p>○地域子育て支援拠点事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー出張相談(通年) ・子育て支援の体制づくりに向けた市町村との協議・提案(8月～3月) <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成・確保の研修会の開催 高知県地域学校協働活動研修会(7月) 子育て支援員研修(放課後児童コース)(9月) 発達障害児等支援 第3回(9月) 地域による教育支援活動推進委員会 第1回(9月) 学び場人材バンクによる夏休み出前講座等 全市町村訪問、取組状況調査(9月) 		<p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の確保が困難 ・ニーズがない又は不明 ・委託先の確保が困難 ・援助活動の安全性への懸念 <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施機関の拡充となる受け皿や連携先となる医療機関の確保が困難 ・担い手となる有資格者の確保が難しい 		
	<p>3 高知県少子化対策推進委員会【再掲】</p> <p>(1)総会 第1回[9月]</p> <p>(2)子育て支援部会 第1回[8月]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の検討 				
第3 四半期	<p>1. 妊娠・出産・子どものための環境整備 【「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載】</p> <p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)【「〇ワーク・ライフ・バランスの推進」の項に掲載】</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(安芸市・南国市) ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRの実施 <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保育所等の子育て支援機能を強化し、地域ぐるみの子育て支援を行う、多機能型の保育事業の拡大 ・子育て支援員研修の実施 ・潜在保育士の再就職を支援する就職準備金の貸付等 <p>○地域子育て支援拠点事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー出張相談(通年) ・子育て支援の体制づくりに向けた市町村との協議・提案(8月～3月) <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成・確保の研修会の開催 発達障害児等支援 第4回・第5回(10・11月) 放課後児童支援員認定資格研修(11月) 子どもの育ち3箇所(11月) 取組状況調査の集計、効果・課題の検証 		<p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の確保が困難 ・ニーズがない又は不明 ・委託先の確保が困難 ・援助活動の安全性への懸念 <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施機関の拡充となる受け皿や連携先となる医療機関の確保が困難 ・担い手となる有資格者の確保が難しい 		
	<p>3 高知県少子化対策推進委員会【再掲】</p> <p>(1)子育て支援部会 第2回[12月]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の確認 				

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4 四半 期	<p>1. 妊娠・出産・子どもための環境整備 【「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載】</p> <p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)【「ワーク・ライフ・バランスの推進」の項に掲載】</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRの実施 ・アドバイザーを対象とした研修の実施 <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保育所等の子育て支援機能を強化し、地域ぐるみの子育て支援を行う、多機能型の保育事業の拡大 ・子育て支援員研修の実施 ・潜在保育士の再就職を支援する就職準備金の貸付等 <p>○地域子育て支援拠点事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー出張相談(通年) ・子育て支援の体制づくりに向けた市町村との協議・提案(6月～3月) <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成・確保の研修会の開催 ・社会教育実践交流会(2月) ・地域による教育支援活動推進委員会(第2回)(2月) 		<p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の確保が困難 ・ニーズがない又は不明 ・委託先の確保が困難 ・援助活動の安全性への懸念 	
	<p>3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】</p> <p>(1)総会 第2回、第3回[1月、3月]</p> <p>(2)子育て支援部会 第3回[2月]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認 			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		<p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業の実施:高知市周辺及び県東西の市部を中心に県内全域での開設(13市町)を目指す <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育(開所時間が11時間を超える保育所等)の実施21市町村 149カ所 ・乳児保育の実施 全市町村 ・病児保育の実施 14市町村17カ所 ・一時預かり事業 34市町村100カ所 <p>○地域子育て支援拠点事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業(国の基準に満たない小規模拠点を含む)の実施 25市町村(広域連合含む) 50カ所 <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校) 95% 	<p>○ファミリー・サポート・センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(3カ所) ・登録会員数の増加 <p>○地域子育て支援拠点事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業(国の基準に満たない小規模拠点を含む)の実施 24市町村(広域連合含む) 48カ所

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開
具体的な施策	母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実		
概要	①妊娠期からの支援が必要な家庭への早期に確実なフォローを強化するため、市町村への支援を実施する ②市町村の子育て世代包括支援センターの設置を推進する		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	・妊娠11週以下での妊娠の届出率→全国水準 ・産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合(3・4か月児)→増加 ・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える→増加 ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む)①いつまでに状況を把握するかの期限②把握方法③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →全市町村		

シート番号	35
掲載ページ	P.69

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	
取組	①妊娠期からのフォロー体制強化 ②子育て世代包括支援		①妊娠期からのフォロー体制強化 ②子育て世代包括支援		①妊娠期からのフォロー体制強化 ②子育て世代包括支援センターの設置推進		①妊娠期からのフォロー体制強化 ②子育て世代包括支援	
第1四半期	<p>母子保健ワーキング開催(4/11)</p> <p>市町村母子保健担当者会の開催(4/25)</p> <p>子育て世代包括支援センターへのフォロー</p> <p>産前・産後ケア体制づくり事業への補助金活用(市町村へ)</p> <p>妊娠期の啓発活動・妊婦健診受診チラシ印刷・配布</p> <p>妊産婦救急救命基礎研修実施に向けた委託先との協議</p>		<p>母子保健ワーキング開催(4/11)</p> <p>市町村母子保健担当者会の開催(4/25)</p> <p>子育て世代包括支援センターへのフォロー</p> <p>産前・産後ケア体制づくり事業への補助金活用(市町村へ)</p> <p>妊娠期の啓発活動・妊婦健診受診チラシ印刷・配布</p> <p>妊産婦救急救命基礎研修実施に向けた委託先との協議</p>		<p>母子保健ワーキング開催(4/11)</p> <p>市町村母子保健担当者会の開催(4/25)</p> <p>子育て世代包括支援センターへのフォロー</p> <p>産前・産後ケア体制づくり事業への補助金活用(市町村へ)</p> <p>妊娠期の啓発活動・妊婦健診受診チラシ印刷・配布</p> <p>妊産婦救急救命基礎研修実施に向けた委託先との協議</p> <p>高知市(母子保健・児童福祉合同)との意見交換会(5/24)</p>		<p>母子保健ワーキング開催(4/11)</p> <p>市町村母子保健担当者会の開催(4/25)</p> <p>子育て世代包括支援センターへのフォロー</p> <p>産前・産後ケア体制づくり事業への補助金活用(市町村へ)</p> <p>妊娠期の啓発活動・妊婦健診受診チラシ印刷・配布</p> <p>妊産婦救急救命基礎研修実施に向けた委託先との協議</p> <p>高知市(母子保健・児童福祉合同)との意見交換会(5/24)</p>	
第2四半期	<p>市町村の母子保健指導者研修会Ⅰの実施(7/7)</p> <p>妊娠期からの支援が必要な家庭への支援や虐待予防等の内容について(母子・福祉担当者等)</p> <p>妊娠期の啓発活動・HTLVⅠ啓発チラシの印刷・配布</p> <p>地域・医療機関ネットワーク意見交換会の開催</p>		<p>母子保健コーディネーター養成研修実施</p> <p>市町村保健師等を対象</p> <p>アドバイザーを招聘した地域交流会議及び実践会議の実施(7/26~7/27)</p> <p>センター設置市町村の取組状況の紹介や情報交換により、さらに取組の充実を進める</p>		<p>母子保健コーディネーター養成研修実施</p> <p>市町村保健師等を対象</p> <p>アドバイザーを招聘した地域交流会議及び実践会議の実施(7/26~7/27)</p> <p>センター設置市町村の取組状況の紹介や情報交換により、さらに取組の充実を進める</p>		<p>母子保健コーディネーター養成研修実施</p> <p>市町村保健師等を対象</p> <p>アドバイザーを招聘した地域交流会議及び実践会議の実施(7/26~7/27)</p> <p>センター設置市町村の取組状況の紹介や情報交換により、さらに取組の充実を進める</p>	

子育て世代包括支援センターの設置状況

年度	設置市町村		取組を進めている又は準備中の市町村
	うち市	市町村名	
H27	1	(1) 高知市	
H28	4	(3) 南国市、香南市、土佐市、仁淀川町	
H29	8	(6) 安芸市、香美市、須崎市、宿毛市、四万十市、梶原町、日高村、室戸市 (年度内設置予定)	6 (1)
計	13	(10)	

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①妊産期からのフォロー体制強化	②子育て世代包括支援	①妊産期からのフォロー体制強化	②子育て世代包括支援	①妊産期からのフォロー体制強化	②子育て世代包括支援センターの設置推進	①妊産期からのフォロー体制強化	②子育て世代包括支援	①妊産期からのフォロー体制強化	②子育て世代包括支援センターの設置推進
第3四半期	保健と福祉合同ヒアリングによる市町村の連携体制の状況確認 ・各市町村の支援の状況や福祉との連携の状況を確認・助言等 妊産婦救急救命基礎研修実施		子育て世代包括支援センター連絡会(3市) ・予算と次年度体制に向けた準備 ・H30年度実施に向けた準備							
第4四半期	↓		29年度実施評価と30年度取組み市町村の調整							

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 母子保健ワーキングの開催(4/11) 市町村担当者会の開催(4/25) 産前・産後ケア体制づくり事業の補助金活用9市町交付決定(4月) 子育て世代包括支援センターへのフォロー(4月～) 各福祉保健所毎の市町村ヒアリング(5月～) 妊産婦救急救命基礎研修実施にむけた協議(5月) 		<ul style="list-style-type: none"> ○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている ・妊娠11週以下での妊娠の届出率 → 全国水準(参考: H25年度:91.4%(全国91.4%)) ・産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合(3・4か月児) → 増加(参考: H25年度:49.7%) (産前・産後ケアの充実) ・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える → 増加(参考: H26年度①12/34 ②5/34市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> 【到達目標】 ・妊娠11週以下での妊娠の届出率 → 全国水準維持(参考: 27年度93.2%(全国92.2%)) (産前・産後ケアの充実) ・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える → 増加(参考: 27年度①13/34 ②8/34市町村) ・子育て世代包括支援センター設置市町村の増加(参考: 28年度 5市町)

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	〇「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開
具体的な施策	健やかな子どもの成長・発達への支援		
概要	①保護者への受診勧奨や啓発など、乳幼児健診受診促進の取り組みを実施する ②未受診児等の家庭へのフォローが確実に行われるよう、市町村への支援を継続する		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	・乳幼児健診受診率 ①1歳6か月児 ②3歳児 一全国水準 ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠時から含む) ①いつまでに状況を把握するか②把握方法③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 一全市町村		

シート番号	36
掲載ページ	P.70

内容	計画(P)				実行(D)				評価(C)・改善(A)																																																																			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策																																																																			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																			
取組	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援																																																																		
第1四半期	<p>母子保健ワーキング開催(4/11)</p> <p>市町村母子保健担当者の開催(4/25)</p> <p>市町村の受診促進事業への補助</p> <p>啓発活動の実施 ・受診啓発チラシの印刷、配布 ・広報誌等による啓発 ・保育所・幼稚園等</p> <p>広報活動の実施 ・プロポーザルによる委託業者の選定 ・委託業者の決定</p>		<p>未受診児(妊娠時から)等のフォロー体制の定着に向けた支援</p> <p>子育て世代包括支援センターへのフォロー</p>		<p>母子保健ワーキング開催(4/11)</p> <p>市町村母子保健担当者の開催(4/25)</p> <p>市町村の受診促進事業への補助</p> <p>5市町交付決定(4月)</p> <p>啓発活動の実施 ・受診啓発チラシの印刷、配布(市町村へ配布4/25) ・広報誌等による啓発(企業等4~5月) ・保育所・幼稚園等へ配布(6月)</p> <p>広報活動の実施 ・プロポーザルによる委託業者の選定(6/19)</p> <p>高知市(母子保健・児童福祉合同)との意見交換会(5/24)</p> <p>新生児聴覚検査研修会(6/8) ・医療従事者、市町村母子保健担当者等を対象</p>		<p>未受診児(妊娠時から)等のフォロー体制の定着に向けた支援</p> <p>子育て世代包括支援センターへのフォロー</p> <p>・各福祉保健所と管内市町村ヒアリング(5月)(フローチャートとリスクセシメント確認等) ・センター設置済み3市の課長、コーディネーター訪問(南国市、香南市、土佐市)(5月)</p>																																																																					
第2四半期	<p>啓発活動の実施 ・イベントの開催による啓発活動</p> <p>新生児聴覚検査研修会</p> <p>リーフレット作成による啓発</p> <p>医療機関の新生児聴覚検査意見交換の実施</p>		<p>市町村の母子保健指導者研修会の実施</p> <p>・市町村の母子保健・児童福祉担当者を対象</p>		<p>乳幼児健診受診率の推移 H29年4月末現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="6">1歳6か月児健診</th> <th colspan="6">3歳児健診</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>(速報値)H28</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>(速報値)H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>94.9</td> <td>94.8</td> <td>94.9</td> <td>95.5</td> <td>95.7</td> <td>※ -</td> <td>91.9</td> <td>92.8</td> <td>92.9</td> <td>94.1</td> <td>94.3</td> <td>※ -</td> </tr> <tr> <td>高知県</td> <td>85.0</td> <td>87.0</td> <td>89.2</td> <td>91.0</td> <td>93.5</td> <td>96.0</td> <td>80.1</td> <td>83.0</td> <td>85.1</td> <td>88.7</td> <td>91.2</td> <td>94.5</td> </tr> <tr> <td>(参考)高知市</td> <td>83.7</td> <td>85.2</td> <td>86.7</td> <td>87.1</td> <td>92.0</td> <td>94.6</td> <td>77.7</td> <td>80.0</td> <td>78.8</td> <td>84.0</td> <td>87.6</td> <td>92.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30年3月公表予定</p>						年度	1歳6か月児健診						3歳児健診						H23	H24	H25	H26	H27	(速報値)H28	H23	H24	H25	H26	H27	(速報値)H28	全国	94.9	94.8	94.9	95.5	95.7	※ -	91.9	92.8	92.9	94.1	94.3	※ -	高知県	85.0	87.0	89.2	91.0	93.5	96.0	80.1	83.0	85.1	88.7	91.2	94.5	(参考)高知市	83.7	85.2	86.7	87.1	92.0	94.6	77.7	80.0	78.8	84.0	87.6	92.6		
年度	1歳6か月児健診						3歳児健診																																																																					
	H23	H24	H25	H26	H27	(速報値)H28	H23	H24	H25	H26	H27	(速報値)H28																																																																
全国	94.9	94.8	94.9	95.5	95.7	※ -	91.9	92.8	92.9	94.1	94.3	※ -																																																																
高知県	85.0	87.0	89.2	91.0	93.5	96.0	80.1	83.0	85.1	88.7	91.2	94.5																																																																
(参考)高知市	83.7	85.2	86.7	87.1	92.0	94.6	77.7	80.0	78.8	84.0	87.6	92.6																																																																

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援
第3四半期	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 啓発活動の継続 ・広報誌等による啓発 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 市町村の受診促進事業への補助 ・市町村からの交付申請 ・市町村への交付決定 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・実施状況をふまえ、次年度の方向性の決定・予算化 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 保健と福祉合同ヒアリングによる市町村の連携体制の状況確認 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・各市町村の養育支援の状況や福祉との連携の状況を確認・助言等 </div>							
第4四半期	↓		↓							

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健ワーキングの開催(4/11) ・市町村担当者会の開催(4/25) ・受診促進事業の補助金活用 4市交付決定(4月) 1町交付決定(5月) ・受診啓発チラシ・リーフレットの印刷、配布(保育所・幼稚園や市町村等を通じた啓発)(4月～) ・子育て世代包括支援センターへのフォロー(4月～) ・各福祉保健所毎の市町村ヒアリング(5月～) ・新生児聴覚検査従事者研修会(6/8) 		<ul style="list-style-type: none"> ○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている ・乳幼児健診受診率①1歳6か月児 ②3歳児 ー全国水準 (参考 H25①89.2(全国94.9)②85.1(全国92.9)) ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む) ①いつまでに状況を把握するかの期限 ②把握方法 ③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 ー全市町村(対応強化) (参考 H26年度 ①25/34 ②31/34 ③27/34市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> 【到達目標】 ・乳幼児健診受診率①1歳6か月児 ②3歳児 ー全国水準 (参考 H27①93.5(全国95.7)②91.2(全国94.3)) ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む) ①いつまでに状況を把握するかの期限 ②把握方法 ③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 ー全市町村(対応強化) (参考 H27年度 ①②③全市町村)

大目標	医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	中目標 (今後の基本方針)	福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上
具体的な施策	○人材の定着促進・離職防止対策の充実		
概要	○介護ロボットや福祉機器等の導入による身体的負担の軽減 ○働く上での悩みを解消し、定着を促進 ○福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実 ○処遇改善加算の取得を通じた介護職員の処遇改善		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	【目指す姿】 ○福祉研修センターの研修体制が充実・強化され、キャリア・アップや復職支援等による人材の定着と参入の促進が図られている。 ○福祉機器の導入促進等による職場環境の改善を通じて離職率が低下している。 【目標値】 ○介護職場における離職率14.6%		

シート番号	37
掲載ページ	P.72

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化 (1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり ① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援 ・機器導入支援事業費補助金要綱改正、説明会の開催、申請募集開始 ② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣 ・派遣会社との委託契約締結 ・県内事業所への新規メニューの周知及び申請受付 ③ 現任介護職員の相談窓口の設置 ・相談機関との委託契約締結 ・事業周知ポスターの作成・配布 (2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援 ① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実 ・研修センターによる体系的な実務研修の充実 ・代替職員派遣事業の開始 ・小規模事業所向け研修の実施 ② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善 ・処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金(要綱発出、交付決定) ・説明会用のパンフレットの作成		◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化 ◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保 ◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発と事業の活用促進 ◆働く上での悩みを解消できる相談窓口の設置 ◆職員の定着につながる研修の見直し ◆小規模事業所の人材育成の推進 ◆賃金などの処遇の改善	◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化 (1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり ① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援 ・機器導入支援事業費補助金要綱改正(5月)、説明会の開催及び申請募集開始(6月予定) ② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣 ・派遣会社との委託契約締結(4/28)及び内容協議 ・新規メニュー(有休代替)の周知及び申請受付(5~6月) ③ 現任介護職員の相談窓口の設置 ・相談機関との委託契約締結(4/25)及び内容協議 ・事業周知ポスターの作成・配布(5月) ・電話相談窓口の開設(5月) (2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援 ① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実 ・福祉研修センター便覧の作成、県内事業所への配布 ・小規模事業所向け研修実施に向けたテーマ選定、講師依頼等 ・研修に係る代替職員派遣事業の開始(5月) ② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善 ・処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金(要綱発出、5/8現在52事業所交付決定済) ・周知用パンフレットの作成(5月)及び説明会開催(6月予定)	
第2四半期	◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化 (1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり ① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援 ・管理者向け研修の開催 ・リーダー向け研修の開催 ・福祉機器等の活用にむけたマニュアルの作成 ・ふくし就職フェアでの普及啓発活動の実施 ・補助金の交付決定 ② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣 ・申請事業所への職員派遣 ③ 現任介護職員の相談窓口の設置 ・相談窓口事業の実施 (2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援 ① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実 ・研修センターによる体系的な実務研修の充実 ・代替職員派遣事業の実施 ・小規模事業所向け研修の実施 ② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善 ・処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金(精算払い) ・県内5ブロックでの説明会及び申請意向調査の開催		◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化 ◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保 ◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発と事業の活用促進 ◆働く上での悩みを解消できる相談窓口の設置 ◆職員の定着につながる研修の見直し ◆小規模事業所の人材育成の推進 ◆賃金などの処遇の改善		

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第3 四半期	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向け研修の開催 ・リーダー向け研修の開催 ・福祉機器等の活用に向けたマニュアルの配布 ・介護の日イベントでの普及啓発活動の実施 ・補助金を活用した介護ロボットや福祉機器等の導入 <p>② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請事業所への職員派遣 <p>③ 現任介護職員の相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口事業の実施 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修センターによる体系的な実務研修の充実 ・代替職員派遣事業の実施 ・小規模事業所向け研修の実施 <p>② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金(精算払い) 		<p>◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化</p> <p>◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保</p> <p>◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発と事業の活用促進</p> <p>◆働く上での悩みを解消できる相談窓口の設置</p> <p>◆職員の定着につながる研修の見直し</p> <p>◆小規模事業所の人材育成の推進</p> <p>◆賃金などの処遇の改善</p>		
第4 四半期	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向け研修の開催 ・リーダー向け研修の開催 ・ふくし就職フェアでの普及啓発活動の実施 <p>② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請事業所への職員派遣 <p>③ 現任介護職員の相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口事業の実施 ・相談内容等の分析 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修センターによる体系的な実務研修の充実 ・代替職員派遣事業の実施 ・小規模事業所向け研修の実施 <p>② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金(精算払い) 		<p>◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化</p> <p>◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保</p> <p>◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発と事業の活用促進</p> <p>◆働く上での悩みを解消できる相談窓口の設置</p> <p>◆職員の定着につながる研修の見直し</p> <p>◆小規模事業所の人材育成の推進</p> <p>◆賃金などの処遇の改善</p>		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		<p>【目指す姿】</p> <p>○福祉研修センターの研修体制が充実・強化され、キャリア・アップや復職支援等による人材の定着と参入の促進が図られている。</p> <p>○福祉機器の導入促進等による職場環境の改善を通じて離職率が低下している。</p> <p>【目標値】 ○介護職場における離職率14.6%</p>	<p>【到達目標】</p> <p>○介護職場における離職率15.1%</p>

大目標	医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	中目標 (今後の基本方針)	福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上
具体的な施策	○新たな人材の参入促進策の充実		
概要	○多様な働き方を可能とする職場づくり ○福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ○中山間地域等の方や高校生を対象に、介護資格の取得を支援 ○介護福祉士を目指す学生への支援		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	【目指す姿】 資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。 【目標値】 ○県が支援する介護職員初任者研修の修了者数(年間242人) ○介護福祉士養成校への入学者数(73人) ○潜在介護福祉士等の就業者数(年間10人) ○福祉人材センターにおける就業者数(年間200人)		

シート番号	38
掲載ページ	P.73

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついで記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>◆新たな人材の参入促進策の抜本強化</p> <p>(1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 多様な働き方を可能とする職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の切り出しセミナーの開催 ・業務の切り出し検討・実践委員会の開催 <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施 <p>(2) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修実施校との調整⇒研修開始 ・集合研修への参加者募集⇒取りまとめ <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助要綱の改正・発出及び事業募集 <p>③ 介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付要綱の改正・発出 ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会) 		<p>◆中高年齢者や主婦等も介護現場で働きやすい環境づくりが必要</p> <p>◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化</p> <p>◆高校生及び中山間地域等の住民が、資格取得研修(介護職員初任者研修)を受講する機会の提供</p> <p>◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化</p> <p>◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減</p>	<p>◆新たな人材の参入促進策の抜本強化</p> <p>(1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 多様な働き方を可能とする職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社協との委託契約締結及び内容協議(4~5月) ・【予定】先達事例(他県)視察(6月) <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施 <p>(2) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修実施校(4校)との協議(4~5月) ⇒5月~3校で研修開始予定 ・集合研修への参加者募集(5月) ⇒参加者取りまとめ及び日程等調整(6月予定) <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助要綱の改正・発出及び事業募集(9町村(合同開催含む)交付申請予定) <p>③ 介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社協への補助金交付決定 ・1次募集における貸付者の決定(県社協) ・2次募集の開始(県社協) 	
第2四半期	<p>◆新たな人材の参入促進策の抜本強化</p> <p>(1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 多様な働き方を可能とする職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の切り出し検討・実践委員会の開催 <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施 <p>(2) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修実施校での実施 ・集合研修の実施 <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請⇒交付決定 <p>③ 介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会) 		<p>◆中高年齢者や主婦等も介護現場で働きやすい環境づくりが必要</p> <p>◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化</p> <p>◆高校生及び中山間地域等の住民が、資格取得研修(介護職員初任者研修)を受講する機会の提供</p> <p>◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化</p> <p>◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減</p>		

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第3 四半期	<p>◆新たな人材の参入促進策の抜本強化</p> <p>(1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 多様な働き方を可能とする職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の切り出しセミナーの開催 ・業務の切り出し検討・実践委員会の開催 <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施 <p>(2) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修実施校での実施 ・集合研修の実施 <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請→交付決定 <p>③ 介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会) 		<p>◆中高年齢者や主婦等も介護現場で働きやすい環境づくりが必要</p> <p>◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化</p> <p>◆高校生及び中山間地域等の住民が、資格取得研修(介護職員初任者研修)を受講する機会の提供</p> <p>◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化</p> <p>◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減</p>		
第4 四半期	<p>◆新たな人材の参入促進策の抜本強化</p> <p>(1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 多様な働き方を可能とする職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所向けパンフレットの作成・配布(業務の切り出し) <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施 <p>(2) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修実施校での実施 ・集合研修の実施 <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告 <p>③ 介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会) ・翌年度募集開始 		<p>◆中高年齢者や主婦等も介護現場で働きやすい環境づくりが必要</p> <p>◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化</p> <p>◆高校生及び中山間地域等の住民が、資格取得研修(介護職員初任者研修)を受講する機会の提供</p> <p>◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化</p> <p>◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減</p>		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		<p>【目指す姿】</p> <p>○資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。</p> <p>【目標値】</p> <p>○県が支援する介護職員初任者研修の修了者数(毎年242人)</p> <p>○介護福祉士養成校への入学者数(毎年73人)</p> <p>○潜在介護福祉士等の就業者数(毎年10人)</p> <p>○福祉人材センターにおける就職者数(毎年200人)</p>	<p>【到達目標】</p> <p>○県が支援する介護職員初任者研修の修了者数(242人)</p> <p>○介護福祉士養成校への入学者数(73人)</p> <p>○潜在介護福祉士等の就業者数(10人)</p> <p>○福祉人材センターにおける就職者数(200人)</p>

大目標	医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	中目標 (今後の基本方針)	福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上
具体的な施策	○人材確保の好循環の強化に向けた検討		
概要	○「介護の仕事の魅力の向上」と「利用者のQOLの向上」の好循環をより強力に機能させるための新たな仕組みについて検討		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	【目指す姿】 ○職員が働きやすい就労環境を整備することで人材の定着が図られるとともに、業界のイメージアップによる新規参入が促進されている。 ○職員の満足度の向上が質の高い介護サービスの提供につながり、利用者のQOLの向上が実現している。		

シート番号	39
掲載ページ	P.73

内容	計画(P)		実施上の課題等	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	◆好循環を実現する仕組み(制度)の検討 ① 制度案の作成 ② 検討部会の開催 ③ 事業所向け説明会(エリア別)及びアンケートの実施 ④ 上記③の結果集計及び分析		◆本県の課題や他県先行事例を踏まえた制度案の構築 ◆新たな仕組みの構築に向けた県内事業所の理解促進	◆好循環を実現する仕組み(制度)の検討 ① 制度案の作成 ・コンサルティング会社との委託契約(5月) ・協議及び制度案の作成(6月上旬) ② 検討部会の開催 ・制度案について関係団体への意見照会・協議(6月中旬) ③ 事業所向け説明会(エリア別)及びアンケートの実施 ・県内各ブロックでの説明会の開催(6月下旬～) ・アンケートの実施(") ④ 上記③の結果集計及び分析 ・説明会及びアンケート結果の集計及び分析	
第2四半期	◆好循環を実現する仕組み(制度)の検討 ① 分析結果を踏まえた制度案の修正 ② 検討部会での報告及び内容協議 ③ 最終制度案の作成 ④ 制度実施に向けた対応の検討		◆本県の課題や他県先行事例を踏まえた制度案の構築 ◆新たな仕組みの構築に向けた県内事業所の理解促進		
第3四半期					
第4四半期					

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値 【目指す姿】 ○職員が働きやすい就労環境を整備することで人材の定着が図られるとともに、業界のイメージアップによる新規参入が促進されている。 ○職員の満足度の向上が質の高い介護サービスの提供につながり、利用者のQOLの向上が実現している。	◆本年度の到達目標と達成状況 【到達目標】 ○好循環を実現する仕組み(制度)の構築
-------------	------------------------	---	---